

令和 6 年 3 月 予算特別委員会会議録

令和 6 年 3 月 2 7 日 開会

令和 6 年 3 月 2 8 日 閉会

三戸町議会

目 次

1 日目 令和6年3月27日（水）	
日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
職務のために出席した事務局職員	2
開会・開議	3
議案第26号から議案第33号まで一括上程	3
議案第26号 令和6年度三戸町一般会計予算（歳入、歳出1～9款）	3
2 日目 令和6年3月28日（木）	
日程	67
本日の会議に付した事件	67
出席委員	67
欠席委員	67
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	68
職務のために出席した事務局職員	68
開 議	69
議案第26号 令和6年度三戸町一般会計予算審議（歳出10～13款）	69
議案第27号 令和6年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算	84
議案第28号 令和6年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算	85
議案第29号 令和6年度三戸町介護保険特別会計予算	86
議案第30号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算	88
議案第31号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院特別会計	91
議案第32号 令和6年度三戸町営簡易水道事業特別会計予算	98
議案第33号 令和6年度三戸町下水道事業特別会計予算	100
閉 会	101
署 名	107

1日目 令和6年3月27日（水）

○日程

1. 議案第26号から議案第33号まで一括上程
 2. 議案第26号 令和6年度三戸町一般会計予算
(歳入は1款から8款まで、9款から20款まで一括、歳出は1款から9款まで款ごとに審議)
-

○本日の会議に付した事件

日程のとおり

○出席委員（14人）

五十嵐	淳	君
松尾	道郎	君
柳 雫	圭太	君
小笠原	君男	君
和田	誠	君
山田	将之	君
栗谷川	柳子	君
藤原	文雄	君
番屋	博光	君
千葉	有子	君
久慈	聡	君
澤田	道憲	君
佐々木	和志	君
竹原	義人	君

○欠席委員（0人）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

三戸町長	松尾和彦君
副町長	馬場浩治君
参事（住民福祉課長事務取扱）	貝守世光君
参事（総務課長事務取扱）	武士沢忠正君
参事（三戸中央病院事務長事務取扱）	沼澤修二君
健康推進課長	太田明雄君
会計管理者（会計課長）	井畑淳一君
農林課長	極檀浩君
建設課長	齋藤優君
まちづくり推進課長	中村正君
税務課長	下村太平君
総務課財政指導監	多賀昭宏君
まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北村哲也君

総務課防災危機管理室長	金 子 祐 之 君
農業委員会委員長	梅 田 晃 君
農業委員会事務局長	極 檀 浩 君
教 育 長	慶 長 隆 光 君
教育委員会事務局長	櫻 井 学 君
史跡対策室長	奥 山 昇 吾 君

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬 場 均 君
主 幹	櫻 井 優 子 君

(午前10時00分)

○委員長（佐々木 和志君）

ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

次に、説明員の出席は本会議と同じであります。特に本特別委員会には課長級から班長級までの職員の出席を認めておりますので、ご了承願います。

委員長からお願いを申し上げます。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うようお願いいたします。

質疑は、現に議題となっている令和6年度の予算に対し、疑問点をただすものでありますので、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようお願いいたします。

次に、本特別委員会に付託されました議案第26号から議案第33号までの予算議案8件を一括上程します。

上程しました議案の審査であります。議案第26号 令和6年度三戸町一般会計予算から順次審査したいと思いますので、ご了承願います。

初めに、議案第26号 令和6年度三戸町一般会計予算の審査を行います。

歳入、1款町税から9款地方特例交付金までの説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（下村 太平君）

令和6年度一般会計予算、歳入の1款町税から9款地方特例交付金までのうち主なものについて補足説明申し上げます。

予算書の15ページをお開き願います。1款町税、1項市町村民税、1目個人は、所得割額の増加を勘案し、前年度当初より500万円増額の2億7,300万円を計上しております。

2目法人は、過去の収入額や景気動向を勘案し、前年度当初より105万円減額の3,805万円を計上しております。

1項市町村民税全体では、前年度に比べ1.3%、395万円増額の3億1,105万円となっております。

2項固定資産税、1目固定資産税は、新規及び既存事業所における償却資産の増加などにより、前年度当初より650万円増額の4億1,800万円を計上しております。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、県からの通知等に基づき、前年度当初より11万8,000円増額の206万4,000円を計上しております。

2項の固定資産税全体では、前年度に比べ1.6%、661万8,000円増額の4億2,006万4,000円となっております。

次に、3項軽自動車税、1目軽自動車税は、台数が減少する一方で、車両更新の際にグリーン化特例の軽減税率が適用されない車両の増加が見込まれることなどから、前年度に比べ2.9%、110万円増額の3,940万円を計上しております。

2目環境性能割は、従来県税であった自動車取得税の軽自動車税分に該当するもので、これまでの収入状況を勘案し、前年度に比べ18.2%、40万円増額の260万円を計

上しております。

3 項の軽自動車税全体では、前年度に比べ3.7%、150万円増額の4,200万円となっております。

16ページをお開き願います。4 項市町村たばこ税は、喫煙率の低下に伴う出荷本数の減少が見込まれるものの、加熱式たばこに係る本数換算の見直しがあったことなどから、前年度当初より500万円増額の8,900万円を計上しております。

次に、2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税は、ガソリン1 キロリットル当たり5,200円が課税され、そのうちの42%が町道の延長、面積に応じて市町村に譲与されるものです。これまでの収入状況を勘案し、前年度当初より100万円減額の1,700万円を計上しております。

2 項自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の40.7%が町道の延長、面積に応じて市町村に譲与されるものです。これまでの収入状況やエコカー減税の縮減などを勘案し、前年度当初より400万円増額の5,400万円を計上しております。

3 項森林環境譲与税は、温室効果ガスの排出削減と災害防止を図ることを目的に、地方財源を安定的に確保するため、令和元年度に創設されたものです。段階的に市町村の配分比が増加する制度となっており、前年度当初より400万円増額の2,100万円を計上しております。

3 款1 項利子割交付金は、預貯金等の利子に課税された県民税の一部が市町村に交付されるものです。これまでの収入状況等を基に、前年度当初より10万円減額の20万円を計上しております。

17ページ、4 款1 項配当割交付金は、株の配当金などに課税された県民税の一部が市町村に交付されるものです。過去の収入実績等を基に、前年度当初と同額の120万円を計上しております。

5 款1 項株式等譲渡所得割交付金は、株を売って得た所得に課税された県民税の一部が市町村に交付されるものです。過去の収入実績等を基に、前年度当初より10万円増額の80万円を計上しております。

6 款1 項法人事業税交付金は、法人市町村民税、法人税割の税率改正に伴う減収分の補填措置として、県税である法人事業税の一部が市町村に交付されるものです。過去の収入実績等を勘案し、前年度当初より200万円増額の1,100万円を計上しております。

7 款1 項地方消費税交付金は、国から県に払い込まれた地方消費税の2 分の1 が人口などで案分されて市町村に交付されるものです。年度間の推移などを勘案し、前年度当初より800万円増額の2 億1,900万円を計上しております。

8 款1 項環境性能割交付金は、従来県税であった自動車取得税の自動車分に相当するものです。県に納付された環境性能割の一部が町道の延長や面積等に応じ、各市町村に交付されます。これまでの収入状況から、前年度当初より200万円増額の700万円を計上しております。

18ページをお開き願います。9 款1 項地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う減収額の補填分として交付されるものです。過去の収入実績を勘案し、前年度当初より50万円増額の300万円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

(「質疑なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

質疑を終結します。

次に、歳入、10款地方交付税から21款町債までの説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(武士沢 忠正君)

歳入、10款地方交付税から21款町債まで、主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

18ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税は、国の地方財政計画に基づく見込額を計上しております。普通交付税27億4,000万円及び特別交付税3億5,000万円は、国、地方財政計画の地方交付税総額の増を見込み、試算をしたものであります。地方交付税が町の予算総額に占める割合は約47%で、町の主要な財源となっております。

11款1項1目交通安全対策特別交付金78万8,000円は、交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため交付されるもので、カーブミラーなどの整備に充てているものであります。

12款1項1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金の保育所入所児童保護者負担金290万3,000円は、私立保育所の保護者が支払う保育料であります。

19ページをお願いいたします。12款1項4目1節の教育総務費負担金の920万5,000円は、三戸町及び田子町が運営する三戸地方教育研究所職員人件費に充てるための負担金であります。

13款1項2目1節総合福祉センター使用料208万4,000円は、3団体の利用を見込んだものであります。

3目1節農産加工センター使用料106万9,000円は、2,192人の利用を見込んだものであります。同じく集会施設使用料171万2,000円は、町内9か所の集会施設の利用料を見込んだものであります。

4目3節町営住宅使用料1,130万円は、入居者120件分を見込んだものであります。

20ページをお願いいたします。13款2項1目2節の戸籍住民台帳手数料の合計額457万8,000円は、過去3年間の平均額から見込んだものであります。

14款1項1目1節社会福祉費負担金1億9,291万3,000円は、障害者自立支援給付費負担金1億5,639万1,000円が主なものであり、障害福祉サービス及び補装具などに係る経費が措置されるものであります。

21ページをお願いいたします。14款1項1目1節社会福祉費負担金の産前産後保険料負担金5万6,000円は、産前産後における国民健康保険料の負担軽減を図るものであります。3節児童福祉費負担金の教育・保育施設型給付費負担金1億3,863万4,000円は、私立保育園と認定こども園に対する負担金であり、町内の施設が行った保育に対し、措置されるものであります。児童手当負担金5,625万8,000円は、手当の3分の2を国が負担するものであります。

2項1目1節総務管理費補助金のデジタル基盤改革支援補助金1,476万2,000円は、歳出2款、総合行政情報システム導入費において実施を予定している事業に対する補助金であります。次の物価高騰対応地方創生臨時交付金332万円は、子牛生産向上支援補助金200万円と、個人住民税定額減税に係るシステム改修132万円の財源とするものであります。2節戸籍住民台帳費補助金の戸籍情報システム改修費補助金117

万7,000円、戸籍附票システム改修費補助金246万4,000円は、戸籍システムの振り仮名対応に対する補助金であります。

2目2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援事業費補助金2,138万5,000円は、学童保育地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業などに対する補助金であります。

22ページをお願いいたします。14款2項3目1節保健衛生費補助金の出産・子育て応援交付金220万8,000円は、妊娠届出時及び出生届出時に伴う経済支援に対して交付されるものであります。次の口腔保健推進事業費補助金8万7,000円は、幼児フッ素塗布事業に充てる補助金、また次のマイナンバー情報連携体制整備事業費補助金8万8,000円は、健康管理システム改修に充てるものであります。

4目1節道路河川費補助金の道路更新防災等対策事業費補助金2,969万2,000円は、国土強靱化地域計画に基づく橋梁補修事業に対する補助金であります。次の防災安全交付金1,085万9,000円は、道路附属物点検などに対する交付金であります。次の2節住宅費補助金の防災安全交付金93万円は、耐震診断及び改修などに対する補助金であります。同じく社会資本整備総合交付金1,050万円は、町営住宅整備に係るPFIアドバイザー業務、地質調査業務に係る交付金であります。

5目1節消防費補助金の社会資本整備総合交付金324万5,000円は、空き家実態調査に充てるものであります。

23ページをお願いいたします。15款1項1目1節社会福祉費負担金の主なものは、国民健康保険基盤安定負担金4,440万1,000円と障害者自立支援給付費負担金7,890万円であります。3節児童福祉費負担金の教育・保育施設型給付費負担金6,582万3,000円は、私立保育園と認定こども園に対する負担金であります。

24ページをお願いいたします。15款2項1目1節総務管理費補助金の地域少子化対策重点推進交付金78万7,000円は、結婚に伴う新生活に係る住居費の費用などに対する補助金であります。

2目民生費県補助金、3節の子ども・子育て支援事業費補助金2,105万7,000円は、学童保育地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業などに対する補助金であります。

3目衛生費県補助金、2節清掃費補助金、電源立地地域対策交付金1,140万円は、町内ごみ収集に充てる補助金であります。

4目農林水産業費県補助金、1節の中山間地域直接支払事業費補助金8,378万9,000円は、農業の生産条件が不利な急傾斜地などの農業を支援していくための補助金であります。

25ページをお願いいたします。4目1節の経営所得安定対策推進事業費補助金452万2,000円は、水田の経営安定に取り組む再生協議会事務費などに対する補助金であります。農業人材力強化総合支援事業費補助金255万円及び下段の新規就農者育成総合対策費補助金900万円は、新規に農業を始める方に対して、年額1人120万円から150万円を8人分見込み、補助を受けるものであります。上から4行目に戻りまして、多面的機能支払交付金664万円は、農地の維持や資源向上などに取り組む共同活動に対する交付金であります。

6目1節小学校費補助金の公立学校教育改革支援事業費補助金117万2,000円は、統合型校務支援システム導入に充てるものであります。

26ページをお願いいたします。15款3項1目4節統計調査費委託金の下段にあります国勢調査費委託金10万4,000円は、令和7年度調査の準備作業に対する委託金であります。

3目1節農業費委託金の中山間地域総合整備事業委託金1,111万4,000円は、県が農道、農業集落道、農業用排水施設などを整備するもので、主に用地購入費、支障物件補償費に対する委託金であります。

16款1項1目1節不動産貸付収入の土地貸付収入506万5,000円は、主に青森芝浦電子への土地貸付料283万9,000円のほか、21件分であります。光ファイバー貸付収入949万2,000円は、町が整備した斗川、猿辺地区の光ファイバー網のNTTへの貸付収入であります。

27ページをお願いいたします。16款2項1目不動産売却収入、1節立木売却収入1,241万2,000円は、貝守深山地区の町有林の整備による樹木の売却益を見込んだものであります。次の森林経営管理立木売却収入180万1,000円は、雷平地区において実施する森林経営管理事業による樹木の売却益を見込んだものであります。

17款1項1目総務費寄附金、ふるさと納税寄附金3億5,000万円は、前年度予算額と同額を見込んだものであります。

18款1項1目1節繰入金では、財政調整基金取り崩し繰入金2億820万5,000円、ふるさと三戸応援基金取り崩し繰入金1億円、公共施設整備基金取り崩し繰入金7,800万円、地域医療特別対策基金取り崩し繰入金6,000万円としております。ふるさと三戸応援基金取り崩し繰入金は、9つの事業に充当を予定しております。1点目は11ぴきのねこのまちづくり、2点目は桜の名所城山公園整備、3点目は城下町のまちなみ保全・にぎわい創出、4点目は果樹を中心とした農業の推進、5点目は小中一貫教育の環境整備、6点目は三戸高等学校の存続応援、7点目は三戸中央病院の医師体制の整備・充実、8点目は子育てサポートの充実、9点目は高齢者の福祉充実となっております。

28ページをお願いいたします。19款1項1目1節前年度繰越金7,000万円は、前年度と同額を見込んでおります。

20款3項1目1節雑入の県市町村振興協会交付金625万5,000円は、市町村振興宝くじの収益金が分配されるものであります。

29ページをお願いいたします。原子力施設立地振興対策事業助成金1,400万円は、三戸中央病院医師給料の一部として充てるものであります。テレビケーブル移設補償費229万4,000円は、蛇沼地区における中山間地域総合整備事業の道路拡幅に伴い移設する光ケーブルの補償費であります。地域の文化・芸術活動助成金150万円は、人形劇公演に係る助成金であります。

次に、21款1項町債の主なものをご説明いたします。1目2節衛生費債のごみ処理施設更新事業債1,160万円は、三戸地区環境整備事務組合が実施する施設更新工事に係る負担金の財源とするものであります。

2目1節農業費債の中山間地域総合整備事業債2,000万円は、農道や農業用排水、農業集落道などの農村整備事業に係る負担金の財源とするものであります。

3目1節道路河川費債の道路改良事業債8,260万円は、町道下モ原下村中線などの測量委託料、町道境沢線などの改良工事請負費の財源とするものであります。橋梁補修事業債1,450万円は、補修設計1橋、補修工事1橋の事業費財源とするものであります。

4目1節消防費債の消防団屯所整備事業債290万円と、次のページにあります消防ポンプ自動車整備事業債2,750万円は、三戸町消防団第15分団の屯所と消防ポンプ自動車を整備する事業費の財源とするものであります。

30ページをお願いいたします。5目1節過疎地域持続的発展特別事業債6,960万円は、9つの事業の財源とするものであり、その内容は、1点目は子ども医療費助成事

業、2点目は子育てサポート祝金支給事業、3点目は教育・保育施設副食費支給事業、4点目はインフルエンザ予防接種事業、5点目は橋梁点検事業、6点目は町道点検事業、7点目は町営住宅解体事業、8点目は語学指導事業、9点目は小中一貫教育推進事業となっております。

6目1節臨時財政対策債800万円は、国の財政状況により地方公共団体に交付する地方交付税が不足する場合、地方公共団体が起債により補うもので、翌年度以降の交付税に元金と利子の償還分が算入されるものであります。

以上で歳入、10款から21款までの補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

竹原委員。

○竹原 義人委員

29ページの20款3項1目雑入の人形劇公演入場料6万5,000円とございますけれども、5年度は73万5,000円計上してございました。昨年度の話をして申し訳ありませんが、非常にたくさんのPR、広報等、それから回覧等で多くのPRをして、私も見に行きましたが、大変大勢の方が入場してございました。チケットの販売もローソン、町役場、道の駅さんのへというふうなところでチケットの販売をして、73万5,000円の計上でございましたけれども、今回6万5,000円というのはどういうふうな見込みをしたのか。

昨年度の話ばかりして申し訳ありません。去年は、3歳以上同一料金で1,500円、三戸町民は子供500円、一般が1,000円と割り引いておりまして、午前の部、午後の部というふうな開催でございました。たった6万5,000円というのは、どういうふうな事情なのかをお伺いします。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

竹原委員のご質問にお答えをいたします。

人形劇公演入場料6万5,000円の内訳につきましては、今回中学生以上500円といたしまして、130席分を見込んだ6万5,000円となっております。小学生以下につきましては無料とするところで、入場料のほうも低めに設定をしたものでございます。歳出のほうに予算のほう計上してございますが、今回ジョイワーク三戸におきまして開催を予定しております。演目は、「きつね森の山男」を人形劇団クラルテのほうで初めてやられるということで、日本初の人形劇と浪曲のコラボ作品でございまして、日本では兵庫県の宝塚市と川崎市と三戸町、この3団体で実施されるものでございます。

以上です。

○竹原 義人委員

料金を割り引くということですので、6万5,000円になったというのは説明のとおりだと思いますけれども、委託料のほうでもお話、そっちに関わりますけれども、去年は委託料は240万円、今年は委託料が280万円とアップしております。そして、今聞きますと内容も充実し、とてもよく、町民にとってもいい公演であると思っておりますが、何で去年は1,500円、町民は割り引いて1,000円であったものが、子供は500円ですけれども、それではどういう理由で、昨年度よりも非常にいい公演になるというの

は今聞いて分かりますけれども、それなのにもかかわらず、そして公演料もアップしている。そういう中で、やはり500円にしたという理由と、昨年度のチケットの売上げは幾らあったのかお聞きします。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

500円の理由ということでございますけれども、今回歳入のほうに、29ページ、20款3項1目雑入の一番下に地域の文化・芸術活動助成金というものがございます。こちらのほうが今回企画しております人形劇に充当するところでございまして、事業費の3分の2が一般財団法人地域創造のほうから補助されるということもございまして、これまでやってきた町単独で行ってきたものから補助が入るというところで、利用料のほうを安くして、皆さんに気軽に見ていただきたいという理由がございします。

また、今回浪曲とコラボというところで、なかなかこの地域のほうではなじみがないものでございます。あと、会場のほうもジョイワーク三戸というところで、アップルドームよりも規模のほうは若干小さめになってございますので、その分利用者の見込みというところは低くなってございます。また、人形劇の公演前にアウトリーチとしまして、三戸学園の児童生徒を対象にしたワークショップというのも考えてございまして、歳出のほうはその分増えているところでございます。歳入は補助金のほうを使って、利用料のほうも安くしたというところでございます。

今年度のチケットの売上げ実績は、ちょっとお調べしますので、お時間を下さい。以上です。

○竹原 義人委員

後で聞けば質問はちょっと……そんなにも売上げがあるのにと私は言いたかったのですが、6万5,000円の……皆さんいいものに対しては、それ相応の負担をするというのは当たり前であろうと思っています。地域の文化・芸術活動助成金のほうは、委託料のほうに使わさると思います。多分見に来る方のほうに助成ではなく、これは委託料のほうに使われると思いますので、私は自主財源の確保ということを常に申し上げておりました。最も喜んでというか、観客の方々が喜んで、楽しんで、そして満足するということに関しては、町民の方々、安くするのはいいと思いますけれども、そうでない昨年度も3歳以上同一料金1,500円というのは、私はそのままでいいのではないのかなと思いました。昨年度、幾らの売上げがあったのか、私どもは決算にならないと分かりませんので、そういう点からそこを質問いたしましたけれども、多くの方から来てもらいたいという理由だと思いますけれども、最後にどうも理由が合点がいかないというか。では、公演は1回ですか、ジョイワークで。最後、そこだけ聞きます。

○委員長（佐々木 和志君）

今の質問は、開催回数だけ答えればいいですか。もうちょっと簡潔明瞭にお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

公演回数は、2回となっております。

また、先ほど後ほどということで、今年度の実績でございしますが、31万7,940円となっております。

以上です。

○久慈 聡委員

19ページから1点ですけれども、13款の1目、コワーキングスペース利用料なのですけれども、令和3年は44万9,000円で、令和4年は11万6,000円、令和5年は6万7,000円、令和6年は15万7,000円、このようにしていった使用料の変化、どういう形でこういうふうにしたのかというのが1点。

次、3目の下2つ、農産加工センター使用料、ちょっと人数聞き逃してしまったのですけれども、令和5年が2,180人分ということで121万2,000円だったのですけれども、使用料下がっていると。そして、集会施設使用料は9施設分ということだったと思うのですけれども、令和5年101万3,000円、それから170万円と上がっていると。なぜ使用料が下がって集会のところが上がっているのかなというのが2点目。

それから、5目の社会教育使用料の歴史民俗資料館ところも、ここも令和4年は60万円、令和5年は50万円と、上がってきて今55万円となっているのですけれども、これはどういう形でこの金額にしたのかというのが聞きたいです。

それと、22ページ、14款の4目、道路河川費補助金、先日の話ではうまく補助金が使えなかったということもあったと思いますけれども、今年度は県も絡んであって補助金が6,800万円ほど下がっているのか。申請とかができない状態にあってこうなっているのか分からないのですけれども、道路だったりとか河川のほうの金額が下がっているように見えるのですけれども、その辺含めてちょっと、どういう状況なのかをお知らせください。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

久慈委員のご質問にお答えいたします。

19ページ、13款1項1目1節のコワーキングスペース利用料が変化していると、その理由、積算をどうしているかというご質問かと思います。当該年度の12月までの実績と、あと3月までの見込みを立てまして、翌年度の予算を立てているものでございます。

以上です。

○農林課長（極 檀 浩君）

同じく使用料及び手数料についての農林水産使用料の分でございます。農産加工センターの使用料、こちらが下がっているということですが、そこまでの使用実績、また使う会員の方々等々、若干減っているということもありまして、実績等の8割程度で見込んでいるという状況です。

集会施設使用料につきましてですが、これは集会施設使用料の光熱費、こちらの町内会での支払い分という形で取ってございます。町のほうで各集会施設の上限を設けています。それを超えた分を負担していただくということで、水道料、電気料等上がっているということも加えて、若干多めに予算を盛っているという状況でございます。

以上です。

○史跡対策室長（奥山 昇吾君）

久慈委員のご質問にお答えいたします。

19ページ、13款1項5目の教育使用料の歴史民俗資料館入館料のところでございますが、令和4年、令和5年、ここら辺のところはコロナの影響等もございまして、な

かなか見込みがつかなかったところが、史跡の指定ということで、令和4年度は多めに見ていたところではございます。令和6年度に関しましては、コロナのほうも落ち着きまして、今年度の実績等も踏まえまして、昨年度よりは多めに、55万円ということで見込んだところでございます。

以上です。

○建設課長（齋藤 優君）

22ページ、14款2項4目1節道路河川費補助金4,055万1,000円、そのうちの道路更新防災等対策事業費補助金、あと防災・安全交付金、これそれぞれ合わせて全体の事業費が6,000万円近く下がっている理由というようなことでございますけれども、5年度におきましては、橋梁の補修工事とか、あと設計といったものを複数、2件、3件やりました。6年度につきましては、ちょっと事業の精査をさせていただきまして、道路更新の補助金のほうに関しましては、橋梁の補修設計を1件、あと橋梁点検を1件、あと補修工事を1件というところで見込んでおります。

あとは、防災・安全交付金のほうに関しましても、こちらのほうも事業の精査をいたしまして、道路構造物の点検業務、あと舗装長寿命化計画を策定するための業務委託、そちらのほうの財源として見込んだものでございます。

以上です。

○久慈 聡委員

加工センターのほうは分かりました。

集会所のほうも分かりました。少子高齢化ということもあって、こうなっているよということと、燃料高騰ということかと思えます。

歴史民俗資料館のほうも了解しましたけれども、一応金額は分かったのですけれども、人数はどれぐらい多い、計画だと幾らで、今現状この計画にしたという人数をお知らせいただきたいなと思えます。

コワーキングスペースのほうなのですけれども、使っていただきたいたいというところからずっと進めていると思うのですけれども、その辺は前年度の実績、コロナの関係があって、その実績があってからの6年度の見込みということで、この金額になっていると思うのですけれども、コロナも明けて通常どおりになるというのであれば、当初の目的、一番最初、コワーキングスペースを立ち上げたときの予定額に比べると、予定より格段に減っているような状況下だと思えます。立ち上げた当時は、もっと金額が上がるという計画を立てたと思うのですけれども、その辺を勘案したときに、単に実績から6年度の見込みを出してこのような予定にしているのか、それとも6年度に向けて何か違う形でアピールしていく形を取ってこの金額になっているのか、そこをちょっとお伺いしたいです。

それから、道路のほうなのですけれども、熊原川のほうを今工事やっているかと思うのですけれども、河川とところ、あそこは連続してやったわけではない、1回間を空けたではないですか。間隔を空けてやっているわけで、その部分はまだいかないのかなと、そこに関しての調査だったりとか、そういった部分が入るのかどうかというのがちょっと懸念しているところもあって、それで金額が減っているので、ちなみに場所はどこを計画しているのかというところがあれば、そこをお知らせください。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

コワーキングスペース利用料の見込みですけれども、確かに立ち上げ当時の収入、

使用料につきましては、どういう属性の方が利用して、どのくらい的人数が利用するというのは、全く予想もつかない状態であったと。それで、ちょっと大きな金額で予算のほうは計上していたものと記憶してございます。令和3年にオープンして以降、まず初年度は無料期間を半年ほど設けまして、10月からの残り後半のほうは、5万2,000円の利用料があったというものでございます。今年度、令和5年度は、利用している方の特徴といたしましては、前年に比べまして利用者が増えていること、これは利用者が472人から、今年度580人ぐらいと、まだ見込みでございますけれども、増えているというものが1つ。

あと、属性といたしまして、一般の方、大学生の利用が増えておりまして、その方の利用料金の支払い方というのが、月額料金でお支払いをいただいているというところがございます。参考に申し上げますと、一般の方の1か月の利用料金が8,000円ですが、これが1件、大学生であれば1か月2,000円のところが9件、高校生が1か月1,000円が1件というところで、有料の方の利用が多くあったというところで、実績を基に見込んでございます。

ある程度利用者のほうも、コワーキングスペースがあるというところの周知もできてきているので、利用というのは増えてはきているかと思います。ただ、使い方というのが毎日利用するのか、単発で終わるのかというところでは、ここ4年と5年と比較して、来年度も比較的大学生の利用とか、1か月契約で利用する方というのは比較の見込めるのではないかとというところで、今回15万7,000円の利用を見込んだものでございます。

以上です。

○史跡対策室長（奥山 昇吾君）

歴史民俗資料館の入館に関する人数ということでございますが、今年度は約3,200人ほどの実績がございました。来年度は約3,000人、若干下がるのではないかとという見込みもありまして、3,000人ぐらいということでの積算でございます。

以上でございます。

○建設課長（齋藤 優君）

馬淵川の河川改修事業のことについてでございます。今回の予算の歳入で見込んでおります道路河川費補助金、こちらにつきましては町が管理する橋、あと道路整備に関する補助、あと交付ということになります。馬淵川の河川改修事業は県が行っている事業でございまして、こちらのほうは県のほうで計画的に進めているところでございます。ちなみに、今の河川改修事業ですが、6月末の工期で行うということをお願いしております。

以上です。

○久慈 聡委員

分かりました。

ちょっともう一点だけ、またあれなのですけれども、コワーキングスペースのところだけちょっともう一回お聞きしたいのですけれども、定期で借りてる方が、一般が1名、大学生が9名、高校生が1名ということで金額が出ていると思うのですけれども、そうすると実際は人数だけでは金額が、何人利用したということと金額はイコールにはならない、並行していかないということになるのだと思うのです、契約されていると。そうすると、その辺も勘案した状態で、この金額になっているという判断で

よろしいのですよね。それが1点。

あと、もっと使えるような形の仕組みづくりをもう少しやっていただければと思います。広報だったりとか、そういったものも含めて、お願いしたいと思います。その部分、ちょっと確認だけお願いします。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

コワーキングスペースの利用料金につきましてご紹介いたしますと、共有スペースの一般は1時間につき200円、1日800円、1か月8,000円、大学生等1時間100円、1日200円、1か月2,000円、高校生1時間50円、1日100円、1か月1,000円となっております。どの方がどのくらい利用するかというのは、正直見込めないところがありますので、前年度の実績を基に歳入のほうは見込んでいるものでございます。ある程度固定した方であれば、この方は年に何回使うとかというところは見込めるのかと思いますけれども、今はそれがだんだんに見えてきたのかなというところで、前年度実績を基に収入の金額のほうを見込んでいるものでございます。

利用につきましては、様々なイベント等にも使っていただけるよう、また仕事や娯楽とかで使っていただけるよう、広報のほうに努めていきたいと思います。

以上です。

○建設課長（齋藤 優君）

すみません、先ほどの久慈委員の質問の中でお答えしていなかった部分がございますので、お答えさせていただきます。

今年度、6年度で予定している工事であったり、あと委託業務であったりというのがどの箇所なのかという質問に対してまだお答えしていませんでしたので、お答えいたします。まず、道路更新防災等対策事業費補助金で行う事業は、田畑橋の補修設計を予定してございます。あと、橋梁点検、下田橋のほか22か所の橋の点検を行うために行うものでございます。あと、工事に関しましては、沢田橋の工事を行う予定としてございます。

あと、防災・安全交付金において行うものでございますけれども、道路構造物等点検業務委託というものがございます。こちらは、町に設置している道路の標識、案内、こちらに行くとかどの地域に行きますというような案内看板がありますが、その標識が12か所ありますので、安全かどうかといったところの点検を行うものになります。あと、予算書の中では路面性状調査業務委託料というふうに載っているものになりますけれども、令和5年度で路面性状調査の業務を行いまして、今月末の納期で今実施しているところでありますが、その成果を基に今後道路整備をどのようにしていくか、道路の傷み方がどの箇所で、どういうふうになっているのかといったところの整備を計画的に進めていくために、長寿命化計画を策定するために行うものでございます。

以上です。

○山田 将之委員

21ページ、14款2項1目総務費国庫補助金の1節デジタル基盤改革支援補助金、この部分、昨年から1,000万円増となっているのですが、先ほどの補足説明、昨年と同じような内容であったので、1,000万円増の部分、もう少し詳しく説明をお願いします。

○総務課長（武士沢 忠正君）

デジタル基盤改革支援補助金、昨年は473万円、6年度は1,476万2,000円となっております。こちらのほうでございますが、歳出の総合行政情報システム導入費の部分のシステム標準化対応業務委託料というところに充当を予定しております。こちらの標準化の業務の委託ということについては、令和7年度末にということで、全国の町村で作業をするということになってございます。補助率もほぼほぼ100%で来るということで、令和6年度と令和7年度で作業をするということになっております。

以上でございます。

○山田 将之委員

昨年も同じような総合行政システムというものに充てるというような話で聞いておりましたけれども、1,000万円増という部分がなぜなのかというところを説明願えればと思います。

○総務課長（武士沢 忠正君）

それぞれ年度で取り組む内容というものが国のほうから示されております。ちょっと専門用語で申し訳ないのですが、その事前の調査であるとか、あと文字の標準化、データの移行作業、あと環境の構築とか、そういったシステムの連携に係るテストであるとか研修であるとか、あと既存システム等々の整理等々を行うということになっております。こちらのほうは全体ということでございまして、そのうち令和6年の12月までやる作業というのが文字の標準化、データ移行、これも補助対象になっていきますよと。あと、そういったものの環境の構築で、こちらも補助の対象になっているということでございます。これ以外にも、先ほどのテスト研修とか、関連システムとの連携とか、既存システムの整備等々については、令和7年度以降の作業ということになっております。

以上でございます。

○山田 将之委員

簡単に言うと、やることが増えたというような認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（武士沢 忠正君）

同じ内容の作業ではございません。それぞれやるメニューが増えているということでございます。

以上でございます。

○栗谷川 柳子委員

4点です。

19ページ、13款1項5目1節の歴史民俗資料館入館料です。これは55万円ということですが、令和4年度の成果が3,631人の67万9,000円、令和5年度、先ほど3,200人程度ということで答弁がありました。これ、おおよそ64万円になると思いますが。前回の予算に比べれば、確かに控えめに増やして55万円とはなっておりますが、人数で換算すると大体2,750人程度の予想ということだと思っておりますが、せっかく令和4年度の成果で67万円、令和5年度で64万円程度という成果を出していて、しかもPR動画も病院等でも広げていて、サイトのほうでも紹介をされていて、様々PR活動をやっているというふうに私は見ているのですが、それであってもここまで成果から人数を減らすということの考え方をちょっと説明していただきたいと、強気な数字を出して

いただきましたかったという意味で質問します。

2点目です。25ページ、15款2項6目1節の公立学校教育改革支援事業費補助金、これ新たなものだと思いますが、説明をもう少し詳しく教えていただきたい。

3点目です。27ページ、17款、ふるさと納税寄附金のところですが、先日補正で7億5,000万円減額していますが、原因があったということですが、令和6年度、同じような原因というのは起こらないとは思いますが、起こらないようにすると思いますが、万が一何かあった際にこれをカバーして、同じように3億5,000万円を寄附していただけるようカバーできる対策というのは用意してありますでしょうか。

最後、29ページ、20款3項の御城印販売収入21万2,000円というところですが、先ほどと同じように、令和4年度の成果として52万4,000円という成果を出している。しかし、ここまで減らして21万2,000円と弱気な数字になった理由というのを教えてください。

以上です。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

27ページの17款1項1目ふるさと納税寄附金3億5,000万円、これにつきまして3月の補正で7,500万円減額しているけれども、同じような状況になったときにはカバーできる対策があるかというご質問かと思います。これまでの寄附金の推移を見ますと、3億円台、2億円台、3億円台というのを1年置きに繰り返しておりまして、やはり自然の災害とか、そういうふうな被害があった際には2億円台ということで、今年度もその影響というのはあるのかなと思っております。特に被害がなければ3億5,000万円台はいけるのではないかとこのところ、今回見積もったものでございます。

また、昨日も説明しましたが、7,500万円減になった理由というのは、サンふじが不調だったということで、3億5,000万円の約7割がサンふじで出ているものですから、金額にすると2億4,500万円ほどが7割に当たります。もしリンゴが、サンふじが不調に終わったという場合に、不調の分、例えば7,500万円とか6,000万円、7,000万円をカバーできるという代わりの対策というものは、代わりになるものというのは、ちょっと難しいかなとは思っております。しかし、常々広報のほうにも、新しく何かふるさと納税に出しませんかとか、あと検索した際には上のほうに三戸町のリンゴが出るとか、商品が出るとかというふうな広告のほうも出しております。そういうもので、影響は致し方ないかなと。ただ、その差をできるだけ埋められるように広報とか、そういうような宣伝のほうに引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

それでは私のほうからは、2点目のご質問になります。25ページの15款2項6目教育費県補助金の小学校費のところの公立学校教育改革支援事業費補助金117万2,000円でございますが、こちらにつきましては県の教育改革有識者会議、1月23日に最終提言がされましたけれども、その中で3つの柱ということで、学校の働き方改革・教職員の余白づくり、それから2点目が教育DX、それから3点目が経営力強化というような方針が示されたことを受けまして、県の教育委員会のほうで新たな補助事業ということで、この事業をつくったということでございます。これは、令和6年度から令和8年度までの3年間ということになっておりまして、特に学校における働き方改

革推進のための環境支援に使用できるということになっております。

それを受けまして、三戸町のほうでは統合型校務支援システムといったものを入れることを予定しております。歳出のほうでも若干触れようと思っていましたが、こちらにつきましては今三戸小中学校のほう、校務支援システムが入ってはい入るのですが、それが一部分なのです。学籍とか出欠とか、一部の成績管理ということですが、そちらをそこだけではなく、統合型ということで、成績処理、出欠処理、それから時数の管理、さらに保健系の管理、さらにそれに学籍、それから学校事務、そういったものを、多くのものを統合したようなシステムを来年度導入するという内容でございます。

以上でございます。

○史跡対策室長（奥山 昇吾君）

栗谷川委員の質問にお答えいたします。

19ページの教育使用料、歴史民俗資料館の入館料でございますけれども、来年度は55万円と見込んだのですけれども、今までの実績から見ると、もう少し据置きにというお話でございました。今年度の状況を見てみますと、3,231人ということで、60万円には達しない状況でございます。そういったところから、55万円というところで見たところでございます。ただし、明確に目標を掲げて、それに多く入るように数字をもって示すということよりも、我々のほうは新たな企画でもって内容を周知することと考えておりました。来年度、令和6年度は、新たな企画展ということで1か月間催すことになっております。ですので、特に入館料を50万円、60万円とか、そういった数字でもってあまり考えてはいなかったところでございます。

それから、御城印でございますが、20款のほうでございますけれども、こちらのほうも実績等を見てみますと、確かに令和4年度は、国史跡指定のときは特別御城印というような企画ものもございましたので、大変実績があったのでございますが、それ以降は、令和5年度は700枚前後で推移しておりました。令和6年度も700枚程度で推移するというところでの21万2,000円で見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○栗谷川 柳子委員

ふるさと納税のところですが、やはり返礼品のところでは生果ではない商品の用意というのも今後増やしていけたら、こういったことで対策の一つになると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

そのほかは了解しました。

○藤原 文雄委員

27ページ、16款2項1目1節の立木売払収入のところでは1,421万円ということで載っていますが、これは令和5年度の補正の際に、5年度はやろうとしていたものが、まず様々な理由によってできなかったというようなことだったと思いますが、6年度やるということだと思っておりますが、これは計画に沿ったものだと思いますが、立木の売払いの目的が間伐とかといった整備の部分なのか、それとも町の環境整備の目的のところなのかということ。

もう一点、間伐目的だとした場合、町有林ということだと思っておりますが、その面積がどのぐらいの面積の予定なのか、お知らせください。

○農林課長（極 檀 浩君）

ただいまの藤原委員からのご質問でございます。

立木売却収入1,241万2,000円、こちらは補正で下ろしたのですが、今現在のウッドショック等々で木の材料が上がっているということもあったり、合板市場が止まっているということから、今年度間伐等の整備を見送ったということになります。切っても売るところがないというところで、一回今年度分は止まったと。それをそのまま来年度、6年度行いたいということで、その予算をスライドしたという形になってございます。

面積の部分についてなのですが、ちょっと今手持ちに資料持ってきていませんでしたが、申し訳ございません。計画どおり10年計画やってございまして、その部分の5年度分がそのままスライドするという形で持っていきたいと思ってございます。それを最終的には6年度以降、面積等調整しながら全体計画のやれる部分に合わせるという形で持っていきたいと思ってございます。面積については、ちょっと今資料がございませんので、後でお知らせします。

以上です。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

次に、歳出、1款議会費及び2款総務費について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

歳出、1款及び2款につきまして補足説明を申し上げます。

31ページをお願いいたします。1款議会費は、議会運営及び議会活動に要する経費で、議員報酬、手当、共済費等、また議会事務局職員の人件費及び事務費となっております。

次に、2款総務費のうち、総務課関係分について補足説明をいたします。33ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費の2節給料は、特別職2名と総務課16名、会計課3名の給与であります。2節給料、会計年度任用職員給料1,257万9,000円は、総務課及び会計課の6名分の給料であります。

34ページをお願いいたします。10節需用費の消耗品費790万円は、役場全体で使用する消耗品、コピー機消耗品、図書、冊子などに係る経費であります。印刷製本費330万円は、例規集の追録代が主なものであります。13節使用料及び賃借料の使用料179万円は、インターネットによる法令解説情報サービス及び町条例などの例規執務サポートサービスの利用が主なものであります。

35ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の退職手当組合負担金5,736万1,000円は、職員127名分の負担金であります。

36ページをお願いいたします。2目財産管理費であります。庁舎維持管理、公用車、防災無線、光ケーブルなどの財産管理に要する経費であります。12節委託料の庁舎清掃委託料406万1,000円は、平日毎日清掃及び休日の週1回清掃、床ワックスがけ、

窓ガラス清掃、じゅうたんクリーニングなどに係る経費であります。空調設備保守管理委託料512万6,000円は、庁舎空調設備の冷暖房切替えのほか、定期点検整備に係る経費であります。光ファイバー設備管理委託料531万1,000円は、町が斗川、猿辺地区に整備した光ファイバー施設管理委託に係る経費であります。

37ページをお願いいたします。2款1項2目12節防災行政無線保守点検委託料150万円は、導入2年目から発生する機器の保守に係る経費であります。次の土地鑑定業務委託料23万1,000円は、町有地の売却に係る土地鑑定業務委託料であります。13節使用料及び賃借料、電柱借上料464万5,000円は、光ファイバーを敷設しているNTT柱と東北電力柱の借り上げに要する経費であります。次のLED灯借上料1,586万5,000円は、役場、関係施設26か所分のLED照明導入に係るリース料であります。14節工事請負費、光ケーブル移設工事請負費229万5,000円は、中山間地域総合整備事業により、蛇沼地区などで道路拡幅工事に伴い町光ケーブルの移設が必要となったもの、また次の高圧機器更新工事請負費4,900万円は、庁舎建設当初から設置をしていた受電設備であるキュービクル機器について、機器の更新をするものであります。16節公有財産購入費の土地購入費830万円は、旧ハローワークの土地及び建物を厚生労働省から購入をするものであります。

38ページをお願いいたします。2款1項2目24節積立金のふるさと三戸応援基金積立金1億7,503万5,000円は、ふるさと納税の歳入見込みから事務費等を除いた残を基金に積み立てるものであります。

3目総合行政情報システム導入費は、役場が行う行政事務などのシステムの管理運営に要する経費であります。主な事務は、住民基本台帳、町税、国民健康保険、介護保険、財務会計などであります。12節委託料のシステム保守委託料635万5,000円は、行政情報システムのソフトウェア及びハードウェア保守に係る経費であります。また、総合行政情報システム標準化対応業務委託料1,291万4,000円は、行政事務18業務を政府が構築するガバメントクラウドへ令和7年度末までに接続するための作業を行うものであります。13節使用料2,698万円は、住民情報システムについて、インターネットを通じたオンライン方式により使用するための経費であります。次のシステム借上料1,385万円は、庁舎内に設置しているシステム機器及び端末、プリンターなどに係る借上料であります。

39ページをお願いいたします。2款1項3目18節負担金、補助及び交付金の中間サーバー運営負担金310万1,000円は、マイナンバー制度の運用に係るデータセンター設備の運営経費を負担するものであります。

4目交通安全対策費、14節工事請負費の交通安全施設設置工事請負費78万8,000円は、交付金額に応じ、カーブミラーを7つ程度新設及び移設、交換を行うものであります。

45ページをお願いいたします。2款1項8目国際交流事業費であります。令和6年度はオーストラリア、タムワース市との姉妹都市議定書に基づく2年置き相互訪問に当たる年であります。今回は、タムワース市から市長及びゼネラルマネジャーが三戸町をご訪問される予定となっております。この目の予算は、訪問団を受け入れるために係る経費について計上しております。1節報酬42万8,000円は、三戸町国際交流委員会の通常開催2回分に加え、訪問団受入れの際の6日分、6回分の経費を計上しております。7節報償費の記念品5万円は、訪問6名に対するお土産代を見込んだものであります。8節旅費の普通旅費20万円は、6名3泊分のホテル、宿泊費であります。10節需用費40万円は、歓迎会及び昼食、夕食代であります。13節使用料及び賃借料の自動車借上料5万円は、移動に係る車両借上料であります。訪問団の皆様が三

戸においでになる時期は、現在連絡、やり取りをしているところであり、今後分かり次第、国際交流委員をはじめ、議員の皆様にお知らせをさせていただく予定としているところでもあります。

46ページをお願いいたします。2款1項10目諸費であります。12節委託料のコミュニティバス運行委託料3,432万1,000円は、町内11路線に係る運行経費であり、令和6年4月1日からこま温泉まで路線の延長などにより、230万円の増となっております。デマンドタクシー運行委託料600万円は、杉沢、蛇沼、目時、斗川、大舌、遠藤、小中島の各地区へ1人1乗車500円で利用できる乗合タクシー運行に係る経費であります。18節負担金、補助及び交付金の路線バス減収負担金721万7,000円は、町内でバスを利用した際に、広域路線バスに乗車した場合であっても、町内コミュニティバスと同様に100円で利用ができるよう、差額を負担するものであります。路線バス維持費補助金433万9,000円は、田子線、諏訪ノ平線などの広域路線バスの運行赤字分に対して、路線維持のため補助をするものであります。

51ページをお願いいたします。2款4項1目選挙管理委員会費は、年4回の選挙人名簿登録に係る選挙管理委員会の開催に要する経費と、その事務費であります。2目三戸町長選挙費は、令和6年12月15日、任期満了に伴う選挙の執行に要する経費を見込んだものであります。

53ページをお願いいたします。2款6項1目監査委員費であります。月例監査、決算審査に要する経費で、1節の委員報酬36万6,000円が主なものであります。

以上、総務費における総務課関連の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

2款総務費のうち、まちづくり推進課所管分について補足説明を申し上げます。

40ページをお願いいたします。まちづくり推進課では、人口減少・移住定住対策、ふるさと納税、企画調整、まちづくり、商工観光、雇用、広報、統計、町内会、広域行政等、幅広い分野の業務を所管しております。

令和6年度の重点事業でございますが、新年度は令和2年度から10年間を計画期間とした第5次三戸町総合振興計画の中間年に当たり、令和7年度から向こう5年間の後期基本計画の策定を、また第2期まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略の最終年に当たりますので、見直しを予定しております。策定に当たりましては、施策の進捗状況や効果の整理、評価を行うとともに、計画策定委員会での協議、検討の後、外部委員で組織するふるさとづくり審議会への諮問、答申を経て計画を決定いたします。

次に、サテライトオフィス誘致促進事業では、企業とのマッチングを図る誘致支援事業を実施するほか、サテライトオフィスとして新たに起業する事業者に対する開設支援補助金を創設し、町内への企業進出を応援します。

町民と行政の協働のまちづくりでは、町内会における様々な地域課題を解決するため、町職員が地域に参加して町内会を盛り上げるとともに、地域課題を一緒に考え行動する地域担当職員制度を導入します。地域課題を共有し、課題の解決に向けて町民と一緒に取り組みます。

それでは、2款1項5目地方創生推進費からご説明申し上げます。この目では、三戸町プロモーション事業のほか、コワーキングスペースの管理運営及びサテライトオフィス誘致促進事業に係る経費でございます。1節報酬の委員報酬16万1,000円は、第5次三戸町総合振興計画後期基本計画及び町総合戦略等の策定に際し、外部委員で組織するふるさとづくり審議会委員10人分、3回の会議に要する経費でございます。10

節需用費の印刷製本費10万円は、町総合振興計画等の計画書の印刷に要する経費でございます。12節委託料、サテライトオフィス誘致支援事業委託料236万5,000円は、3か年事業の2年目として実施するもので、今年度に作成した誘致戦略を活用し、企業との面談機会の創出や、マッチングイベントや視察後の企業に対してアプローチを行う企業対応代行等に係る委託料でございます。

41ページ、13節使用料及び賃借料の165万2,000円は、地方進出検討企業とのマッチングイベントへの出展料が主なるものです。自治体のプレゼンテーションを聞いて興味を持った企業とオンライン、オフライン、それぞれのマッチングイベントへの参加を見込んでおります。18節負担金、補助及び交付金のサテライトオフィス開設支援事業費補助金100万円は、新規事業として三戸町へサテライトオフィスを設置しようとする企業に対し、通信環境整備やオフィス什器、家賃等の進出当初の負担軽減を目的に、補助率5分の4、100万円を上限に補助金を交付しようとするものです。補助金交付を町のセールスポイントとして、地方進出を検討する企業にアピールしていきたいと思っております。

6目文書広報費は、広報さんのへの発行に要する経費でございます。7節報償費382万円は、総括行政連絡員24人、行政連絡員87人に係る謝金です。10節需用費の印刷製本費784万1,000円は、広報さんのへの発行を年間12回、216ページ、月当たり平均18ページを予定しております。

7目企画費は、11ぴきのねこのまちづくり事業、ふるさと納税事業、移住定住促進事業、町内会、広域行政等に係る経費でございます。1節報酬の委員報酬17万7,000円は、新たに設置を予定している11ぴきのねこふるさと会議委員11人分の報酬になります。これまで11ぴきのねこのまちづくりは、行政主導で進めてきましたが、この会議からの様々なご意見やアイデアの提案、助言を受け、まちづくりの参考にしていきたいと考えております。委員には、子育て支援や教育関係者、町の観光商工業振興に関する方のほか、一般公募で町民の方にも参加いただき、官民協働で11ぴきのねこのまちづくりを進めていきたいと考えております。

42ページをお願いいたします。7節報償費の記念品9,823万4,000円は、ふるさと納税寄附者へのお礼品に係る経費が主なるものでございます。お礼品として、リンゴ、サクランボなどの果樹をはじめ、ニンニク、リンゴジュースなどの地場産品のほか、11ぴきのねこ特製品を設定しております。令和6年度は、例年並みの2万6,500件、3億5,000万円の寄附額の受領を見込んでおります。

43ページ、11節役務費の郵便料3,016万7,000円は、ふるさと納税返礼品の発送に係る送料2,990万円が主なるものでございます。同じく役務費、手数料の2,597万4,000円は、ふるさと納税受入れに係るポータルサイトの利用手数料が主なるものでございます。現在楽天ふるさと納税をはじめ、5つのサイトを利用しております。12節委託料の熱気球搭乗体験業務委託料62万2,000円は、城山公園イベント広場を会場に10月上旬の開催を目指します。13節使用料及び賃借料の使用料1,117万9,000円は、ふるさと納税受入れに係るポータルサイト、ふるさとチョイス及びふるなびなどの利用料が主なるものでございます。利用料は、寄附額の10%を見込んでおります。14節工事請負費、空調設備設置工事請負費128万7,000円は、アップルドーム内ほのぼの館にエアコン2台を設置するものです。年間約5,000人に来館いただいております。

44ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の八戸圏域連携中枢都市圏連携事業負担金1,389万6,000円は、連携中枢都市圏における連携事業であります。圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積強化、圏域全体の生活関連サービスの向上を目指し、23施策78事業を行ってまいります。負担金の内訳は、八戸市立市

民病院から三戸中央病院への医師派遣事業負担金が全体の72.6%の1,008万8,000円のほか、障害支援区分判定審査事務の共同実施事業、ドクターカー運行事業など17事業の負担金でございます。中段にあります地域担当職員制度負担金32万4,000円は、制度導入を希望する町内会に対し、負担金として町内会年会費分をお支払いするための経費です。全町内会に複数人配置できるだけの経費を見込んでおります。役場職員が町内会に赴き、会議等に参加し、地域課題やニーズを把握し、町内会の皆様と一緒に考え、提案を行うなど、町内会運営のサポートを行います。下から4行目のふるさと三戸同窓会開催助成金30万円は、郷土愛の醸成とUターン促進による定住人口の増加、地域経済の活性化を図るため、町内の同一小学校、中学校、高校を卒業した者を対象にした同窓会等を開催する団体に対し、5万円を上限に補助するものでございます。同窓会等の開催により、仲間との絆と郷土への思いを深めるきっかけにしていきたいと期待しております。一番下の移住定住促進事業費補助金1,490万円は、移住、定住を促進するため、住宅の新築や中古住宅の購入等に係る費用、家財道具処分費等の補助に対する経費でございます。令和5年度から新たに新婚加算を創設し、新婚世帯の移住、定住の促進に加え、人口減少、少子化対策に取り組んでおります。新年度は、新築取得が8件、中古住宅取得が6件で、このうち新婚加算を4件分、増改築・リフォーム2件、家財処分5件を見込んでおります。

45ページに移りまして、同じく18節負担金、補助及び交付金の結婚新生活支援事業費補助金は、夫婦ともに、もしくは夫婦のいずれかが婚姻日における年齢が39歳以下の世帯所得500万円未満の世帯に対し、60万円を上限に補助金を交付するものです。住宅取得費または住宅賃借費用、引っ越し費用やリフォーム費用など、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用負担を軽減するものでございます。予算は、新規2組と継続2組の計4組分を計上しております。交付金欄の移住支援金400万円は、東京23区などの都市部に一定期間居住し通勤していた方で、三戸町に移住し、支給要件を満たす企業等に就業した場合に支援金を交付するもので、移住1世帯100万円の基本額に、18歳未満の子供加算を含めた200万円をはじめ、新たに医療福祉職の子育て世帯のための移住支援事業補助金200万円を計上しております。養育者が医療福祉職に就職、もしくは資格取得を目的に県内の養成機関に入学するために県外から移住した場合、移住支援金基本額100万円と、子供1人につき100万円が加算されるものです。

53ページをお願いいたします。5項1目統計調査費は、各種統計調査に係る経費でございます。令和6年度は、農林業センサスと家計構造調査の本調査が行われます。1節報酬205万9,000円は、調査員36人分、指導員5人分の報酬と、7節報償費の記念費16万8,000円は、家計構造調査にご協力いただいた世帯への記念品でございます。

以上で2款のうち、まちづくり推進課所管分についての補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○税務課長（下村 太平君）

2款総務費のうち、税務課に関わる項目について補足説明申し上げます。

予算書は47ページをお開き願います。2項徴税费、1目賦課徴収費は、職員9名分の給与をはじめとする税務課の運営に必要な経費を計上しております。その主なものについてご説明いたします。1節報酬は、固定資産評価審査委員会の委員3名が会議等へ出席する際の委員報酬を計上しております。10節需用費では、納税通知書等の印刷製本費390万円が主なものとなっております。

48ページの11節役務費では、郵便料100万円のほか、手数料75万4,000円には、コンビニ収納業務手数料として67万円を計上しております。コンビニ利用件数は9,400件

を見込んでおります。12節委託料では、土地評価業務委託料403万4,000円が主なものとなっております。土地評価業務委託料は、適切な路線価等を算定するため、主要街路、標準宅地の選定などを行うもので、令和9年度評価替えのため、令和6年度から実施して、令和8年度が最終年度となる業務となります。

次に、13節使用料及び賃借料のうち使用料495万4,000円は、土地情報システム使用料225万7,000円、申告支援パッケージソフト使用料171万6,000円が主なものとなっております。また、各機器の借上料として、土地情報システム98万7,000円、家屋評価システム88万1,000円などを計上しております。

次に、17節備品購入費39万6,000円は、紙の課税資料をデジタルデータで保存するために、A3対応のスキャナー等を購入するものであります。

49ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金では、市町村総合事務組合滞納整理機構の徴収業務に対する負担金80万円が主なものとなっております。22節償還金、利子及び割引料では、修正申告等により減額更正された過年度分の町税還付に要する経費として、町税等還付金300万円を計上しております。

以上で税務課関係の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

総務費のうち、住民福祉課で所管しております3項1目戸籍住民台帳費について補足説明申し上げます。

49ページをお願いいたします。この目は、戸籍簿や住民基本台帳を管理し、住民票をはじめ各種証明書の発行のほか、マイナンバーカードの交付事務に要する経費であります。職員人件費のほか、50ページになりますが、12節委託料の戸籍システム及び戸籍附票システムの改修、13節使用料及び賃借料の戸籍システムに係る使用料及び借上料が主なものであります。令和6年2月末現在、総世帯数は4,132世帯、総人口は男性4,333人、女性4,650人、合わせて8,983人、昨年の同時期に比べ162人の減となっております。また、3か月以上滞在する外国人中長期在留者数は71人であります。マイナンバーカードの保有件数は、2月末現在で7,037件、保有率76.7%となっております。

以上で住民福祉課関係の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

柳零委員。

○柳零 圭太委員

まず、37ページをお願いいたします。2款1項2目16節公有財産購入費から土地購入費、先ほどハローワークの土地を購入したということですが、このタイミングで購入したことについて、もう少し詳しく教えていただければいいなということがまず1点。

あと、44ページのほうをお願いいたします。同じく2款1項7目18節、地域担当職員制度負担金補助金について、こちらについては2点お伺いいたします。これまでも町長はじめ担当職員の皆様は、町内会の連合会であったり、投書箱等様々な意見収集に努めていたと思うのですが、この制度を導入するタイミングがなぜ今なのかということ、町長からご答弁いただきたいということと、あとこの制度を導入するに当たって、町内会から様々な意見が寄せられることと思います。それについては、職員

の皆様は様々な要望に対応していかなければいけないということが考えられると思います。それについては、紙面にもありましたとおり、業務過多になるのではないかとすることがあります。それについて研修会であったり、様々な職員の育成が考えられると思いますが、それについて今後どういうふうな対応を取っていくか。

以上、この3点についてご答弁お願いいたします。

○総務課長（武士沢 忠正君）

ただいまご質問いただきました37ページ、16節の公有財産購入費の土地購入費830万円がなぜ今なのかということなのでございますが、以前は旧八戸公共職業安定所、ハローワークがございまして、現在も建物が残っております。もともとあそこの土地は、実は三戸町の土地でございました。平成13年の3月に土地の部分を労働局、ハローワークのほうに町から売却をしている経緯がございます。その後何年かはハローワークとして業務を行っていたのですが、それ以降閉鎖ということで、建物が残ったままということになってございます。ハローワークが廃止された後についても、労働局のほうから、購入していただけないかとかというところで一旦話はあったのですが、その後ちょっと話がなくなって、町のほうとしても何かに使えるのではないかなとは思いますが、ちょっと期間が空いてしまったわけでございます。

今回なぜ購入するかということについてでございますが、まず城山公園の麓にある、大変ロケーション的にはいいのかなと。入り口でありますし、役場からも近い場所にあると。建物のほうも、中身を実際見せていただいております。建物の中身も、水回りは改修が必要かなとは思いますが、事務スペース等々については日当たりも大変よくて、2階のほうも広い部屋があるということで、ぜひ有効に活用して、町のほうで役立てていこうということで、今回令和6年度予算に上げさせていただいたものでございます。

具体的な活用方法につきましては、まだまとめ切れてはおりませんが、三戸城、城山公園の入り口の拠点としての役割とか、あと昨日一般質問でもございました観光案内所的な役割ができないか。あと、職員の事務スペース、手狭になっている課もございます。そういったところで、事務スペースとして活用ができないかということで、現在検討しているというところでございます。こういった検討も含めながら、予算のほうを計上して財産を購入するということで予定をしているものでございます。

以上でございます。

○町長（松尾 和彦君）

それでは、柳雪委員からの地域担当職員制度負担金補助金について、2点のご質問でございます。

まず、なぜ令和6年度の当初予算のタイミングになったのかということでございますが、これまでも議会の中でもこういう担当職員制度というものを検討してはいかがかとか、あるいは町内会長会議の中でもなかなか事務的なもの、また連絡等人員がなかなか集まらないので非常に難儀していると、そういうお話も伺っておりました。そしてまた、町の声聞いておりますと、町の職員が新しくなって、なかなかその顔がよく分からないとか、いろいろ町と住民との距離というのをどう詰めていくかということが非常に重要な課題であるという認識に立ってございました。

そこで、いろいろ調整を図った結果、今回人材マネジメント部会というのが役場の中にございまして、そちらのほうにもこの案件を投げかけておりましたところ、職員たち自ら考え、そしてまた職員同士でのアンケートを取りながら、今回の制度の構築

に至ったものでございます。

そしてあと、その業務担当についてでございますが、もちろん全ての職員が経験豊富な職員ばかりではございません。当然その場で返答できないものもあるかと思えます。しかし、そういったものを持ち帰ったり、町内会の方々、住民の方々と一緒に考えたりというところで職員もまた勉強にもなりますし、また町内会との連絡、相談、様々な面で効果が高まるものというふうに思っております。また、そういった中においても、ボランティアでこれをお願いするということになると、それはまさに業務負担という形になりますので、移動の際にはできるだけ公用車を使っていたきたいということと、あと公務という形で参加をしてもらうという形を軸にこれからいろいろ進めながら、課題等はまた出てくるかもしれませんが、その際には検証し、検討しながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○柳 圭太委員

地域担当職員制度のほうについては、おおむね了解いたしました。様々な課題があると思いますが、よりよい運営というか運用をしていただいて、町内会と密な制度として、ぜひとも活用していただければと思います。

37ページの財産取得のほうにつきましても、これから常任委員会はじめ地域の方々と意見交換をして、しっかりとした施設として活用してもらえればと思いますので、その際はぜひとも情報共有をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松尾 道郎委員

今の37ページの財産購入、土地購入、今のお話で前回一回売却されたというお話だったのですが、その当時の金額と現在の830万円、この金額の計算の基礎、土地代とか、その他あると思いますので、教えていただければと思います。

○総務課長（武士沢 忠正君）

前回、平成13年に売却した金額ということでございます。詳細な数値、ちょっと今持っておりませんが、3,000万円程度だったと記憶しております。3,000万円は土地の金額だけで、建物は労働局で建設ということになっております。

今回の830万円という数値の基礎を、算定をどうしたのかというところでございます。これは、青森労働局のほうで鑑定士のほうに鑑定の依頼をしてございます。その鑑定の結果が、土地が530万円、建物が300万円ということになっております。なお、土地のほうの面積については920平米ということになってございます。

以上でございます。

○松尾 道郎委員

分かりました。それで、民間であれば使う目的が決まっていなくて買うということは、私の感覚からするとあり得ないのですけれども、行政ではそういうことがあるのだろうと理解しますので、せいぜい活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 淳委員

3点お聞かせいただきます。

まず1点目、38ページ、2款3目12節の委託料になります。ホームページ運用保守

委託料が139万4,000円となっていますが、こちらの委託金額を決めた理由と運用保守内容をお聞かせいただきたいです。43ページ、1項7目12節のポータルサイトの場合はサーバーのみの運用で40万9,000円となっていますので、この違いというのがサーバー以外の保守内容があるのかなと思ひましての質問になります。

次、2点目の質問になります。38ページ、3目17節の備品購入費だったのか、飛んで40ページの、説明の中でちょっと私のほうで聞き漏らしてしまったのですが、コワーキングの整備内容という言葉をお聞きしていましたので、こちらの予算と整備内容をお聞かせいただきたいです。

最後、3点目になります。45ページ、7目18節の結婚新生活支援事業費補助金のところで、両方もしくはどちらかということで、39歳以下が該当するということだったのですが、こちらの理由をお聞かせいただきたいです。

以上になります。

○総務課長（武士沢 忠正君）

ただいまご質問いただきました38ページの総合行政情報システムの12節委託料、こちらの委託料の上から2行目、ホームページ運用保守委託料の契約の会社名ということではよろしいですか。

（「選定理由、保守内容」と言う者あり）

○総務課長（武士沢 忠正君）

選定理由については、当初導入された会社のほうに委託をしている形になります。金額のほうは、こちらは139万4,000円ということになりますが、委託の内容につきましては、システム運用費用ということになってございます。中身については、各種サーバーのソフトウェア等の使用料、あとホームページ、これはCMSというシステムを使っております、そちらのほうの使用料も含まれます。こちらのCMSのサービスの全体の様々な言語を使っていると思いますけれども、そちらのほうのアップデートを年間を通じてやるとか、あとOSのアップデートも必要であればやるとかということと、あとそれを運用するレンタルサーバーのほうの費用が入ってございます。あと、必要に応じて、金額はそう多くはないのですが、カスタマイズが必要だということであれば、承るということになっております。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

五十嵐委員のご質問にお答えいたします。

まず、2点ございまして、1点目は補足説明の中で、コワーキングスペースの管理運営に係る経費ということでご説明を申し上げておりまして、その部分というのは、2款1項5目の需用費のところにございます消耗品がコワーキングスペースの運営に係る消耗品として2万円、同じく11節の電話料のところで、電話料として7万7,000円を計上しているものがコワーキングの管理運営に係る経費となります。

もう一点ですが、45ページにあります結婚新生活支援事業費補助金の該当になる年齢がどのように39歳になったかということでございます。こちらのほう、国の補助金を受けて事業のほう運営してございまして、町の単独の条件といたしまして、国は共に39歳以下となっているところを、町ではそこを拡大いたしまして、夫婦ともにプラスもしくははということで、いずれかが39歳以下の方も拾おうとするところで、国の要

網を参考に年齢を設けているものでございます。
以上です。

○五十嵐 淳委員

まず、先ほどの質問の中で言った38ページのホームページ運用保守委託についてなのですが、内容については理解しました。これ契約した内容としては随意契約なのか、一般競争入札、いわゆる随意契約以外なのかをお聞きしたいです。理由としては、CMSやOSのアップデートというのが主な更新内容になっていると思うのですが、決してもとのお話にあった、ホームページを制作した会社でなければできないような内容ではないのかなというふうに感じたものですから、そちらの契約内容をお聞きしたいというのが1点目になります。

2点目に質問しましたコワーキングの内容については承知しました。こちらは、いわゆる管理費ということだったのですが、特にこの整備、コワーキングの利用者を増やすために、例えば空調ですとか、そういったところの整備とかをする予算というのは組まれていないということが分かったのですが、この辺を今後どう…これは質問していいのか分からないのですが、その辺お聞きできればというのが2点目になります。

3点目なのですが、39歳以下というのは国の基準を基にということだったのですが、なぜ39歳なのかというところが、いわゆる町としてどのように酌み取っているのかというのをちょっとお聞きしたいです。

以上です。

○委員長（佐々木 和志君）

五十嵐委員、2点目の質問、もうちょっと具体的にお願いします。

○五十嵐 淳委員

2点目なのですが、こちらコワーキングの維持管理というところでの予算を立てられているというのは理解したのですが、今後利用者を増やすために、例えば整備ですとか、そういったところに対しての予算というのは考えられなかったのかなという質問になりますが、よろしいですか。

○総務課長（武士沢 忠正君）

ホームページの運用保守委託料について、保守について、契約方法ということでございます。こちらの契約方法は、随意契約ということで行っております。随意契約の理由ということでございますが、まずCMSについては一般的に流通しているフリーであるとか、有償であるとかというようなものを使ったものではございません。こちらの会社、運用をした会社、導入した会社のほうが開発をしたものでございます。当然ながらその会社で作成したものについては、他社のほうではソースコードの理解とか、あとソースコードを提供するかどうかということも、著作権とか様々出てきますので、こちらについては随意契約ということで判断をして行っております。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

五十嵐委員のご質問、まずコワーキングスペースの整備というところでございますけれども、現在エアコン等はもう既についているというのもありまして、あとは利用

者を増やすためにというところでありますと、あそこで開くイベントとか、それに参加する方々というのの呼びかけであるとか、例えば三戸高校のほうにも一緒にやってみないかとか、またそこの中での交流というのが広がるような取組というのをまずやっていきたいなというふうに考えてございまして、特に今年度の予算に整備を何かするというものの予算は計上してございませんでした。

続いて、2つ目のなぜ39歳なのかというところでございますけれども、今回の結婚新生活支援の補助金ということで、回数を問わずに結婚された方、では新婚というのは何歳をもってするのかというところの基準というのもないわけですから、我々もその時点で何歳をというところの基準としては、国の基準を参考にして、まず39歳というところを設けたものでございます。ただ、町として考えたところは、委員からもご指摘をいただきまして、夫婦ともにというところの国の要件を緩和して、町独自としていずれかというところを設けたものでございます。このいずれかに該当する場合であれば、国の要件からは外れるわけですから、町単独でその部分は経費を見ることにはなりますが、それも含めて町のほうで、夫婦プラス夫婦いずれかというところで条件を設定したものでございます。

以上です。

○山田 将之委員

ちょっと何点か。

まず、37ページ、2款1項2目16節、旧ハローワークの購入の部分ですけれども、今年度は購入のみということなのか、使い方によってまた変わってくるかと思うのですけれども、改修等そういったものは必要ないのかといった部分が1点目。

次が41ページ、2款1項6目7節の報償費、謝金、こちら行政連絡員等の謝金になるかと思うのですが、広報等の配布等でやってもらっていることかと思うのですけれども、燃料費等高騰している中で、なかなか続けていくのが大変だというような声も届いておりました。その中で、昨年と同等の金額、比べると、細かく言えば3万円ほど減になっているのですけれども、そういったところの理由をお願いします。

もう一点、43ページ、7目企画費の12節、11ぴきのねこの石像巡りバス運行委託料19万1,000円、昨年は予算で34万8,000円計上しておりました。新たな石像も増えるという中で、こちらが減になる理由をお知らせください。

もう一点、先ほどもありましたが、45ページ、企画費、18節、結婚新生活支援事業費補助金、こちら条件等財源でひもづけられている部分というのもありましたけれども、年齢の部分は了解しました。その他の条件というののも全てひもづけられているのか、確認をお願いします。

○総務課長（武士沢 忠正君）

旧ハローワークの土地建物購入についてであります。ただいま今年度の改修の見込みはないかということのご質問だったと思います。先ほどもご説明をいたしました、使用目的が単独で、現在考えてはおりません。複合的にできればいいのかなというところで、二、三の案をご説明させていただきました。建物のほうの改修費用の見積りはまだ取っておりませんが、水回り等、あと外回りの塗装であるとかというところを勘案すると、恐らくは数千万円程度かかるのであらうと思っております。その財源を考えた際には、町単でやればいいのか、国、県の補助なりが、何か活用できるようなものがあればなおいいのかなと思って、どういう組合せでやればいいのかというところは現在考えているところであります。

今年度やるかどうかということについては、国、県の補助が様々出てきます。観光であるとか、地方創生であるとか、様々出てきます。それらの時期を見て、これであれば使えそうだなというのであれば、やる可能性はあります。ただ、全く町単独でとなると、今年度はちょっと無理なのかなと思っているところでもあります。複合的な組合せ等々も様々あるのかなと思っているので、ベースは城山公園では考えているのですけれども、なかなかちょっと絞り込みが、まだ精査ができていないという状況でございます。結論として、国、県の補助ですばり該当するようなものがあれば、直ちに取リかかりたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

山田委員の2点のご質問にお答えをいたします。

まず、43ページの12節委託料の11ぴきのねこの石像巡りバス運行委託料でございます。これが令和5年度より減っているという理由でございますけれども、令和5年度はバスツアーのほう2回開催しておりまして、日にちのほう今ちょっと確認をいたしますが、記憶ではすごく暑かったなという記憶がございます。参考までに、令和4年度も開催しておりまして、そのときまると馬場のぼる展とタイアップして4回やりました。昨年度は2回ということで、巡るコースというのは同じような形で回りました。令和4年度92人の参加、4回で92人の参加、今年度は2回開催で35人と、人数のほうもちょっと振るわなかったところがございます。

こちらのほうで考えたのが、同じコースを1回来て回ってしまうと、もう知っているというふうになる方もいらっしゃるかもしれません。新規で取り込むプラスリピーターも取り込むためには、それ以外にも何か楽しみはないかなと、つけたほうがいいのかということで、来年度は1回の開催ですけれども、時期のほうを秋口に予定しておりまして、三戸の果物とか秋の季節を感じていただく紅葉とか、そういうのも楽しめる、三戸を満喫していただける企画というのも考えてございまして、回数の方を1回にして、減額になったものでございます。どうしても夏の移動ということで、屋外を移動するということもありまして、そこはちょっと避けるというのを考えて、できれば秋にやって、それ以外の楽しみも見つけていただきたいなというものでございます。

あと、45ページの結婚新生活の補助金のほうでございますが、年齢要件以外のところ、国の要件と同じ内容にしてございます。補助の対象の世帯というのは、国のほうでは夫婦ともにということを設定しておりますが、町ではいずれかという、夫婦のいずれかが39歳以下というところで特別にやっておりますが、それ以外の年齢かつ世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯の方に、住宅取得費または住宅賃借費用、引っ越し費用、リフォーム費用を上限60万円で補助金を交付するということは、国の基準と同じものでございます。違うところは年齢のところ、いずれかで拡大したものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木 和志君）

暫時休憩いたします。

（午後 零時27分）

休 憩

(午後 零時28分)

○委員長(佐々木 和志君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(中村 正君)

失礼しました。41ページ、文書広報費の謝金のところでございます。昨年度は385万円、これが382万円の3万円減となった理由につきましては、計算の中身、戸数割というのがございまして、これが令和5年度は3,631件から、令和6年度は3,559件、72戸減ったものでございます。これは単価が400円になってございまして、これで2万8,800円になります。また、班数割というのもございまして、これが1,150円が単価にはなっておるのですが、これが1班減ったというもので、合わせまして3万円の減というものになります。

今、行政連絡員の燃料高騰等で負担が大きいということのお話があるということですが、我々のほうで押さえているのは同じように大変だと、やりたくないというふうなお話も聞いてございます。何とかお願いをしてやっているところもありまして、今回山田委員のほうからも、そのような声があるということをお聞きしましたので、ちょっと内容につきましては、今後十分検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○山田 将之委員

順に、37ページの旧ハローワークの購入費の部分から。これについては、総務文教常任委員会からの意見というような流れもあるのかなと思っております。常任委員会のほうでも、中身の方向を確認して意見のほうを上げられるのかなと思ったので、そういった部分、購入して中を確認できる段階になれば、そういったこともできるのかというところ、お願いします。

41ページの行政連絡員については了解をしました。成り手不足という部分を考えてもらえればなと思います。

43ページの11ぴきのねこのバス運行についても了解をしました。やり方の部分、今試行錯誤している段階だなというような認識で、了解しました。

45ページ、結婚新生活の部分、どちらかが39歳以下というのは町独自にやられているということだったのですけれども、私が考える部分、先日の一般質問等でもしゃべってございましたけれども、少子化という部分で力を入れていかなければならないと私は考えております。こういった部分、国が要件等を指定しているという部分、ここを町としては取っ払うべきだと私は考えております。今年度予算に関しては、町独自に39歳以下がどちらかという部分でやられたということなので、町独自であれば、この条件というものが取っ払えるというような認識をしましたので、そういった部分、考えていってもらえればなと思います。その部分、もう少し答弁いただければと思います。

○総務課長(武士沢 忠正君)

ハローワークの購入については、以前に総務文教でも現地視察ということで、建物の中にも入っていただいております。こういった関係もございしますので、早い時期に契約のほうを済ませて、また再度中を見ていただいて、意見をいただいて参考にしていければなと思っております。ということで、時期はこれからということになり

ますが、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐々木 和志君）

総務課長、委員会で全然見られていない。一回も中見ていない。だから、中見せてもらえますかという質問だった。

○総務課長（武士沢 忠正君）

大変失礼いたしました。中を見ていただいたという発言は訂正、削除をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

新婚生活の補助金の対象の要件を町独自で見直しができないかというご指摘かと思います。町では、今回この新婚生活の補助金の対象というのは、住宅取得であるとか、あとは家賃、あと引っ越し費用、リフォームというふうなものがございまして、その下でございます移住定住促進事業費補助金というもののの中にも昨年度から、新築または中古取得の場合には新婚加算というのを50万円プラスしてございます。新婚の方であれば、この移住、定住と新婚の補助金と二重にもらうことができる、これは三戸独自の手厚い補助かと思います。国から交付金としてもらえる部分については頂戴をいたしまして、独自でやっている移住、定住の補助金の増額分とか、そういうところを町の独自の施策としてもう既にやってございます。内容についても、今後それでいいのかというところは、課内でもちょっと検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○町長（松尾 和彦君）

この結婚支援生活支援事業補助金につきまして、町独自の考え方というところなのですが、まず国で一旦建てつけをいたしました。そこで、町としては町独自ということで、いろんな結婚のパターンもあるということで、まずは片方に39歳以下というのは残させていただいたのですが、それはやはり少子化対策に資するべきということで、子育て世代の大体真ん中辺ぐらいまでのところを取りあえずというふうに考えています。ただ、男女の区別も当然つけておりません。それは、養子をもらってもいいし、いろんな子育ての可能性というのはあるわけでございます。ですので、そういった幅広い形で、取りあえず少子化対策というところも考えると、幾ら養子もいいよと言っても60、60の熟年婚というのもあるのですが、ではそこまで対象にするかというのと、またそこもちょっと考えなければならないなということで、まず一定の目的のために39歳以下というのを片方に残したということでございます。

○山田 将之委員

了解をしました。

最後の結婚新生活の部分、年齢という部分は私もそのとおりだなと、思いは一緒であります。世帯所得500万円未満という部分、これはどうなのかなと、少し私は疑問に思っているところであります。そういった部分も含め、先ほど担当課のほうからは、移住、定住のほうで新婚加算というものもやっておりますというような説明でありましたが、移住、定住してくる方からすると複雑なのかなと、見せ方というか、そういった部分、工夫してもらえれば、町として移住、定住であったり、少子化対策という

部分で武器になるのかなと思いますので、そういった部分考えていただければなと思います。

以上です。

○竹原 義人委員

今柳零委員、山田委員からも質問がございましたが、私も37ページの土地購入費のところでありますけれども、柳零委員がなぜ今なのかという質問でありましたけれども、それには答えていないように思います。使用目的が決定してからでもいいのではないか、しっかりと使用目的を町民の方々に示してから考えるべきであると私は考えます。それは、町民から様々な寄附等のお願い等もありますが、全て町としてそれを使うかどうかという目的がなければ寄附を受けません。そういう関係からも、今回しっかりと使用目的をなぜ決定していないのか。様々な町の財産がほかにもある中で、私はそう思います。なぜこれを今というのを町長が決定したのか、町長から伺います。

それから、44ページ、企画費の中で、先ほども聞きましたけれども、地域担当職員制度負担金32万4,000円、これは町内会に担当職員が会費として払うということであります。私は大変いいことだと、もちろんいいことだと思いますので、各町内会の活性化、それから課題等非常に多くありますので、それらが解決等に大きく貢献できるのではないかと、そう思います。ただ、それでは同じように町内会に対する助成というか、応援というのがなければ、職員の負担が非常に様々考えさせられることが多いのではないかと思います。ここの下に町内会活性化事業補助金というのがございますけれども、この活性化補助金を例年の100万円でなく、例えば200万円多く取ったならば、この事業が、制度が一体として町にとって、町内会にとって非常によくなるのではないと思う関係から、なぜ町内会そのものの予算を増やしていないのか。補助金100万円というのがここに出ていますので、この100万円についてなぜ増やさなかったのか、2点の質問をさせていただきます。

○町長（松尾 和彦君）

それでは、竹原委員の質問にお答えを申し上げます。

まず、委員からご指摘をいただいた柳零委員の質問の中での、なぜこのタイミングかというのは、これは担当職員制度のことについて尋ねられたもので、その部分についてお答えをしたものでございます。

それとあと、竹原委員からただいまご指摘をいただきましたタイミング、またその理由等についてでございますけれども、城山の国史跡指定が実現した際に、三戸町からも国、青森県労働局のほうにもこの相談はかけております。その際には、ぜひ城山公園もこれから大きな建物とか、そういったものの整備というのはできないので、まずはそういったものにも使っていきたいし、またいろんな可能性について話をしながら相談をしてきたものでございます。その結果、多少といいますか、大分時間はかかりましたけれども、何とか今回労働局のほうからも同意が得られて、今回の提案になっているものでございます。また、それが実際に時間もかかっていたものですから、ではいつまでに取得してこう動いてくという話も、これは国側の進捗次第ということもありますので、なかなかできなかったという事情があるというのは拝察をいただければと思います。

（「前の答弁と違う」と言う者あり）

(何事か言う者あり)

○委員長（佐々木 和志君）

1点目は答弁した。今2点目を待っている。

(何事か言う者あり)

○委員長（佐々木 和志君）

それは、委員がそう思っているだけ。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

竹原委員のご質問にお答えいたします。

地域担当職員制度から、町内会活性化事業補助金の増額をしなかったのかというご質問でございます。まず、今年度町内会の活性化助成金のほうの対象経費の見直しを行っておりまして、それまで活性化助成金が使われないのは中身に少し難があるのではないかとということもありまして、懇親会費等の行事で使われる食糧費、飲食等も上限を決めて認めますよということと、あと修繕費等も対象の経費として認めますよというふうにして見直しを行ったものでございます。

今年度の活性化事業の補助金の実施状況でございますけれども、24町内会中24町内会に申請、交付決定をしてございます。これまでは令和4年が18、令和3年16、令和2年が19と、全町内会のほうがなかなか申請のほうに至らなかったものですから、中身のほうを見直しをして、今回20ということまで持ってきております。全部の町内会に使っていただきたいということで、見直しのほうは今後も必要に応じてやっていきたいと思いますが、まずそういうふうな地域の中でどういうところに困っていて、こういうところに補助があると助かるのだよなということも、この地域担当職員制度の中で職員が行って生の声を聞くとか、そういうような困り事とか、どうしたらいいのだろうというのを、では私が町に届けてあげますよというふうな信頼関係ができれば、いろんなお話、真に迫ったお話が聞けるのかなと思っております。

まずは、この職員制度のほうを運用して、一人で抱え込まないように、地域担当職員制度会議というのも副町長を座長として、職員の聞いてきた問題点等の共有とか、問題解決に向けて協議をする場も設けることとしております。まずは、この職員が町内会に出向いていろんな話を聞くという機会を令和6年度行いまして、その意見を踏まえて町内会活性化助成金の増額の是非については検討したいというふうに思います。

以上です。

○竹原 義人委員

地域担当職員制度の、せっかくそういう制度が始まったので、チャンスだと思っています。各地域の町内会の活性化、また発展等には非常に有効であろうと思っております。ただし、1つ財源というものが非常に今の町内会の課題であろうと思っておりますので、しっかりと職員からそれらの課題等を聞いていただければいいと思っております。

先ほど財産取得のほうですが、町長は労働局との交渉に時間がかかったのだというふうなお話ございましたけれども、総務課長の最初の説明のときは、前にそういう話があったのだと。だけれども、まず今になったということでした。ですから、そこに違いが、私ちょっと今違いを感じました。そして、町の財産とするということは、や

はりしっかりと使用目的、これに使うのだ、だから今取得しなければならないというふうに私はなるものだろうと思っております。それが今話を聞いたら、何か3つぐらいの目的を、こういうのがある、こういうのがある、こういうのがあるというような答弁であります。そう考えると、水回りは改修するとしても、様々改修等建設会社から下見をしてもらっているのかどうか分かりませんが、土地の外周、それらの関係も出てきますし、数千万円の予算を使うわけですが、その予算は使用目的によって変わるわけです。建物の使用目的、何に使うかによっては大幅に予算が違ってくる。それを先ほどは、用途がこうなっていますが、決定してからでも私は遅くない、そうしております。労働局ではもう要らない財産でありますので、三戸町でこういう目的に使うのだというのが決定しさえすれば、財源の確保もそれに伴って運ばいいわけですので、担当課から上がってきたと思いますけれども、その辺を町長はどう考えているのかという私の質問であります。

○委員長（佐々木 和志君）

竹原委員、2点目は了解でいいですか。1点目についての質問は、利用目的がない状態での購入は見送るべきだという趣旨でよろしいですか。

○竹原 義人委員

なぜそれを判断したのか。見送るとか見送らないではないです。なぜ今町長が決断したのか。

○委員長（佐々木 和志君）

利用目的がないけれども、買うという決断をなぜしたのかということ。

（何事か言う者あり）

○町長（松尾 和彦君）

それでは、改めてお答えを申し上げます。

先ほどの私、そしてまた総務課長の答弁の中に、労働局のほうから買ってくれと言われていたという説明と、また私のほうからお願いしてという説明と、相反するところがあるのではないかとということからお答えを申し上げます。

私のほうから労働局に話を申し上げましたのは、先ほどもお話ししましたが、国史跡指定が取れてからの話でございます。先ほど総務課長が説明をしていたのは、ハローワークの機能自体が停止になった、アップルドームのほうに一部移動した後、使用しなくなった時点で三戸町に買ってくれないかという話があったと。もうそこから十何年の時間のずれがございます。その間といいますか、そういった経緯があるものですから、私のほうで労働局のほうに相談に行った際にも、青森県労働局だけではこれは判断ができないので、国のほうに相談を上げながらやり取りをいろいろ重ねてきた結果、時期的には今のタイミングになったということでございます。

そして、使用目的につきましても、労働局に対しては、まず基本的に三戸の国史跡指定を受けて、城山公園にはもう新たな建物というのはなかなか構築することはできないと。しかし、そういった資料であるとか、そういったものを展示したり、あるいは観光のPRであるとか、そういったものにも活用できる、そしてそのほかの部分でいくと、職員のこういうことにも使えないとか、いろんなこういうことも使えないかといったのはオプション的な話であって、あそこに立地している土地の優位性をや

はり強調するべきでありまして、基本的には城山公園の、三戸城跡のPRに資するところをまず念頭に置いております。

ただ、説明の中でちょっと不足をしたと思うのですが、まずいろんな使い方があるという中で、まだどういう方法であそこの場所を改修していくかというところについては、それが決まってから国のほうとの交付金等の、補助金等の準備もしながらやっていきたいというふうにいったところでございますが、何か分からないところがあれば、また改めて担当のほうからも答弁させます。

○竹原 義人委員

私が質問しているのは、財産購入に当たっての基本的なことに外れるのではないかという最初の質問であります。まずは、今の答弁で大まかには分かりましたけれども、しっかりとこの現状、三戸町の今の現状であれば、町発展、町民の幸せのためにこれが必要なのだという、まずはしっかりとした目的を提示して、それを議会に諮るべきである。町民の方々、その目的であればというものがなければ、ただ単にこれにもできる、あれにもできるというのであれば、それは先ほど松尾委員も申し上げましたけれども、あれは全く逆でありまして、町の場合はしっかりとした目的があって、それを購入する。将来これは高くなるであろうと思えば、民間であれば買いますけれども、その点を申し上げました。しっかりと計画を立てていただきたい、その思いで質問を終わります。

○久慈 聡委員

もうそろそろ1時になってしまっていて、おなかがすくところで申し訳ないですけども、少しだけ付き合ってください。

何点か細かいところ、40ページのところなのですけども、地方創生の一番上で委員報酬のところ、ふるさとづくり審議会をつくるということで話が出ていましたけれども、一般質問でも話しましたけれども、同じ顔ぶれで同じことを話ししても何も進まないと思うので、その辺精査してやっていただきたいなと思っています。その辺1点、もう少し詳しく、どういう形でやるのかということ。

それから、一番下の委託料、たしか5年度サテライトオフィスの誘致企業委員会という委託で、3年前計画での1年目として徳島のほうに出張してノウハウ勉強していますよということだったと思います。戦略策定して、次イベントやって個別段階、そして活動支援を行うための委託料だよと。サテライトオフィスの開設支援事業補助金100万円をそのための資産として、下のほうにあります、予算化されていると思います。先ほどの説明では、5分の4で100万円ということですけども、これマックス100万円としている理由を1つ聞きたいのと、それは18節のところにあるのですけれども、12節のほうであれば今の段階でアプローチしていきますよというところですが、その辺業務委託料としての金額に対して、活動している内容、これをもうちょっと詳しく教えてもらいたいと思います。

それから、43ページの役務費の広告料とか手数料のところ、ポータルサイトの手数料だったりとかというところで、楽天ほか5社ということだったと思うのですけれども、これは前回細かいところを精査して5社にしてあるというふうな認識を持っているのですけれども、これから増やす予定等があるのかどうかというところ。

それから、同じ43ページの委託料の一番下、加工品製造委託料というところなのですけども、ちょっと内容聞き漏らしたかも分からないのですけれども、これはどういうものに使われるのか教えていただきたい。

その下、13節の使用料、ふるさとチョイスで1,100万円ぐらい使用料ということを書いていましたけれども、この辺の精査もされてあるのだろうかというところを確認させてください。

次に、44ページのところですけれども、移住、定住のところです。補助金の一番上、負担金一番下のところ、地域担当職員のところ、これに関してなのですけれども、地域担当職員制度負担金のところなのですけれども、これは今暫定的な費用として出していると思うのですけれども、職員の方が動いたときにもっと費用が発生したとか、土曜日曜だったとか、いろんな会合だったとかということが出てくる可能性もあるという話もしていましたけれども、何かあったらこれはアップするという形のベースで考えられているかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、一番下、移住定住促進事業費補助金のところ、1,490万円のところなのですけれども、これも増えたら増額補正する前提で動いているのかどうかということと、ちょっと細かくて詳細のところ、最初説明していただいたのですけれども、ちょっとメモ取れなかったのもので、そこをもう一度説明いただきたいというふうに思います。

それから最後、46ページ、10目の委託料、デマンドタクシーとコミュニティバスのところ、コミュニティバスの件は先ほど総務課長のほうから説明をいただきまして、こま温泉でこれが増になりましたよということだったのでしたのですけれども、デマンドタクシーところ100万円ほど上がっています。この辺がなぜ上がったのかということをお聞きします。

以上です。ちょっと多くてすみません。

○総務課長（武士沢 忠正君）

それでは、46ページ、10目の諸費、この中の12節委託料のデマンドタクシー運行委託料600万円となっております。昨年度、令和5年度の予算が500万円で、100万円増えているということでございます。こちらの内容ということで答弁をさせていただきます。

まず、デマンドタクシーについては、令和3年から運行開始をしております。当初運行日というものを週3回の運行、そして運行時間のほうが1日に2回、朝9時と帰りの1時で当初設定をしておりました。半年間様子を見て、利用者の方が少ないと、なかなか伸びないということでございまして、令和3年の11月1日から運行日を、週3回であったものを毎日に変更いたしました。運行時間のほうも、前は2回であったものが、8時と9時と10時と12時と14時ということで、2回から5回に変更をさせていただいたところであります。

その結果、実績がどうなったかということでございます。令和3年度は途中で変えていますので、本数的には参考程度ということでお話しいたしますが、令和3年度、開設当初の年は392本タクシーが運行しておりました。それが令和4年度になりました、964本ということで、運行本数が倍増しております。また、令和5年度においては、2月末まででございますが、運行本数が1,107本ということで、運行の回数により負担金を払うということになってございますので、運行本数の増ということで、今回の差額の100万円が増額になったということになっております。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

久慈委員会のご質問にお答えをいたします。

まず、計画の委員につきまして、前回と同じ顔ぶれにならないようにというように

ご意見かと思えます。まず、ふるさと審議会の件につきましては、条例のほうで決められておりまして、振興計画に関することとか、条例改正に関することとか、ふるさとづくりに関することを委員10名以内で、ふるさとづくりについて優れた経験と知識を有する者のうち町長が委嘱する者ということで、前回の方も任期が切れているので、改めて委嘱し直しということになります。

また、三戸町まち・ひと・しごと創生懇談会設置要綱というのございまして、これには具体的に委員の関係者として、産業界関係者、教育機関関係者、金融機関関係者、労働団体関係者、メディア関係者、その他町長が認める者ということで規定がございます。それに倣って、広くメンバーのほうは考えたいというふうに思います。こちら1点目になります。

2点目のサテライトオフィスの開設支援事業費補助金の100万円の根拠でございます。これは、委員おっしゃいますように徳島のほうに出張いたしまして、今後のサテライトオフィスをどのようにして町に連れてくるかというところで戦略を策定して、様々なイベントということで、今年の2月にマッチングイベントのほうに、町長も担当者と一緒に参加しまして、町長のほうからプレゼンテーションを行っていただき、参加した会社のほうは約120社、商談会社のほうは48社、フォロー予定の会社というのが17社ということで、これまで参加していても実績等ございませんでしたけれども、このようにして様々な会社に興味を持っていた1年目でございます。

今後さらに進めていくためには、三戸町に来たときに家賃であるとか、あと住宅購入、または備品等を整備する際の負担にならないようにということで、今回100万円を上限に補助金を出そうと考えてございます。この金額に当たっては、近隣の市町村、またサテライトオフィス誘致に積極的な自治体の補助制度を参考にして、100万円としたものでございます。金額に色々ございませけれども、補助率5分の4というのはかなり高率かと思えます。お調べいただければ分かるかと思えますが、これをネタというか、アピールポイントとしていきたいなというふうに思っております。

続きまして、3点目のポータルサイト、現在5つのサイトを使っているけれども、これを増やす予定があるかということでございます。サイトのほうを増やせば寄附の機会を増やすことにもつながるかとは思いますが、一方でサイトの分ふるさと納税の商品の掲載とか事務負担が煩雑になるということもありますので、今は現在の5つを基本に考えてございます。ただし、より寄附者が見込めるような有利な条件等ございましたら、随時調査をして見直すこととしておりますので、これ以上増やさないと減らしますということではなくて、まずは今5社でいって、必要に応じて見直しのほうは随時行ってまいりたいと思えます。

その下にあります加工品製造委託料の中身ということでございますが、これは地域おこし協力隊員が栽培いたしましたホップを使用してクラフトビールを委託醸造するための予算でございます。秋田県にあります羽後麦酒で醸造する予定でございます。そのための予算でございます。

続いて、使用料のチョイス使用料につきまして、精査されているかということでございます。使用料1,117万9,000円のうち、約1,100万円はふるさと納税のポータルサイトの利用料の予算でございまして、その見込みにつきましては、利用料、率を基にそれぞれの率を掛けて見込まれる寄附額プラスに利用率で精査、精査というか、それで積算をしているものでございます。今回増額になっている部分というのもございまして、それは隔年で実施しておりますふるさと納税のイベントのふるさとチョイス大感謝祭というものに町が出店料の分を今回は上乗せしてございます。

続きまして、地域担当職員制度の負担金でございませけれども、金額が動くのかと

ということでございます。現在見込んでいるのは、各町内会の年会費を複数人、全町内会に派遣した場合のマックスの金額を見込んでいるものでございます。中には辞退されるところであるとか、もしかすると複数人と言いながらも人数が、今二、三人を想定しておりますけれども、それ以上になったりとかということもあるかもしれません。基本的には、職員が行った回数が増えたことによって、この金額が動くものではございません。1人派遣することで、年間の会費分として町内会費分をお支払いするものでございます。アップはまず見込まれないものと思います。

最後ですが、移住、定住の補助金でございます。増えた場合には増額するのかということでございます。令和5年度の実績の見込みが1,536万8,000円というのを基に、今回予算1,490万円ということを見込んでございます。町としても移住、定住の促進、人口減少化の抑制ということを目的として行っている補助金でありますので、当初予算を上回るような申請が見込まれる場合には、増額補正をして移住、定住の促進に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。以上です。

○久慈 聡委員

今の移住、定住のところの詳細、後からもう一回お願いします。

それと、ちょっと最初に戻って、40ページのところの委員、条例があるからということですが、全部トップが出てきていると、みんな年齢も上がっているから、トップの人がやってもいいのですけれども、そういう人が委嘱するだったりとか、もっと発想の豊かな人と言えちょっと語弊があるかもしれないですけれども、例えば委嘱された会社だったらその会社の役員が出るのではなくて、会社の役員がまた任命する人が出るだったりとか、もっと違う形でやれないかなというのは考えています。条例があるのであれば、条例を直してもいいのではないかなというぐらいのレベルかなと私は思います。同じような顔ぶれで同じような話し合いをしても何も進まないと思うので、その辺はもうちょっと考えていただきたいなというふうに私は町長のほうにもお願いしたいなと思っています。

それから、サテライトオフィスの件に関してなのですが、今内情を聞きましたので、フォローが17社ということになりましたけれども、2社、3社と来た場合に、サテライトオフィスの開設費用100万円では足りないのかなと思いますけれども、逆にそういう場合には増額補正という形を取る方向性で考えているかどうかということをもう一回お聞きしたいです。

それから、ポータルサイトに関しては5社を基本とするということですが、どこの会社であったかをもう一度お伺いしたいです。

それから、44ページ、担当職員の制度のところなのですが、年会費は分かりました。職員に対する経費と言った言葉があれかな、分かりやすいかなと思うのですが、職員が自己負担することのないような形で、その経費というものがどこかで負担されている、予算化されているのかなというところがあるのであれば教えていただきたいし、もしそうでないのであれば、その経費というところの予算を捻出する部分をどのような形でリカバリーしてあげるのかというところをちょっとお伺いします。

○委員長（佐々木 和志君）

久慈委員、ほかの質問は了解。

(「了解です」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

ちょっと確認します。1点目の同じ顔ぶれという部分と、2点目はオーケー。3点目の5社の社名と6点目の地域担当職員の費用が発生した際の対応と……1点目、2点目、3点目、6点目、4つ。

(何事か言う者あり)

○まちづくり推進課長(中村 正君)

2回目のご質問にお答えいたします。

ふるさとづくり審議会の委員につきましては、人とか役職で充てるということよりも、団体のほうにお願いをいたしまして、そういう方をぜひご推薦くださいということをお願いしたいと思いますので、こちらのほうから同じ方以外というふうな指定はできないかと思いますが、その団体の考えるよりふさわしい方を選んでいただきたいというふうに考えております。

続きまして、サテライトオフィスの開設補助金でございますが、ぜひそうなるように、1社で今見ておりますが、複数の会社が来ていただけるように取り組みたいと思います。もし来た際には、よろしくお願いします。

あと、5つのサイトでございます。1つ目が楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、さとふる、ふるなび、a u P A Yの5つでございます。

続きまして、44ページの地域担当職員制度の職員が負担する経費がないようにということでございます。基本的には、職員自身が負担するものはないと考えております。町内会の会員として同じように受け入れていただきたいということで、町内会年会費相当分をお支払いするものでございますので、職員の間でも知っている範囲で聞きますと、懇親会等も特段追加でお支払いするというものもない、聞いておりませんでしたので、その会費の中で収まるのではないかとこのころは考えております。特段自己負担はないものと考えております。予算化も別のところでもしております。

あと最後に、先ほどご報告漏れがございました移住、定住促進補助金の今年度見込んだ内訳でございます。新築取得が8件、中古住宅取得が6件、このうち新婚加算を4件分見込んでおります。次に、増改築リフォーム、これが2件、家財処分が5件で、計1,490万円の補助金の計上をしております。

以上です。

○久慈 聡委員

すみません、細かくいっぱい。大体了解しました。

ふるさとまちづくりの件に関しては、なるべく趣旨を説明していただきながらお願いしたいと思います。そのように変わっていただければと思います。

あとまた、経費的なものが出ようであれば、せっかく新しいことをやるのであれば、そういった負担があるのであれば声を上げていただいて、予算化、もしくはちゃんと経費として出してあげられるような形にしていかないと、続いていかなくなる可能性もあるなど、また信頼関係にもつながっていく部分もあると思いますので、その辺は配慮していただきながら考えてもらいたいと思います。

私からは、質問は以上です。

○栗谷川 柳子委員

37ページ、先ほどから出ております土地購入費830万円のところですが、やはり町のほうでもあの物件が魅力的だということですが、総務文教のほうでも関心が高い物件ということでした。1つ確認なのですが、あのエリア、物件の場所というのは、国史跡指定エリアの中にあるのでしょうか、それともぎりぎり外れているのでしょうか、どちらでしたでしょうか、確認です。

次です。2点目が44ページ、企画費のあおり出会いサポートセンター共同運営負担金3万9,000円なのですが、3万9,000円とはいえ負担金をお支払いしているということで、これは年度ごとの成果というか、成立した件数などの報告というのはいただいているのかということ。

3点目が町内会活性化事業費補助100万円なのですが、これは民生商工常任委員会の所管事務調査で、町内会長さん方に集まっていただいて意見交換をした際に、この補助金が非常に使いづらいという声が多々あり、その件、所管事務調査でお伝えしたところであったと思います。それを踏まえて、様々使いやすく使途ですとか条件ですとか増やした内容、変更点というのを具体的に再度お知らせください。

以上です。

○総務課長（武士沢 忠正君）

ただいまのご質問でございます。

購入しようとする土地については、国史跡指定から外れているかどうかということでございます。当該土地については、指定のエリアの外ということになっております。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

栗谷川委員のほうから、44ページのあおり出会いサポートセンター共同運営負担金の成果ということでございます。今ちょっと成果のほうお調べしておりますので、この制度につきましてちょっとご紹介をしたいと思います。

急速に進行する少子化対策の一環としまして、結婚を希望する男女の出会いと結婚を支援することを目的に、平成23年7月に県が設置をしているものでございまして、青森市のほうで月曜から金曜、10時半から19時に開設をしているものでございます。業務内容といたしましては、結婚を希望する個人会員を募集しまして、婚活イベント等の情報をメール配信するもの、独身者に婚活情報を周知する団体会員を募集しまして、婚活イベント等の情報をメールすると、配信サービスをするというものでございます。その成果については、後ほどお知らせをしたいと思います。

2つ目の町内会活性化助成金の見直したところというところでございます。今年度新たに、町内会の会員の方が集まって行う懇親会に係る経費、食糧費及び飲食費、これについては1人当たりの上限500円というのを設けますよと、アルコール飲料等は対象としないとしたもの。また、これまでは修繕費等は対象外としておりましたが、それも見ても大丈夫ですよというふうな見直しをしたものでございます。

以上です。

○栗谷川 柳子委員

国の史跡指定エリアからは外れているということで、了解しました。この物件に関しては、先ほど申し上げましたが、総務文教のほうでも関心がある。そして、活性化対策特別委員会というのがございましたが、その際の視察研修ですとか、そう

いった際にも様々な土地、国指定史跡を見てまいりまして、三戸城跡についても研修を現地で行っております。その際に、やはりあの物件、観光案内所ですとかガイドの拠点としてなどなど、様々三戸城跡を核とした町の活性化のためには、物件の有効活用というのは必要だよねということもお話ししてまいりましたので、ぜひ今後町のほうで物件の使用ですとか用途、目的等々検討していく際には、議会のほうとも密に情報共有しながら進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどのまちづくり推進課のほうの内容については了解しました。

○総務課長（武士沢 忠正君）

旧ハローワークの土地購入の件についてでございます。議会の活性化委員会と情報共有していけないかということでございます。そうすると、議員皆様ということになると思いますので、議員全員の方にご案内を差し上げて、ご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

午後2時30分再開予定をもって休憩いたします。

（午後 1時30分）

休 憩

（午後 2時30分）

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長よりお願い申し上げます。委員は質疑する際、簡潔明瞭に質疑するよう努めていただくようお願いいたします。また、答弁する側も同じく、簡潔明瞭に答弁していただくようお願いいたします。

次に、歳出、3款民生費について説明を求めます。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

3款民生費の補足説明を申し上げます。

民生費は、乳幼児から高齢者、障害者や各種福祉団体に至るまで、皆さんの生活や福祉を充実させ、安心して暮らせるまちづくりのための費用であります。

令和6年度におきましても、安心して子育てできる環境づくりに必要な各種事業を引き続き実施してまいります。

55ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費は、職員の人件費と各種福祉団体に対する補助金や特別会計に対する繰出金が主なものであります。

56ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金では、民生委員、児童委員41人分の活動費補助金や町の社会福祉協議会事務局職員6人分の人件費に係る運

営事業費補助金が主なものであります。27節繰出金は、国保特別会計の職員人件費や国保税の軽減分の補填などに要する経費を繰り出しするものであります。

2目国民年金事務取扱費は、日本年金機構の委託を受け、国民年金に関する保険料の減免や厚生年金への移行などの受付業務を行う職員人件費が主なものであります。

57ページをお願いいたします。3目障害者福祉費は、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の医療費や自立支援に要する経費であります。2月末現在の手帳の保持者数は、身体が430人、知的障害が124人、精神が108人の合計662人となっております。1節報酬は、自立支援協議会委員に対する8人分の委員報酬であります。

58ページをお願いいたします。19節扶助費は、障害者や障害児の医療費やサービス利用に係る費用が主なもので、説明欄中段の就労継続支援給付費8,716万8,000円は、一般企業等での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識や能力向上のために必要な訓練を行うもので、52人分を見込んでおります。下から4行目、放課後デイサービス給付費2,570万4,000円は、障害児に対する放課後や長期休業中の訓練等を継続的に提供するサービスで、14人分を見込んでおります。

4目老人医療費は、18節負担金、補助及び交付金の青森県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金と、27節繰出金の後期高齢者医療特別会計に対する繰出金が主なものであります。

5目老人福祉対策費は、敬老会や老人福祉施設入所者措置費、介護保険特別会計への繰出金などに要する経費であります。7節報償費の報償金は、来年度に100歳を迎える4名の方のお祝金を見込んだものであります。10節需用費の食糧費は敬老会に要する経費であります。令和6年度の敬老会は、今年度と同様に数え年75歳以上の高齢者のうち、敬老表彰対象者及び敬老祝い年の方556人を対象に開催を予定しており、このうち約170人の参加を見込んでおります。12節委託料の高齢者等在宅支援事業委託料は、外出支援サービスや除雪支援サービスを社会福祉協議会への委託により実施するものであります。13節使用料及び賃借料の避難行動要支援者管理システム借上料は、災害時に自力で避難することが困難な要支援者に対して、適切な避難支援活動を行うためのシステム借上料であります。18節負担金、補助及び交付金は、老人クラブ連合会と単位老人クラブ18団体への活動補助金及び独り暮らし高齢者等の安全を守るための緊急通報装置管理事業費補助金のほか、新たに高齢者世帯エアコン購入費補助金100万円を計上しております。高齢者世帯エアコン購入費補助金は、夏季における高齢者の熱中症を予防するため、経済的な理由により自宅にエアコンがない高齢者世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要する費用の一部を補助するものであります。19節扶助費は、養護老人ホーム入所者2名分の措置費であります。27節繰出金は、介護保険特別会計に対する町の負担金であります。

6目老人福祉センター費と、60ページの7目総合福祉センター費は、各センターの維持管理に要する経費であります。

61ページをお願いいたします。2項1目児童福祉総務費は、委員報酬や職員人件費、子ども医療費が主なものであります。1節報酬は、子ども・子育て会議15人分の委員報酬のほか、病後児保育事業の会計年度任用職員の報酬であります。

63ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の出産祝金ほか各祝金は、子育てサポート祝金を見込んだものであります。毎年10万円を5年間支給する出産祝金は、新規対象者を10人と見込み、2回目、3回目、4回目の受給者分も合わせ計43人分を、小学校入学祝金は8人、中学校入学祝金は12人、中学校卒業、高校入学祝金は12人分を見込んでおります。19節扶助費のひとり親家庭医療費は、対象世帯90

世帯、子供142人に対し、子ども医療費はゼロ歳から18歳までの児童生徒831人に対し、所得制限なく医療費の完全無料化を実施するものであります。

2目児童措置費は、子育て支援のための委託料と補助金、扶助費が主なものであります。12節委託料は、NPO法人子育て支援ネットゆりかごに委託して実施する地域子育て支援拠点事業委託料1,140万6,000円が主なものであります。

64ページをお願いいたします。19節扶助費では、保育園や認定こども園への給付費と児童手当が主なものであります。教育施設型給付費は昨年度より3人減の19人分、保育施設型給付費は昨年度より6人減の165人分を見込んでおります。教育・保育施設副食費は、幼保無償化に伴い、副食費について国の免除基準を満たさない79人に対し、町単独で負担することとし、3歳児から5歳児の副食費完全無償を実施するものであります。児童手当8,213万円は、令和6年2月末現在、零歳児から中学3年生までの対象児童生徒648人分を見込んでおります。

3目斗川児童館費から、66ページの4目中央児童館費までは、町立児童館の管理運営に要する経費であります。4月からの入館状況であります、斗川児童館の幼児は5人、学童は1年生から6年生までの15人、中央児童館の学童は1年生から6年生までの128人となる見込みであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

藤原委員。

○藤原 文雄委員

2点ほど伺います。

まず最初、59ページ、5目18節の負担金、補助及び交付金についてですけれども、まず老人クラブ連合会補助金と単位老人クラブ補助金、この金額は令和5年度と同額となっておりますが、高齢者の方は年々増えているわけで、老人クラブの活動をされている方はどうなっているのか分かりませんが、こういったところを目的として与えられている補助金なのか。老人クラブ連合会の補助金と単位老人クラブへの補助金、こういったところを目的としているのかということと、高齢者世帯エアコン購入で100万円の補助金ということですが、エアコンがない高齢者世帯に一部助成ということのようですが、大体何名を目安にしているのかということと、100万円ということで区切ったということなので、令和6年度で全て完結するような補助金の出し方なのかということを確認したいと思います。

もう一点、同じく59ページの6目の10節の需用費のところなのですが、老人福祉センター費の中で、これも令和5年度より需用費が若干減っているということで、物価高騰等があつて増えるのが当たり前なのではないかなと思ったのですが、燃料費並びに電気料のほうが安くなっていると。このところについて、こういった理由でこういったことになったのかということ、2点お伺いします。

○健康推進課長（太田 明雄君）

59ページ、3款1項5目老人福祉対策費の18節、老人クラブ連合会補助金及び単位老人クラブ補助金につきまして、まずお答えいたします。

活動内容でございますけれども、老人クラブ連合会のほうにおきましては、城山清掃等の社会奉仕活動、あとは研修会等の老人教養講座、あとは健康増進活動といたし

ましてスポーツ大会、グラウンドゴルフとかパークゴルフ大会、そういったものを予定しているということで、事業内容が前年度と同じということで、予算額のほうも同額となっております。

単位老人クラブ、こちらにつきましては、活動内容といたしましては、清掃活動や花植え等の社会奉仕活動、あとはスポーツ大会への参加等の健康増進活動ということで、こちらは基礎額が3万円、それに会員数掛ける500円ということで、各団体ごとの補助金を算定しているところでございます。交付申請団体は、前年度と同様に18団体を予定しているということで予算を見込んでおりまして、こちらも同額となったものでございます。

あとは、同じく18節の高齢者世帯エアコン購入費補助金でございます。こちらにつきましては、自宅にエアコンがない低所得の高齢者世帯を対象として、1世帯1台限りということで、5万円を限度に対象経費の実支出額を補助することといたしまして、20世帯分を計上しているところでございます。令和6年度につきましては、この予算の範囲内で補助するということを予定しておりまして、来年度以降も状況を見ながら継続はしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

老人福祉センター費の需用費についてお答えをいたします。

需用費が減額となっている要因ですが、1つは修繕費、昨年度は70万円計上しておりましたが、修繕のほうが終了したということで、今回22万7,000円ということにしてございます。また、燃料費、電気料についてもそれぞれ20万円、10万円減となっておりますが、こちらにつきましてはこれまでの実績と、あと燃料高騰分も見込みまして積み上げた結果でございますので、ご理解をお願いいたします。

○藤原 文雄委員

最初の18節の老人クラブと単位老人クラブ補助金については了解しました。

エアコン購入に対しての補助金、5万円で20世帯ということなのですが、申込みがこれ以上6年度あった場合は、どのような選定方法でやるのかというところを1回ちょっと確認したいということと、6目の燃料費、電気料は少なくなったけれども、実績からという話だったのですが、令和5年度、センターのほうでお風呂が故障したりとかというので、もしかしたらそこの部分の実績を見たのであれば、令和6年度もまた壊れるのかという話になってしまうのかなと思ひまして、そこのところの見積りのところをもう一回確認をして、説明ください。お願いします。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

今回の燃料費等の積算に当たりましては、昨年ありましたボイラーの故障等は除いたもので積算をしておりますので、この額で大丈夫だという見通しを立ててございます。

○健康推進課長（太田 明雄君）

高齢者世帯エアコン購入費補助金の申込みが多かった場合の選定方法ということでございますが、原則として先着順の申込みというふうにしたいと考えてございます。

ちなみに、今回20世帯とした理由でございますけれども、昨年9月から実施いたしました新型コロナワクチンの接種、この接種会場におきまして、接種に来られた町民

の方から聞き取りして、全部で3,300人程度アンケート調査を行いました。このうち60歳以上の方で、設置費が高いことを理由にエアコンを設置していない世帯が約50世帯ございました。このうちの低所得のうちがどのぐらいかということをもとに算定するに当たって、介護保険料の所得段階の低い低所得の段階の方の割合というのが約4割でございます。したがって、50世帯の4割に当たる20世帯ということで積算したということでございますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○久慈 聡委員

ページで言いますと、56ページの1目18節のところの一番下の社協の運営の補助金、6人の人件費の件について、まずは質問するのですけれども、ちょっと前段お話しさせてもらいます。

ページは6ページになるのですけれども、歳出の民生費を全部見ると、民生費は安心して子育てができるように使用するための支出ですよということの説明が毎回あると思います。そのための社会福祉費として、昨年度の10億9,591万2,000円から、今年度は11億1,912万円と2.11%のアップになっています。児童福祉費は5億1,341万9,000円から5億1,919万3,000円と1.12%のアップになっているのです。これ人件費だけのアップでなくて、委託費とか扶助費だったりの改善の見直しがどうなっているのだろうということを見ていったところ、社会福祉協議会のところに着目していくと、令和4年度は2,143万3,000円、令和5年度は2,700万円強に上がって2,731万円になっていた。人数も変わらずということで、前年度予算のときに話をして質問させていただいたときに、社会福祉協議会の運営事業費補助金は年々上がっていて、人員が同じであることから、業務改善を行うことや補助金の算出方法を見直す形を行いますという回答をいただいています。これがどのように改善し、見直しを行って、その上で今年度2,923万1,000円と、要は200万円ぐらいが上がっているわけです。先ほども言いましたが、子育てだったりとか、安心して生活ができるためにやろうとして、社会福祉は2.11%で、児童に関しては1.12%アップ、でも児童に関しては無料化という形で、非常に大きな金額が出ているということを鑑みてみた状態の中で、算出方法がどのようにされてこの金額になったのかということを説明していただきたい。1点です。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

お答えをいたします。

社会福祉協議会の運営事業費補助金でございますが、現在の算出方法になりましたのは、令和3年1月に関係者と協議をして合意したものでございます。具体的な算出方法でございますけれども、地域福祉活動やシルバー人材センター等の運営に必要な事務局職員6名分、こちらの人件費を補助対象としまして、ここから国や県、他団体からの補助金、その他の収入を差し引いて、さらに前々年度の社会福祉協議会の収支差額から備品購入費を差し引いた額を引いて算出しております。ですので、委員ご指摘のとおり、人件費ベースアップ等があれば毎年上がっていくという状況ではありません。

福祉協議会の収支、黒字が大きくなれば、町から支出される補助金というのは減ることになっていくわけですが、住民福祉課長も社会福祉協議会の評議員として会議の場とかに出席する機会もありますので、そういったところで経営改善等をお願いしていきたいと考えております。

○委員長（佐々木 和志君）

暫時休憩いたします。

(午後 2時56分)

休 憩

(午後 2時58分)

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

ただいまの社会福祉協議会に対する補助金の算出方法なのですが、先ほど言いましたとおり令和3年1月に話し合いを行って、こういう計算式で交付しようということと両者合意した以降は、特に見直しをしたという記憶がないのですが、私としましては3年1月の協議をもって見直しが図られて、今現在に至っているという認識であります。

○久慈 聡委員

暫時休憩のときにも話したので繰り返になりますけれども、子供のほうに關してのアップ率がすごく低くて、大人のほうが多いというふうになったときに、子供のほうに費用がかかっているのは無償化に対して上がっていると。その中で考えていくと、社会福祉協議会のもそうですけれども、話し合いをきちんとされて、人件費の部分に関して、何か新しい事業ができる、そういうこともあることによって上がっているのだったら分かるのですけれども、そうでないのであれば、人件費の部分が非常に大きくなるのではないかなと思っています。前回話をして、今回それがされていないというのであれば、必ず次回の予算には話し合いを行っていただいて、お互いに人件費だけということではなくて、社会福祉協議会としても契約方法だったりとか見直すということも一緒に含めて、町としての予算を決めていただきたいなというふうに思います。それは、では今回はやっていただけなかったということですから、来年度の予算前までにはそういったことを行っていただけるかどうか、答弁願います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

ただいまの件につきましては、前回の答弁のほう私も確認をさせていただいて、その内容を基に、必要があれば福祉協議会との話し合いであるとか、役場内での協議等を進めてまいりたいと思います。

○栗谷川 柳子委員

2点です。

59ページ、5目18節、負担金、補助金のところで、高齢者世帯エアコン購入費補助金100万円のところ、先ほど藤原委員の質問によって、5万円掛ける20世帯を想定しているという100万円だということは分かりました。これに関して、周知の方法というのをお知らせください。アンケートを取ったということですので、おおむねその方々に直接的にアナウンスするということももちろんやっていただけるのかなと思いますが、周知の方法をお知らせください。

そして、2つ目が申請のときの条件、本人からのみの申請を受け付けるのか、息子

ですとかご家族の方、高齢者ですので、家族からの申請でも可能であるのか。そして、同じく高齢者ですので、注文とか機種を選ぶとか、そういったこともちょっと難しいかと思うのですが、その辺のサポートについてもお知らせください。

そして、これは恐らく私の一般質問で、第511回、令和4年の6月と第512回の令和4年9月のときの一般質問でご提案申し上げた内容の補助金だと思うのですが、その際には高齢者と乳幼児がいる低所得世帯の方を対象にということで一般質問で申し上げたのですが、今回は高齢者のみということでよろしいのでしょうか。

あともう一点が2項児童福祉費の1目19節扶助費、ひとり親家庭医療費のところなのですが、この申請というのは……

○委員長（佐々木 和志君）

栗谷川委員、何ページですか。

○栗谷川 柳子委員

すみません、63ページです。扶助費、ひとり親家庭医療費のところですか。これは、申請は書類申請で通るものなのか、それとその後の生活の実態調査のようなものを経て、実際の生活の状況というのを確認をしているのかということ。理由としては、昨今多様な生活スタイルというのを皆さんされておりまして、独り親とはいえ、ほかのご家庭の方と一緒に暮らしていたりとか、そういったスタイルもあるようですので、その辺確認をしておきます。

以上です。

○健康推進課長（太田 明雄君）

59ページ、3款1項5目老人福祉対策費の18節、高齢者世帯エアコン購入費補助金に関する4点のご質問にお答えいたします。

周知方法についてということでございますが、まず予算が議決されましたら新年度早々に補助金の交付要綱を制定させていただきまして、できるだけ早い段階で周知用のチラシの配布であるとか、町ホームページへの掲載をいたしまして、受付を開始したいというふうに考えてございます。

また、アンケート等で回答のあった方に直接お知らせするかということですが、今回のアンケートは接種会場でなるべく早くアンケートをする必要もございましたので、無記名でのアンケートとさせていただいておりますので、直接的なご案内というのは予定しておりません。

それから、申請の受付方法につきましてでございますが、こちらも要綱の設定の中で制度設計していきたいというふうに考えておりまして、現在のところどのような方法とか、どのような方からの受付という詳細までは決まっておりませんが、委員がおっしゃいましたとおり、申請が困難な高齢者の方への配慮、サポートはしてまいりたいというふうに考えてございます。

最後4点目、一般質問において対象者として高齢者と乳幼児世帯というお話ございましたけれども、やはり熱中症のリスクが高いのは高齢者であるということから、今回まず高齢者世帯を対象というふうにしたいと考えてございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

63ページのひとり親家庭医療費についてお答えをいたします。

申請のほうは書類だけになります。本人の申告を基に作った書類を審査し、実態調査は実施しておりません。

○千葉 有子委員

56ページ、3款1項1目18節、補助金、民生委員活動費補助金263万3,000円についてお聞きします。先ほどの説明で41名分とお聞きしましたが、各地域全てにおいてでしょうか、伺います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

民生委員についてお答えをいたします。

定員は41名でございますが、現在3名欠員が出ている状況でございます。地区の町内会長とかと話をしながら、今鋭意人を探しているといったところでございます。

○千葉 有子委員

各町内でも町からの町内単位での委員とか、それから協力の要請にもなかなか人材が困難だという町内も多々聞いております。こういう高齢化になって、民生委員の方の存在はとても大事かと思いますので、町内会長と話を進められているということですが、どうか工夫して不在のところにも配置していただければと思います。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

欠員をできるだけ早く解消するように努力してまいります。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

次に、歳出4款衛生費について説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（太田 明雄君）

4款衛生費について補足説明申し上げます。

69ページをお願いいたします。4款1項保健衛生費は、町の健康増進計画であります健康さんのへ21に基づき、町民の健康づくりに取り組むための予算を計上しております。

1目保健衛生総務費は、健康推進課における職員人件費、事務的経費等であります。1節報酬の会計年度任用職員報酬は、健康づくり推進員1名分を計上しております。7節報償費の記念品50万円は、サンカードを利用した健康ポイント事業分であります。対象者につきましては、健診受診者、ウォーキング事業参加者、各地区で行われております通いの場の参加者を対象として実施いたします。

70ページをお願いいたします。2目予防事業費は、予防接種等の事業に要する経費であります。新型コロナワクチン接種関連経費の減などにより、前年度比3,510万9,000

円の減となっております。令和6年度以降の新型コロナワクチン接種につきましては、個人の重症化予防を目的として、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施する方針が国から示されました。今後は、季節性インフルエンザワクチン等における接種の対象者と同様に、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で一定の基礎疾患を有する方を対象に、秋から冬にかけて年1回定期接種が行われる予定となっております。12節委託料は、各種予防接種に要する経費であり、医療機関への委託により実施するものであります。

71ページをお願いいたします。定期予防接種委託料1,201万8,000円は、予防接種法に基づく乳幼児を対象としたワクチンの定期接種に要する経費であります。

3目母子保健事業費は、母子保健法に基づく妊産婦や乳幼児の健康保持、増進に係る経費であります。7節報償費の謝金143万8,000円は、乳幼児健康相談等における看護師、歯科衛生士などへの謝金であります。12節委託料、妊婦健康診査委託料378万円は、妊婦の健康診査を医療機関へ委託して実施するものであります。

72ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の出産・子育て応援給付金330万円は、国の交付金を活用し、出産及び子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、伴走型の相談支援と一体的に実施することにより、安心して子供を産み育てられるよう妊婦等に対し、妊娠届出時と出生届出後の面談を通して計10万円を給付するものであります。

73ページをお願いいたします。4目健康増進事業費は、がん検診等に要する経費で、主なものは12節の成人病検診委託料1,009万円であります。成人病検診委託料は、各種がん検診や人間ドック等、延べ1,727人分を見込んでおります。

73ページから74ページの5目環境衛生費は、町内の環境保全に要する経費で、18節負担金、補助及び交付金の葬祭場負担金と浄化槽設置整備事業費補助金が主なものであります。浄化槽設置補助金につきましては、5人槽7基、7人槽9基、10人槽1基に加え、宅内配管7件分を見込んでおります。27節の簡易水道特別会計繰出金は2,388万3,000円であります。

6目病院費は、27節の三戸中央病院特別会計への繰出金であります。

4款2項1目塵芥処理費は、町内のごみ収集に要する経費であり、12節ごみ収集委託料は、一般家庭ごみの収集運搬に要する経費であります。

75ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金は、ごみ処理施設負担金、資源物集団回収推進事業費補助金が主なものであります。資源物集団回収推進事業費補助金は、ごみの減量化とリサイクルの促進を図るため、新たに集団回収を実施しようとする町内会等の団体に対し、回収ステーションの整備費用として1団体に20万円を上限に補助しようとするものであります。

以上で4款衛生費の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結いたします。

次に、歳出、5款労働費について説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

5 款労働費について補足説明申し上げます。

77ページをお願いします。5 款 1 項 1 目勤労青少年ホーム費の予算総額は52万4,000円であります。予算の内訳は、勤労青少年ホームの施設の運営、維持管理に要する経費として、需用費、役務費及び委託料を計上しております。勤労青少年ホームの利用は、音楽室でのバンドや軽音楽サークルの利用が主なものであり、体育館や調理室、図書室等については障害者の小規模作業施設、憩いの森あすもこっの活動場所として、年間を通じて使用していただいております。

以上で5 款労働費の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

次に、歳出、6 款農林水産業費について説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（極壇 浩君）

6 款農林水産業費の令和 6 年度当初予算案につきまして補足説明を申し上げます。

79ページをお開き願います。6 款 1 項 1 目農業委員会費は、農業委員会の活動に要する経費と事務局職員の人件費が主なものであります。1 節報酬、委員報酬338万7,000円は、農業委員14名と農地利用最適化推進委員12名の活動費であります。8 節旅費、研修旅費35万4,000円は、農業委員と農地利用最適化推進委員が各研修会に参加する経費であります。

80ページをお開き願います。2 目農業総務費は、農林課職員の人件費、各地域にあります9つの集会施設のほか、S A N ・ S U N産直ひろば研修館及び農産物加工センターの維持管理費が主なものであります。

81ページをお開き願います。14節工事請負費、集会施設改修工事請負費42万9,000円は、杉沢ふるさと会館トイレの洋式化に要する経費であります。

3 目農業振興費は、当町の農業振興に要する経費であります。18節負担金、補助及び交付金について、主な事業の説明をさせていただきます。

82ページをお開き願います。負担金の大学連携事業負担金39万円は、弘前大学との連携事業で、丸いもに含まれている機能性成分、ジオスゲニンに着目し、この成分を活用した付加価値の高い商品開発を目指す研究に要する経費に係る負担金であります。補助金、葉たばこ生産環境改善事業費補助金700万円は、圃場の土壌消毒に係る薬剤の購入費と、作業の省力化と脱プラスチック化のための生分解マルチ購入費の一部を補助するものであり、補助対象経費約4,199万円に対し、補助率5分の1を見込んだものであります。経営所得安定対策推進事業費補助金121万円は、米の生産調整や水田活用の直接支払交付金等の事務的経費に係る補助金であります。農業レベルアップ事業費補助金50万円は、農業者の創意工夫による自発的な提案や取組を支援し、農業経営に意欲的に取り組む農業者を育成するための補助金であり、高品質化や生産

コストの低減に向けた取組に要する経費の一部を補助するものであります。鳥獣対策総合事業費補助金245万8,000円は、鳥獣被害対策実施隊員が行う追い払いや捕獲活動に対して、1日1人8,000円を上限に支給する手当や、実施隊員の増員を図るために行う狩猟免許の取得費用に対する補助、農業者の自衛対策を促すために行う捕獲わなの購入費や電気柵の設置経費等の一部を補助するものであります。

83ページをお開き願います。農業次世代人材投資事業費補助金255万円は、令和3年度の国の事業で、交付要件を満たす50歳未満の新規就農希望者に対し、経営が安定するまでの5年間について、1年目から3年目までは年間最大150万円を、4年目から5年目までは年間最大120万円を交付する事業であり、令和3年度に就農した個人2名分を計上しております。農業経営発展支援事業費補助金63万7,000円は、新規就農した者の定着推進と経営の発展のための取組に対する補助であり、令和6年度は農地賃借料の一部を補助する農地賃借料補助、認定新規就農者となった者に対する就農支援金、青年就農計画の達成のための取組に要する経費の一部を補助する新規就農者定着化支援事業費補助金で構成されております。収入保険加入推進事業費補助金35万円は、農業経営のセーフティーネットである収入保険の加入促進を目的とするもので、新規加入時に個人が負担する額の25%以内を補助するものであります。新規就農者育成総合対策費補助金900万円は、令和4年度からの国の事業で、交付要件を満たす50歳未満の新規就農希望者に対し、経営が安定するまでの3年間について、年間最大150万円を交付する事業であり、令和4年度に就農した個人3名分と、6年度就農予定の3名分を見込んで計上しております。生分解マルチ導入支援事業費補助金20万円は、野菜生産に係る農作業の省力化と、脱プラスチック化のための生分解マルチ購入費の3分の1を補助するものであります。中山間地域直接支払交付金1億1,172万円と多面的機能支払交付金885万4,000円は、耕作放棄地の発生防止のために行う農地や農道の管理などの営農活動や、国土保全機能水源涵養機能など多面的な機能を持つ農業を将来にわたって維持していくために行うのり面の草刈りや水路の泥上げなどの地域活動に対する交付金であります。交付金の負担割合は、国が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1となっております。

4目果樹生産振興対策費は、果樹の生産振興に要する経費であり、18節負担金、補助及び交付金が主なものであります。果樹生産省力化設備整備事業費補助金234万6,000円は、果樹生産の省力化を推進するために共同防除組合が導入するスピードスプレーヤー1台の購入費に対する補助金であります。

5目畜産費は、畜産振興に要する経費が主であります。10節需用費、肥料代468万円は、町が管理する町営牧野において、優良な牧草を安定的に提供する生産力を維持するために散布する草地用複合肥料と苦土石灰の購入費であります。

84ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金の子牛生産向上支援事業費補助金200万円は、令和6年産の子牛1頭につき5,000円の補助をするもので、400頭分を見込んでいます。

6目土地改良総務費は、農道及び水路の維持管理に要する経費であり、13節使用料及び賃借料、重機借上料100万円が主なものであります。

85ページをお開き願います。7目県営土地改良事業費は、青森県が実施する土地改良事業に要する経費であり、県営中山間整備事業、ため池等整備事業、防災ダム整備事業が主なものであります。事業内容については、中山間地域総合整備事業は、平成26年度から令和6年度までを計画期間とし、農業用排水路や農道などの農村地域の基盤整備、農業集落道、営農飲雑用水などの生活環境を整備するものであります。防災ダム整備事業は、令和3年度から令和8年度を計画期間とし、施設の老朽化により防災

機能が低下した夏坂ダム及び花木ダムの改修工事を実施するものであります。13節使用料及び賃借料145万8,000円は、中山間地域総合整備事業で使用する標準積算システム使用料45万8,000円と工事箇所に係る土地借上料100万円であります。16節公有財産購入費100万円は、梅内地区の農道整備事業に係る用地購入費であります。18節負担金、補助及び交付金2,789万9,000円のうち、中山間地域総合整備事業負担金2,000万円は、梅内地区農道ほか清座久保・荒田地区、駒木地区の集落道整備、駒木地区の交流基盤整備、そのほか電柱等移転補償に要する負担金であります。防災ダム整備事業負担金692万4,000円は、老朽化により改修工事が必要となった熊原川上流にある夏坂ダム、花木ダムの改修工事に要する負担金であります。農業用河川工作物応急対策事業負担金97万5,000円は、県が実施する沢田頭首工の改修費用に係る負担金であります。21節補償補填及び賠償金の農道等改良舗装工事支障物件補償費800万円は、県営中山間整備事業で実施する農道等の整備に係る補償費であります。

8目農村環境改善センター費と86ページの9目基幹集落センター費は、両施設の維持管理に要する経費が主なものであります。

86ページをお開き願います。9目基幹集落センター費、10節需用費、修繕費200万円は、設備の老朽化による修繕費で、高圧ケーブル等の電気設備の修繕が主なものであります。

87ページをお開き願います。2項林業費は、森林の有する機能を持続的に発揮できるよう、適切な森林整備と森林資源の維持造成に要する経費であります。

1目林業総務費は、農林課職員の人件費と町有林の整備及び維持管理に要する経費が主なものであります。

88ページをお開き願います。12節委託料、町有林整備事業委託料1,190万5,000円は、町が保有する森林施業と保護のため、令和元年度から令和10年度までの10年間で計画期間とした町有林整備事業計画に基づき、町有林整備を効果的かつ持続的に実施するため、三八地方森林組合と協定を締結した森づくり協定において実施する森林施業を要する経費であります。6年度は、下刈りに21.73ヘクタール、皆伐7.32ヘクタールを予定しております。

2目林業振興費は、民有林の整備を推進するための経費であります。12節委託料の森林経営管理事業委託料559万1,000円は、梅内・雷平地区の所有者不明森林について、森林経営管理制度の特例措置を活用して整備することが可能となったことから、皆伐作業を実施するために要する経費であります。13節使用料及び賃借料、重機借上料300万円は、民有林の森林整備を効率的かつ効果的に推進するために必要な林道の維持管理に要する経費であります。15節原材料費、道路維持補修材料購入費148万3,000円は、昨今のゲリラ豪雨や線状降水帯からの雨水水害を防ぐため、林道や農道等へ設置する間伐材を利用した簡易横断溝の購入に係る費用であり、各地区の農業振興会に配布し、設置をお願いするものであります。

89ページをお開き願います。18節負担金、補助及び交付金、森林整備事業費補助金300万円は、優良な木材の生産と健全な森林の維持造成を図るために行う間伐、造林、枝払い等の経費に対する補助であります。木の駅プロジェクト事業費補助金30万円は、民有林の整備と地域経済の活性化を目的として、木の駅プロジェクト実行委員会が実施する事業に対する補助であります。薪ストーブ購入設置事業費補助金150万円は、まきストーブの活用を推奨することにより森林資源の循環的、効果的利用を推進し、環境に対する負荷の小さい社会を目指すとともに、電気や原油等の燃料費の高騰により、まきストーブの設置を検討している方への補助であります。木箱購入等事業費補助金300万円は、木材利用の推進のため、木箱及び材料の購入に係る費用の一部補助

を行うことにより、新規購入や更新を進め、果樹生産農家の経費の軽減を図るものがあります。

3項水産業費は、熊原川の適正な漁場管理と資源増強を図るために要する経費であります。

1目水産業振興費は、水産振興に要する経費であり、18節負担金、補助及び交付金のうち魚放流事業費補助金30万円は、河川の資源増強を図るために行う魚放流事業に対する補助であります。

以上で6款農林水産業費の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

五十嵐委員。

○五十嵐 淳委員

2点お聞きしたいです。

まず、82ページ、6款3目18節の下から4行目になります。農業体験修学旅行受入事業費補助金5万円、こちらはこういったものを想定もしくは予定した項目で、その内訳の金額というものをお聞きしたいというのが1点目になります。

2点目が83ページ、次のページです。6款3目18節の、これも下から4行目、新規就農者育成総合対策費補助金、こちら新年度分で3名の新規就農者を見込んでいるというお話だったのですが、見込みというのは既にもうかなり確度の高い見込みなのか、もしくは前年度分の実績から見ているものなのかということを含めて、もし見込みがあるのであればその根拠といいますか、内容をちょっとお聞きしたいという、この2点の質問になります。

○農林課長（極 檀 浩君）

ただいまのご質問でございます。

まず、農業体験修学旅行受入事業費補助金、こちら三戸町のホームステイ連絡協議会というものがございます。高校生の修学旅行体験の受入れということで、三八地区で連携してやっている事業と一緒にやってございます。この5万円というものは、ホームステイ連絡協議会、こちらの活動費、例えば研修に行くとか、総会等を開いて話し合ったりとか、そういうふうなものに対しての補助金ということで、今現在は5万円でございます。三戸町のホームステイ連絡協議会、過去には20人程度いましたが、高齢化であったりとか、コロナ禍を過ぎて受入れ態勢がちょっと維持できないという部分もありまして、現在は実質2名が受け入れるという形になってございます。ただ、今年度1名増えましたので、これはまだ明るいニュースかなと、久々の明るいニュースだと思ってございます。

もう一つの新規就農者育成総合対策事業費です。6年度につきまして、今年度につきましては、5年度等から相談があったりとかでやりたいという方が来てございますので、その中で1名はもう確実にやるだろうと。もう一名の方、今親御さんと相談していると。もう一人も相談はあったのですが、なかなか1回、2回の相談で、その後ちょっと進んでいないという。これから農林課のほうの職員からも働きかけて、農業をやるために、まず農地の確保とか機械の確保等々いろいろありますので、どういうものをしていけば生産して生計を立てていけるか、そういうような計画立てまで助けていながら進めていきたいと思ってございます。

○久慈 聡委員

83ページの3目の18節、上から3つ目、農業経営発展支援事業費補助金、これは令和5年度に比べると著しく下がっているのですけれども、そこが何でかなということと、もう一つ下の収入保険加入推進事業費補助金、これも半分ぐらいになっているところ、ちょっと説明をいただきたい。

それから、5目畜産費の需用費のところですが、肥料代として畜産の肥料や飼料の高騰、さらに肉用牛の単価の減ということにより収入減に対しての対策として、今若干463万6,000円から468万円になっているようなのですけれども、この辺の算出の根拠と、これで足りるかどうかなというところ。

そして、次のページ、84ページの畜産費の一番下、補助金、子牛生産向上のやつ、1頭5,000円で400頭分でしたか、という説明がありましたけれども、これはたしか国の予算といった記憶があるので、その辺ちょっと、どこからの補助金なのか聞きたいなと思っていました。

○農林課長（極 檀 浩君）

久慈委員から、今4点の質問があったかと思います。

まず、農業経営発展支援事業費補助金です。これが令和3年に2名就農した方、あと令和4年に就農した3名、こちらは現在対象としてございます。その中で、事業の中身ですが、先ほど言いました農地の貸借料とか就農支援金ともう一つ……青年就農計画達成のために対する取組の経費の一部ということで、機械補助とか、そういうものをするものでございます。その前は、前年度までは家賃補助とか、そういうものも入ってございました。ただ、それも今回はその項目に該当しないということもあります。年数もかかったということもありまして、農家からも希望を取ってやれるものというので積み上げた結果、このような額になるということになります。

また、収入保険の加入促進についても、まず共済組合等で立てている目標というものもあります。そちらもまず達成しているということで、今現在実際に今年度から加入する方の人数が10人ということなので、それに対しての補助となります。

もう一つ、畜産のほうになりますが、この需用費の4,680万円、これは牧野組合のほうの、町の牧野です、こちらにまく肥料代となりますので、肥料高騰もありまして、単価も上がっています。事前に違う地区の肥料を販売しているところから見積りを取ったりして、必要な農地分にまける量ということで算出した金額になります。

あと、子牛生産向上支援事業費補助金、こちら5年度の補正予算でも行いました1頭5,000円、その第2弾ということで、6年度も続けていきたいというものでございます。財源は、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金、こちらのほうを活用しての事業となります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

10分後再開予定をもって休憩いたします。

(午後 3時44分)

休 憩

(午後 3時54分)

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出、7款商工費について説明を求めます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

91ページ、7款商工費について補足説明申し上げます。

1項1目商工業振興費は、商工業の振興に要する経費でございます。12節委託料の事業承継支援事業委託料44万円は、昨年7月に業務提携を締結した後継者不足に悩む企業や農業者の第三者への事業承継を促進するための事業に係る経費でございます。事業承継を希望する事業者や農家等の掘り起こしを行い、サイトに掲載し、全国から承継希望者を募るものです。令和5年度は無料の利用期間でしたが、新年度からは譲渡希望者への現地取材、ヒアリング、記事掲載、譲受け希望者のマッチングのほか、売手向けのセミナーの開催に必要な経費を見込んでおります。事業の周知、希望者の掘り起こし等については、町商工会や農林課、農業委員会と連携して行います。

92ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金のプレミアム付商品券発行事業費補助金500万円は、町商工会が発行するプレミアム付商品券のプレミアム分に係る経費でございます。同じく補助金欄の商工業パワーアップ事業費補助金200万円は、販路開拓事業、補助金上限額20万円、補助率5分の4を2件、店舗改修事業は補助上限額20万円、補助率3分の1を3件、11ぴきのねこ活用事業は補助上限額2万円、補助率3分の1を5件、特産品開発事業は補助上限額25万円、補助率5分の4を4件見込んだものでございます。引き続き町商工業の活性化を目指し、町内事業者を積極的に応援してまいります。一番下段の交付金欄、工場等誘致奨励金106万2,000円は、町工場等誘致条例に基づく創業奨励金で、工場を新設、増設等をし、投下資金もしくは新規従業員数等の支給要件を満たした場合に、3年間、固定資産税相当額を交付するもので、令和5年度に引き続き2回目の交付となります。

続いて、2目観光費は、町の観光振興に要する経費でございます。城山公園、金洗沢公園、関根ふれあい公園等の整備や管理運営に要する経費が主なるものでございます。

93ページ、12節委託料、業務委託料1,221万2,000円は、城山公園をはじめ当課で所管しております5つの公園の管理について、三戸町社会福祉協議会に委託して行うための経費でございます。その下、設計委託料486万2,000円は、金洗沢公園キャンプ場実施設計業務に係る経費でございます。雷平側駐車場に隣接して、キャンプサイト6区画を整備しようとするものでございます。今年度行いました土地利用可能性調査を受け、ツールームテントと、タープが張れて車が乗り入れできる1区画約100から160平米のオートサイトと、フリースペースを合わせた計1,230平米の実施設計を行い、翌7年度に工事に入る予定でございます。同じく遊具点検業務委託料41万9,000円は、城山公園や関根ふれあい公園等の遊具点検に係る経費でございます。17節備品購入費の電動アシスト自転車購入費49万7,000円は、レンタサイクルを導入し、観光客の利

便性、回遊性を向上させ、町内を周遊して地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。電動アシスト自転車3台を購入し、アップルドームを発着地とし、予約はまちづくり推進課とアップルドームで行います。利用料は、当面無料といたします。戻りまして、11節役務費、損害賠償責任保険料1万円は、こちらはレンタルサイクル事業に係る保険料でございます。

94ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の観光推進事業費補助金550万円は、三戸町観光協会の事業推進体制の強化と春まつりの運営に要する経費に対する補助金でございます。次のさんのへ秋まつり事業費補助金250万円は、さんのへ秋まつり実行委員会に対し、補助金を交付するものでございます。さきに行われました実行委員会で、開催日は9月27日金曜日から29日日曜日までの3日間とし、詳細につきましては今後決定されます。

3目道の駅管理費は、道の駅さんのへの管理運営に要する経費でございます。12節道の駅さんのへ指定管理料698万3,000円は、指定管理者である道の駅さんのへ共同事業体に対する管理委託料でございます。指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となります。

以上で7款商工費の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

久慈委員。

○久慈 聡委員

93ページ、観光費の委託料ところですけれども、委託料の令和3年から5年にかけて、令和3年からのこの3年間で25%ぐらい上がっているのです。何で上がっているのか、人が増えたのか、管理すべき場所が増えたのか、単に人件費だけのアップということではないと思います。ちなみに、令和3年であれば975万5,000円と考えれば、25%も上がっているというのはなぜかなと思っていました。ちょっとそこ確認させてください。

それとあと、94ページの観光費のところの補助金、さんのへ秋まつり事業費補助金、秋まつりの補助金で昨年と変わっていないと思いますけれども、これは実行委員会に補助されて、立ち位置はどういう形で運用されるものなののでしょうか。この2点、お願いします。

○委員長（佐々木 和志君）

暫時休憩いたします。

（午後 4時04分）

休 憩

（午後 4時05分）

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

久慈委員のご質問にお答えいたします。

7款1項2目12節の業務委託料1,221万2,000円のことかと思いますが、これが以前に比べて25%アップしているというところがございますが、これは町の社会福祉協議会のほうに公園管理を委託しております維持管理を行う管理人4人分の人件費でございます。毎年毎年上がっている理由につきましては、ベースアップ分として時給のアップ分、それに合わせて社会保険料も増額となりますので、その分の経費が毎年上がっているということでございます。

あと、さんのへ秋まつり事業費補助金の立ち位置ということでございます。さんのへ秋まつりに関しましては、説明でも申し上げましたように、実行委員会を立ち上げて、そこに補助金を交付するという形になりますが、その実行委員会は町と町観光協会、あと山車組、三戸小中学校の代表者で組織されます実行委員会で、祭りを盛り上げていこうというものでございます。経費の中身につきましては、管理費のほかに事業費として各山車組への助成金であるとか、獅子舞保存会であるとか、中日に出ている連合婦人会、三戸小中学校の吹奏楽部、三戸中学校等、またポスター、チラシ、運営費として当日の運営とか交通整理、警備員の人件費等がこちらの経費を使っているものでございます。

以上です。

○久慈 聡委員

まず、先ほどの質問の場所を間違えていたのかな、人件費ということで理解しました。ただ、3年間で25%の人件費となると、結構な金額になります。非常に安い時給から進んでいったのかもしれないですけども、それも踏まえて今後の管理体制とかもやっていただければと思います。その辺は、まず理解しました。

あと次、秋まつりの件ですけども、こういった実行委員会に対して費用を出しているわけですから、前回も話ししましたが、1週間前にポスターできたとかということでなく、きちんと費用をこちらから出しているという部分も含めて、特に主体性を持って仕事をして、周知して行って、観光につなげていくかというところ、その主体性、お金が支払われるところがちゃんと動いていただきたいというふうに思っていますので、そのための確認でした。まずはその辺、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木 和志君）

よろしいですか。

（「いいです」と言う者あり）

○五十嵐 淳委員

2点質問させていただきます。

1点目は、92ページ、1目18節の下から5番目、さんのへ夏まつり事業費補助金180万円、これは昨年度より60万円増えているということで、何か新しい取組とかされるのかなという推察がありまして、この辺の中身を教えていただきたいというのが1点目になります。

2点目が94ページ、2目18節の上から2段目、VISITはちのへ圏域町村負担金なのですけども、これは例年負担金としてお支払いされているかと思いますが、こちら費用対効果というか、実際43万円を支払って、メリットといいますか効果というか、どのようなものがあるのかお聞きしたいです。

以上になります。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

五十嵐委員のご質問にお答えします。

まず、92ページのさんのへ夏まつりの補助金が、昨年に比べて金額が上がっている理由はということでございます。さんのへ夏まつりの名物であります竹の提灯を更新するものでございます。これは毎年ではなくて、2年に1度竹の更新を行っているというものでございまして、どうしてもずっと使っていると折れたりとかというのもありまして、更新のほうが必要、ただ毎年更新というのも経費的にかかるということで、定期的に更新しているものでございます。

94ページの補助金のV I S I Tはちのへ圏域町村負担金43万円、費用対効果ということでございます。こちらにつきましては、圏域で協力して負担金を出し合って運営している、プラスまたホームページのほうには三戸のモデルコースだとか、そういうのも掲載していただいて、利用者のほうにまず周知を図っていただいている、プラス年に2回ほどV I S I Tの事務局の方がいらして、情報交換等も行っておりまして、町の要望であるとか、いろいろ話をする機会も設けてございました。そのような活動をしております。

以上でございます。

○五十嵐 淳委員

1点目の夏まつり補助金の質問については承知しました。

2点目のV I S I Tはちのへ圏域町村負担金なのですけれども、今の話だとやっていることというところでは承知したのですけれども、実際どのような効果があるのかというところがちょっと見えていない中で、これは毎年これから各町村で負担していかなければいけないところもあるかと思うので、もし効果というものが今後見えなとか、分かりにくいというところであれば、これは多分負担金の見直しとかも市町村ベースで提案していったほうがいいのかと思いますので、そういった意味合いを兼ねての質問ということになりますので、この辺は先方にもちょっとそういったところは意識してもらうように、いわゆる営業努力してほしいなというところで、私からの質問は以上となります。

○山田 将之委員

まず、91ページ、1目12節委託料、飲食店ポータルサイト保守業務委託料、毎回ちょっと指摘させていただいているのですけれども、活用してほしいということで指摘をしておりました。金額のほうは24万5,000円と変わらずなのですが、どういった活用、変わったところというところを教えてください。

それから、93ページ、2目12節委託料、設計委託料、金洗沢のキャンプ場の設計であるという説明でしたけれども、令和5年度では可能性調査ということで、キャンプ場であったり、マウンテンバイク等々の可能性を調査するのだというような説明を受けておりました。キャンプ場になったというような経緯というか、理由等説明をお願いします。

同じ節、一番下、遊具点検業務委託料、城山、ふれあい公園の遊具点検というような説明でしたけれども、点検だけの業務でしょうか。修繕とか、そういったものは含まれないということなのか。

以上、よろしくお願いします。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

91ページ、飲食店のポータルサイトの保守業務委託料、ありがとうございます。こちらさんのへごはんのポータルサイト保守業務委託料でございます。現在16店舗のほうに登録されておりまして、今年度の実績といたしましては新規の店舗が2店舗、内容の更新のほうが2店舗行っております。PV数のほうをちょっとご紹介いたしますと、令和4年の実績でございますが、令和4年は1万8,363PV、月にいたしますと1,530、これが令和5年の実績でございます、2月末でございますけれども2万2,461PVで、月に2,041となっております。それが1点と、キャンプ場は後ほど室長のほうからお答えをさせていただきます。

93ページの2目観光費の委託料、遊具点検業務委託料につきましては、遊具の点検を来年度実施いたしまして、その結果を受けて、必要があれば撤去、修繕等に入るというもので、今回は点検の費用のみとなっております。

以上です。

○やわらかさんのへ交流室長（北村 哲也君）

ただいまのご質問の中で、金洗沢公園の実施設設計委託料につきまして、前年度キャンプ場整備に加えて、マウンテンバイクの利用についての可能性調査を踏まえて、キャンプ場を選んだ経緯ということでございますけれども、今年度実施してございます金洗沢公園の土地利用可能性調査でございますけれども、こちらの調査は金洗沢公園の利活用の促進を目的として、キャンプ場とマウンテンバイクコースについて、公園全体でどういったレイアウトが可能であるかというものを、既存施設の位置関係ですとか地形を基準にして行った基礎的な調査委託業務です。

それで、令和6年度の新年度予算にキャンプ場の実施設計業務委託料のほうを計上した経緯でございますけれども、現に今年度につきましても、金洗沢公園でのキャンプ場としての利用というのがあるということが1つ。それと、現在の地形にあまり土の切り盛りですとか、手をかけない自然を生かした地形でキャンプ場のほうを整備したいというふうな考えが基本的にございまして、工事費のほうが比較的安価に済むのではないかとということです。マウンテンバイクのエリアも公園内にレイアウトすることは可能なのですけれども、木の伐採ですとか土の切り盛りに少し工事費がかさむのではないかとという予測、加えて開設後の運営主体、そちらのほうを決定して、いろいろ積み上げて計画的にいかないと、安定的に利用が促進されないのではないかとというふうなことをちょっと考えておりまして、来年度はキャンプ場の整備というふうなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

○山田 将之委員

まず、91ページの飲食店ポータルサイトの点から、更新等を行っているということでも説明をもらいました。活用ということで、例えば各飲食店、ホームページであったり、SNSであったり、そういったものを利用している店舗もあるかと思います。そういったものとつなげるというようなポータルサイトであれば、もう少し店舗とのつながりというか、活用できるのかなというような考えもあります。せっかく毎年24万5,000円かけているので、店舗との協議等もしながら、活用できるものにしていただきたいなと思っております。

93ページ、金洗沢のキャンプ場、経緯等説明いただきましたけれども、キャンプ場

であれば活用しやすいのではないかなというようなことで、了解をしました。運用のほうは町営というか、これからだと思えるのですけれども、維持費等もかかっていくものなのか、キャンプ場として活用するに当たって、そういったところの説明、もう一度お願いします。

あと、遊具点検は、これは城山とふれあい公園のみ、町内の全部の公園というのが対象なのか、もう一度お願いします。

○やわらかさんのへ交流室長（北村 哲也君）

キャンプ場施設のほうについて答弁申し上げます。

供用開始後の維持管理につきましては、業務委託により運営すること、維持管理することを計画しております。まず費用につきましては、現在の公園管理委託をお願いしている範疇で済むものではないかなというふうに考えておりまして、下刈り等の軽微なものというふうに考えてございますので、高額な維持管理料が発生するとは現在のところ考えてございません。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

遊具の点検箇所というご質問でございます。実施場所につきましては、城山公園、関根ふれあい公園、松原公園、沖中児童公園、子供とか親子連れで利用する公園の遊具に関して点検を実施するというものでございます。

あと、先ほどポータルサイトの件でご質問がありまして、ぜひ各店舗のホームページとつなげてみてはというご提案をいただきました。ありがとうございます。サイトの改修が必要になる可能性もあるかもしれませんが、それが保守の範囲内でできるかどうかというのは、まず確認が必要にはなりますが、いずれにいたしましても掲載されている店舗のほうともちょっとお話のほうはしてみたいと思います。

以上です。

○小笠原 君男委員

92ページの1目商工振興費のところでございます。下から3行目ですか、三町グルメスタンプラリーの件につきましてお聞きいたします。

これは、飲食店の落ち込みを応援するということで、たしか始めたと記憶しておりますが、今般まずコロナも5類に移ったということで、各町の担当者はどういうふうに考えているか。今後どのように続けていくかということを相談しているかどうかをまずお聞きしたいということと、ある程度、一定の飲食店については効果があったのではないかなというふうに思われますが、まだ三戸でも加入されていない飲食店もあるように聞いています。そういった方々をやはり、また今後やるのであれば、加入する方向に進めていっていただけないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

小笠原委員からの三町グルメスタンプラリーの事業費補助金に対するご質問でございます。まず、こちらの三町グルメスタンプラリーでございますけれども、今年度の実績を申し上げます。各町村の店舗数がございまして、まず三戸は40店舗、田子町は22店舗、南部町は51店舗で、計113店舗に加入していただいて、その中でお店に行くと食事をするスタンプがもらえるというものでございまして、各町2つずつのスタンプをもらって1,000円のクーポン券になるという、そのクーポン券の枚数ですが、三

戸は747枚、1,000円になりますので74万7,000円、田子町は430枚、43万円、南部町は726枚、72万6,000円というもので、このクーポンを使ってのお買物とかお食事に使われたものと思っております。支払い額全部合計しますと109万3,000円になってございます。こちらのほうですが、令和2年度からこの事業のほうを実施してございまして、令和2年度は支払い額でいきますと81万4,000円、令和3年度では143万6,000円、令和4年度は153万8,000円、今年度が190万円ということで、年々利用者なり、好評であるというふうに感じております。現在3町の担当者等で集まって、次年度どのようにやるかというところを協議はしているところでございます。

未加入者の勧誘につきましては、特に商工会に加入している、いないとか、そういうものは関係ないようでございます。まず声かけをして、やるかやらないかというところになります。システムといいますか、スタンプをこういうときに押して渡せばいいのだよとか、そういうところの説明が必要になろうかと思えます。ただし、今年度今担当の中で考えているのは、デジタルを使ったスタンプラリーができないかというところで協議を進めているところでございます。最近はスマホで情報を取ったり、それで会計をしたりということもございます。ただ、中にはスマホとか、そういうのをお持ちでない方もありますので、併用という形にはなろうかと思えますけれども、今後の発展性というのも考えて、そういうデジタルというものも取り入れながら、このスタンプラリーを実施できればなというところで今検討しているところでございます。

以上です。

○小笠原 君男委員

まず、利用者に飽きられないようなスタンプラリーを継続していつていただきたいなというふうに思いますし、先ほど言いましたけれども、各町の担当者とは今後まず何年ぐらいとか、そういう計画はないのでしょうか、話合いというのは。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

飽きられないようなスタンプラリーということで、努力してまいりたいと思います。

また、事業の継続についてでございます。今実施いたしまして、6年度で3町でやった2巡目の真ん中、三戸になります。毎年事業の継続、廃止とかというのも検討が必要になりますが、今のところは2巡はしたいなということで考えてございまして、それでいきますと7年度に田子町、南部、三戸、田子の順で進んでおりましたので、そこまでは、2巡回したらどうかなという話は出ております。まず、毎年の担当者会議の中で協議していくことになろうかと思えます。

以上です。

○小笠原 君男委員

実績も伸びてきているようでございますので、継続されるのであれば、まずそれでいいとは思いますが、頑張ってやっていただければと思います。

以上です。

○栗谷川 柳子委員

93ページ、観光費の備品購入費、電動アシスト自転車購入費49万7,000円ですが、3台購入して、アップルドームに3台設置するということですが、これは想定としてはどこからどう来る人を想定されて、アップルドームに置くというお考えなのでは

うかという確認をしたいです。11ぴきのねこの石像巡りをする方とかもこれを利用されると思うのですが、おおよそ駅に降りてくるか、バスで来るかということだと思うのですが、どういう方法で三戸町にやってくる方を想定してアップルドームに設置するのか、お示してください。

○まちづくり推進課長（中村 正君）

93ページの備品購入費、電動アシスト自転車購入費の件に関しまして、利用者はどこからどういうふうな形でやってきて利用するのかというご質問かと思えます。

まず、アップルドームに発着をした理由というのが、あそこには駐車場もございます。また、青い森鉄道でいらした方が利用するということも想定しておりまして、駅から近いこと、また南部バスを利用する方も停留所が近い、あと大きな駐車場があるというので、電車でも、バスでも、車でも、来た方が利用できる場所ではないかということに加え、まずアップルドームであれば常時管理できる人がいるということと、土日も開いているということ。あと、荷物を預けられるロッカーもあるというところで、できるだけ経費をかけずにすぐにできる方法として、今アップルドームで管理人にお願いをいたしまして、3台の貸出しをできないかなということで考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結いたします。

特別委員会では、会議時間の延長を諮る必要はありませんが、三戸町議会では慣例で特別委員会に諮り時間を延長し、予算議案の審査をしております。

お諮りいたします。本日の会議時間は、予算審査の都合により、この際あらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

審議を続行します。

次に、歳出、8款土木費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤 優君）

8款土木費につきまして補足説明を申し上げます。

土木費は、町民皆様の生活や産業基盤となる町内の道路、橋梁の維持や新設改良、公園や町営住宅の整備、維持管理に要する経費を計上してございます。

95ページをお願いいたします。1項1目道路河川総務費の2節給料から4節共済費

までは、建設課職員 7 名分の人件費でございます。12 節委託料のシステム保守委託料 60 万 1,000 円と 13 節使用料及び賃借料の土木積算システム借上料 36 万 9,000 円は、土木工事の積算に用いておりますシステムの保守と借りに要する経費でございます。18 節負担金、補助及び交付金 19 万 5,000 円は、国道、県道等の道路整備促進、馬淵川水系の馬淵川、熊原川の河川整備促進に係る要望活動を行う各種協議会、期成同盟会への負担金でございます。

96 ページをお願いいたします。2 目道路維持費は、391 路線、延長約 340 キロメートルの町道や農道、林道、公衆用道路、町内約 2,400 か所に設置しております街路灯の維持管理、橋梁長寿命化修繕事業による橋梁補修、建設課が管理する車両の維持管理、道路補修に係る重機の借りに、道路補修工事、道路維持補修材料の購入、除雪作業等に要する経費を計上してございます。10 節需用費の消耗品費 320 万 9,000 円は、融雪剤やバリケード、除雪機械や公用車の維持管理に必要な消耗品の購入に要する経費でございます。電気料 980 万円は、街路灯の電気料金でございます。修繕費 167 万円は、街路灯と、建設課で管理する車両の修理に要する経費でございます。12 節委託料の道路維持作業委託料 100 万円は、町道等の除草及び支障木伐採等の道路維持作業に要する経費でございます。橋梁補修設計委託料 995 万 7,000 円は、田畑橋の補修設計に要する経費でございます。道路構造物等点検業務委託料 287 万円は、町道に設置している道路標識 12 か所の点検に要する経費でございます。橋梁点検業務委託料 1,030 万円は、下川原橋ほか 21 橋の定期点検に要する経費でございます。路面性状調査業務委託料 1,360 万円は、令和 5 年度に実施した路面性状調査の成果を受け、舗装長寿命化計画を策定するための経費でございます。13 節使用料及び賃借料の重機借上料 800 万円は、道路維持補修等を行うための重機の借りに要する経費でございます。LED 街路灯借上料 1,019 万 2,000 円は、平成 29 年度から 10 年間のリース契約により借り上げている町内約 2,400 か所に設置している街路灯の令和 6 年分の借上料でございます。

97 ページをお願いいたします。除雪機借上料 4,500 万円は、町内 338 路線、約 228 キロメートルの生活道路の除雪を行うため、建設業者 11 社の重機 28 台の借りに要する経費でございます。14 節工事請負費の道路維持工事請負費 1,650 万円は、道路の補修、側溝の入替え、路肩の補修、のり面復旧等の維持補修に要する経費でございます。橋梁補修工事請負費 2,800 万円は、沢田橋の補修工事に要する経費でございます。15 節原材料費の道路維持補修材料購入費 180 万円は、町道等の補修に必要な砕石や側溝等資材の購入に要する経費でございます。17 節備品購入費の道路維持用備品購入費 18 万 7,000 円は、モバイルルーターとレーザー距離計各 1 台の購入に要する経費でございます。18 節負担金、補助及び交付金の道路除雪活動報償金 70 万円は、町が管理する道路について冬期間の交通安全を図るため、三戸町道路除雪活動報奨金交付要綱に基づき、自主的に除雪機やトラクター等を利用して除雪活動を行う団体に対する報奨金でございます。

3 目道路新設改良費の 12 節委託料の測量設計委託料 1,170 万 6,000 円は、町道下原下村中線の側溝整備に係る用地測量と、町道博労町金堀線の排水設計に要する経費でございます。14 節工事請負費の道路改良舗装工事請負費 6,346 万 7,000 円は、町道境沢線、町道在府小路 4 号線、町道沼ノ沢線、町道久慈町留ヶ崎梅内線の計 4 路線の道路改良舗装工事に要する経費でございます。16 節公有財産購入費の町道用地購入費 250 万円は、町道下モ原下村中線の側溝整備と、雷平地区法定外道路の拡幅に係る道路用地の購入に要する経費でございます。21 節補償、補填及び賠償金の町道拡幅支障物件補償費 500 万円は、町道下モ原下村中線側溝整備において支障となる物件の補償に要する経費でございます。

98ページをお願いいたします。2項都市計画費は、三戸都市計画区域1,779ヘクタールで220ヘクタールの維持管理に要する経費でございます。

1目都市計画総務費の10節需用費の修繕費19万7,000円は、ラジコン公園の操作台の点検修理に要する経費でございます。12節委託料の沖中児童公園維持管理業務委託料5万円は、元木平地区にある沖中児童公園の維持管理を元木平町内会に委託するものであり、公園の維持管理に要する経費でございます。27節繰出金1億2,720万円は、下水道事業への繰出金でございます。

3項住宅費は、三戸町公営住宅長寿命化計画に基づく、(仮称)まちなか第1団地と町営住宅11団地199戸を維持管理する経費を計上してございます。(仮称)まちなか第1団地の整備概要でございますが、整備事業場所は川守田字沖中地内、整備予定面積は7,880平方メートルで、令和4年度から令和10年度の7か年で整備する計画でございます。令和6年度当初予算では、公営住宅整備事業アドバイザー業務と地質調査に要する経費を計上してございます。

1目住宅管理費の2節給料から、99ページをお願いいたします、4節共済費までは、建設課職員2名分の人件費でございます。10節需用費の修繕費340万円は、町営住宅の屋根等の修理に要する経費でございます。11節役務費の火災保険料24万4,000円は、町営住宅199戸分の火災保険料でございます。12節委託料の建築物耐震診断業務委託料13万6,000円は、木造住宅の耐震診断に係る経費について補助するもので、1件分を計上してございます。公営住宅整備事業アドバイザー業務委託料1,100万円は、公営住宅整備をPFI方式で行う際に、事業者公募の準備から事業者選定、契約等の支援を受けるための経費でございます。地質調査業務委託料1,000万円は、(仮称)まちなか第1団地整備用地のボーリング調査に要する経費でございます。14節工事請負費の町営住宅解体工事請負費130万円は、箸木山住宅の老朽化の著しい住宅2棟の解体、撤去に要する経費でございます。

100ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の木造住宅耐震改修事業費補助金100万4,000円は、建築物耐震診断を実施した住宅の改修に要する経費の一部を補助するもので、1件分を計上してございます。ブロック塀等耐震改修促進支援事業費補助金72万円は、地震発生時におけるブロック塀の倒壊による事故の発生や避難経路の閉塞を未然に防止することを目的として、ブロック塀の所有者が実施する建て替えや除却等の安全対策工事に要する経費の一部を補助するもので、3件分を計上してございます。

以上で8款土木費予算の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木 和志君)

質疑に入ります。

(「質疑なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

質疑を終結します。

次に、歳出、9款消防費について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(武士沢 忠正君)

9款消防費につきまして補足説明を申し上げます。

101ページをお願いいたします。9款1項1目常備消防費であります。18節負担金、補助及び交付金の八戸地域広域市町村圏事務組合負担金1億8,961万5,000円は、八戸広域消防事務組合の職員人件費と消防施設の維持管理に対する負担金であります。職員数は、広域全体で429名、三戸消防署は31名が配属されております。令和5年の三戸消防署の町内出動件数は、火災が前年から4件増の6件、救急が前年から10件増の471件でありました。

2目非常備消防費であります。三戸町消防団の団員報酬、出動報酬、消防施設の維持管理等に要する経費であります。1節報酬の消防団員報酬2,317万6,000円は、消防団員の年額報酬及び災害、火災、警戒、訓練などの報酬であります。令和6年度の団員数は、前年から4名の減となる391人となる予定であります。新型コロナウイルス感染症が5類相当へ移行したことにより、令和6年度においては行事及び訓練を通常どおり行う予定とし、延べ2,000人程度の出動を見込んでおります。7節報償費の報償金280万3,000円は、各分団の管理運営と夜回りの報奨金であります。各分団管理運営費については、団員報酬の個人支給に伴い、1分団当たり定額部分を2万円、団員割を4,000円として算定しております。10節需用費の電気料120万円は、消防団屯所19か所の電気料であります。修繕費172万5,000円は、消防団車両、屯所、防火水槽など修繕に係る経費であります。12節委託料の設計委託料150万円は、老朽化に伴い改築する第15分団の屯所建設に係る設計委託料であります。

102ページをお願いいたします。14節工事請負費の消防団屯所解体工事請負費149万2,000円は、第15分団の屯所の解体に要する工事請負費であります。17節備品購入費の消防資機材購入費の190万円は、団員被服費、ヘルメット、防火衣、消防ホースなどの資機材を購入するものであります。また、同じ節の消防ポンプ自動車購入費2,750万円は、配置から28年が経過した第15分団の消防ポンプ自動車を更新するものであります。18節負担金、市町村総合事務組合負担金1,010万4,000円は、公務災害補償分担金と退職補償分担金が主なものであります。消防団員福祉共済掛金助成金118万5,000円は、団員1人当たり掛金3,000円で、死亡時の給付や傷害時、入院時の給付を行うものであります。消火栓維持管理負担金150万円は、新設2基、修繕1基を見込んだものであります。準中型免許取得費補助金16万5,000円は、これまでの運転免許制度の改正により、普通運転免許で運転できる車両の種類が変更となっていることを受け、団員が準中型免許を取得する経費として2名分を見込んでおります。

3目災害対策費は、災害時に備えた総合防災訓練の経費や避難所用備蓄品等購入に要する経費であります。

103ページをお願いいたします。12節委託料、空家等実態調査業務委託料649万円は、国庫補助事業である空き家対策総合支援事業の補助要件である空き家対策計画を策定するために必要な空き家の実態調査把握に要する経費であります。18節、研修受講負担金6万8,000円は、ドローンの飛行認定更新費用2名分と、防災士養成講座受講負担金1名分を見込んでおります。

以上で9款消防費の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

柳零委員。

○柳零 圭太委員

まず、2点質問させていただきます。

102ページ、9款1項2目18節負担金、補助及び交付金のほうから、準中型免許取得費補助金についてなのですけれども、こちらはこれから周知であつたりとか、各団のほうに知らせていくと思うのですけれども、その周知方法について具体的にお願いいたします。

続きまして、次のページ、103ページのほう、9款1項3目12節の委託料について、空家等実態調査業務委託料についてなのですけれども、この業務委託料の概要について、業務委託ということなので、どのような形で業務委託するのか、この2点お願いいたします。

○総務課長（武士沢 忠正君）

ただいまご質問いただきました準中型の免許取得に係る補助金の周知方法ということでございます。こちらのほうは、対象となる団員の方が10名程度ということだそうでございます。直接ご本人のほうにご案内申し上げて、団のほうにもお話をし、周知をしてまいりたいと思っております。

次に、空家等実態調査業務委託の概要でございます。この調査の内容でございます。まず、ちょっと長くなりますが、平成27年の5月に空家等対策の推進に関する特別措置法というものが施行されております。これの背景、法律のできた背景というのが、空き家が増えて適正管理が行われていない空き家が防災であつたり、衛生であつたり、景観の面であつたりということで、生活の環境に影響を及ぼしているということが問題になったということで、こういった空き家の解消に向けた取組として、自治体のほうでまずは取り組むということが国のほうから示されたということでございます。こちらの実態調査をやった上で、空き家等の対策計画というものを策定すると。そういった場合に、各種の解体撤去であるとか、あと有効活用ができる施策であるとかというところの補助金を国のほうで準備するということが、そういった仕組みづくりがされているところであります。三戸町でも、これまではそういった計画のほうは作成はしておりませんで、空き家の実態調査だけは過去にやった経緯となつてございます。今回令和6年度において、こういった調査をまずはやるということで、予算を上げさせていただきますものでございます。

調査の内容についてお話をさせていただきます。調査の内容については、まず空き家の現地の調査、外観であるとか、土地の形状であるとか、現状どうなっているかということの調査をさせていただきます。その後空き家の所有者の方がどういった方なのか、今後使用の機会があるかどうか等々も含めて、まずは意向の調査をやるということでございます。そういった結果を取りまとめまして、台帳を作るということになってございます。あと、これはちょっとまだ検討事項等々でありますけれども、現状及び課題がどういったところがあるかと。様々あるかとは思いますが、こういったところの整理までできればいいのかなと思っております。

以上でございます。

○柳 圭太委員

では、免許の補助金について、もう一つお尋ねいたします。まず、対象は10人程度ということだったのですけれども、例えばこの金額を使って本人が免許を取得するに当たって、対象となった10人、または免許取得する方に負担が生じるのか。また、負担が生じるのであれば、何割程度の負担が生じるのかというのが1つ。

空き家対策、実態調査の委託料に関してなのですけれども、これは完全に民間のほうに全部委託するというふうな調査になるのか、ないしは職員もある程度手伝った形

での調査という形で認識をしてよろしいのか。今後様々な情報収集をしてというふうに解釈はしたのですけれども、例えばですけれども、郵便局のほうでも、そういう空き家の情報というのは周知して、総務課のほうでもそういった情報を使って、今後空き家の業務というか、調査をスムーズに図るというふうな考えというのはあるのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○総務課長（武士沢 忠正君）

ただいまのご質問でございます。

運転免許のほうについては、負担補助の割合ということでよろしいですか。負担補助の割合は、自己負担が2分の1で、町からの補助が2分の1ということになってございます。

次、空き家の実態調査の委託について、民間に委託する考えがあるかどうかというところと、あと郵便局との連携ができないかということでございます。まず、ただいま予算に上げた金額は、業者のほうに全部お願いする形の予算となっております。ただ、一部税務課のほうでも家屋調査等々やれるような状況ということもあります。この辺は、税務課のほうと今協議を進めておりますので、一部分は税務課のほうで行う可能性もあるのかなと思っております。

ただ、税務課のほうも、現地調査ですので、1人ではできないと思いますので、2人くらいの人数が毎日外に出て行って現地調査をするということになりますので、体制的なところも含めて今後協議、打合せをしていきたいと考えております。

次が郵便局の連携の関係でございます。空き家の元データ、あそこに空き家がありますというところのデータというのは、様々な方面からいただければ非常に助かるなと思っております。郵便局のほうからもそういった話があったということでございますが、ちょっと思ったのですが、まず個人情報に触れるのかなという部分もちょっと考えているところであります。まず、郵便局の内部のほうでそういった検討をさせていただいて、データも出せるよということであれば、ぜひ連携をさせていただいて、調査のほうを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○柳 隼 圭太委員

分かりました。そういった多方面のほうから調査に当たっていただいて、まず迅速に調査をしていただいて、様々な方面に活用していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

3月28日午前10時、予算特別委員会を再開することとし、本日はこれで散会します。

（午後 5時07分）

2日目 令和6年3月28日（火）

○日程

1. 議案第26号 令和6年度三戸町一般会計予算
(歳出10款から13款まで款ごとに審議)
 2. 議案第27号 令和6年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算
(歳入、歳出一括審議)
 3. 議案第28号 令和6年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算
(歳入、歳出一括審議)
 4. 議案第29号 令和6年度三戸町介護保険特別会計予算
(歳入、歳出一括審議)
 5. 議案第30号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算
(歳入、歳出一括審議)
 6. 議案第31号 令和6年度三戸町国民健康保険直診三戸中央病院事業特別会計予算
(歳入、歳出一括審議)
 7. 議案第32号 令和6年度三戸町営簡易水道事業特別会計予算
(歳入、歳出一括審議)
 8. 議案第33号 令和6年度三戸町下水道事業特別会計予算
(歳入、歳出一括審議)
 9. 議案第26号 令和6年度三戸町一般会計予算（採決）
 10. 議案第27号 令和6年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算（採決）
 11. 議案第28号 令和6年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算（採決）
 12. 議案第29号 令和6年度三戸町介護保険特別会計予算（採決）
 13. 議案第30号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算（採決）
 14. 議案第31号 令和6年度三戸町国民健康保険直診三戸中央病院事業特別会計予算（採決）
 15. 議案第32号 令和6年度三戸町営簡易水道事業特別会計予算（採決）
 16. 議案第33号 令和6年度三戸町下水道事業特別会計予算（採決）
-

○本日の会議に付した事件

日程のとおり

○出席委員（14人）

五十嵐	淳	君
松尾	道郎	君
柳 零	圭太	君
小笠原	君 男	君
和田	誠	君
山 田	将之	君
栗谷川	柳 子	君
藤 原	文 雄	君
番 屋	博 光	君
千 葉	有 子	君
久 慈	聡	君

澤 田 道 憲 君
佐々木 和 志 君
竹 原 義 人 君

○欠席委員（０人）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

三 戸 町 長	松 尾 和 彦 君
副 町 長	馬 場 浩 治 君
参事（住民福祉課長事務取扱）	貝 守 世 光 君
参事（総務課長事務取扱）	武士沢 忠 正 君
参事（三戸中央病院事務長事務取扱）	沼 澤 修 二 君
健康推進課長	太 田 明 雄 君
会計管理者（会計課長）	井 畑 淳 一 君
農 林 課 長	極 檀 浩 君
建 設 課 長	齋 藤 優 君
まちづくり推進課長	中 村 正 君
税 務 課 長	下 村 太 平 君
総務課財政指導監	多 賀 昭 宏 君
まちづくり推進課やわらかさんのへ交流室長	北 村 哲 也 君
総務課防災危機管理室長	金 子 祐 之 君
農業委員会委員長	梅 田 晃 君
農業委員会事務局長	極 檀 浩 君
教 育 課 長	慶 長 隆 光 君
教育委員会事務局長	櫻 井 学 君
史跡対策室長	奥 山 昇 吾 君

○職務のために出席した事務局職員

参事（議会事務局長事務取扱）	馬 場 均 君
主 幹	櫻 井 優 子 君

(午前10時00分)

○委員長（佐々木 和志君）

ただいまから本日の会議を開きます。

議案第26号を議題として、前日の議事を続行します。

委員長から改めてお願い申し上げます。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うようお願いいたします。

質疑は、現に議題となっている令和6年度の予算に対し、疑問点をたずぬくものでありますので、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようお願いいたします。

歳出、10款教育費について説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

10款教育費について補足説明申し上げます。

三戸町教育委員会では、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む小中一貫教育を推進してまいります。そして、学校教育と社会教育とが一体となり、誰でも生涯を通じて主体的に学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

105ページをお願いします。10款1項1目教育委員会費は、教育委員4名の会議や各種行事等への出席に係る1節報酬、8節旅費が主なものであります。

2目事務局費ですが、1節報酬の委員報酬31万5,000円は、コミュニティ・スクール導入に伴う学校運営協議会委員や奨学生選考委員等の報酬であります。会計年度任用職員報酬932万2,000円は、三戸中学校に配置する英語、数学、生徒指導の特別講師3名の報酬709万円と、三戸高等学校魅力化コーディネーターとして採用している地域おこし協力隊1名の報酬223万2,000円であります。

106ページをお願いします。8節旅費の費用弁償107万円は、JICA、国際協力機構の高田健二氏にお願いしている三戸高等学校魅力化アドバイザー、コープおきなわ、石原修氏へお願いしている三戸高等学校商品開発アドバイザー等への費用であります。10節需用費の印刷製本費120万1,000円は、立志科の教科書1年分365冊や作文三戸130冊などの印刷製本に要するものです。11節役務費の手数料46万円は、当町の小中一貫教育の特徴である小学校1年生から9年間の系統性を生かした英語科の学習効果向上のため、最終学年の9年生の英語検定費の支援などに要する費用です。12節委託料の業務委託料124万3,000円は、部活動の遠征等に使用する部活動バスの運行100回に係るものです。学習コーチ事業委託料130万円は、三戸町ふるさと応援大使の株式会社プラスティーの清水章弘氏による勉強のやり方や学習計画の立て方等、学習習慣形成のための講演会4回と、社会で起こっている出来事を新聞やネットニュースで読み解き、社会問題と学習のつながりについての探求学習を行う探求コーチ10回の実施に要するものです。三戸高等学校クリエイティ部活動支援業務委託料698万1,000円は、三戸高校の新たな魅力の創出と情報発信の基礎やデザインの技術を学び、社会に出たときに必要となるスキルを学ぶことを目的として実施しているクリエイティ部へ

の支援であり、部活動では今年度の高校ポスターの作成から発展させ、高校や町のPR動画の作成を行い、1年生の授業においては町のポスター作成などを行うものです。13節使用料及び賃借料の自動車借上料233万8,000円は、部活動バス1台で対応できない休日等の運行を補うため、民間バスを活用する部活動支援バスの運行に係る190万円と、地域おこし協力隊の使用車両の借上料43万8,000円であります。公舎借上料54万円は、地域おこし協力隊の住宅借上料です。

107ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金のうち負担金の主なものは、三戸地方教育研究所の運営に要する経費の負担金1,119万8,000円であります。三戸地方教育研究所では、三戸町、田子町両町の学力テスト等の調査分析、教員研修、学校訪問、特別支援学級に在籍すべきかどうかを判定する教育支援委員会、教育相談などの業務を行っております。補助金の三戸地方未来塾事業費補助金100万円は、小中学生を対象として実施しているプログラミング学習を行う三戸ICTクラブの運営に要するものです。三戸高等学校支援事業費補助金350万円は、三戸高校を今後も地域と歩む魅力ある高校として存続していくため、資格取得費、通学費、進路達成支援費、部活動支援費の4つのメニューにより支援を行うものです。

108ページをお願いします。海外研修事業費補助金411万2,000円は、姉妹都市のオーストラリア、タムワースへ8年生10名の派遣、研修をするものです。小学校生活応援支援金66万円、中学校生活応援支援金78万8,000円、高校教材費支援金57万円は、3人目の子供からの養育者に対して支給するもので、小学校は51名、中学校34名、高校生19名を見込んでおります。三戸高等学校下宿住宅改修事業費補助金160万円は、全国募集の実施に当たり、新たな下宿が必要であることから、4名の生徒受入れに要する住宅改修費用を補助するものです。海外生徒受入事業費補助金130万円は、タムワース高校の生徒14名と引率4名、合計18名の来町が予定されていることから、その宿泊費や観光費用となります。全国募集生徒支援事業費補助金221万4,000円は、全国募集により三戸高校へ通学予定の来年度の1年生3名と2年生2名の合計5名に対する月額3万円の下宿費用への補助と、長期休業時の帰省旅費等への補助を行うものです。

3目語学指導外国青年招致事業費は、外国語指導助手2名を雇用するための1節報酬の会計年度任用職員報酬750万円、11節役務費の会計年度任用職員社会保険料70万8,000円が主なものであります。

109ページをお願いします。10款2項1目学校管理費ですが、この目は町内2校の小学校に係る施設管理経費が主なものであります。1節報酬の学校医等報酬106万8,000円は、小学生の内科、歯科、耳鼻科、眼科の検診及び新入学児童の就学時健診に対する学校医への報酬であります。12節委託料の業務委託料1,428万3,000円は、小中学校用務員と日直、合計6名の委託料であります。

110ページをお願いします。中段の通学バス委託料3,080万5,000円は、三戸小中学校への目時線、貝守線、松原線、蛇沼線と斗川小学校への大舌線、合計5路線の運行委託料であります。情報通信ネットワーク環境整備支援委託料79万2,000円は、GIGAスクール構想により整備した1人1台のタブレット端末の活用促進のため、各学校の活用状況に応じた各種設定の更新や運用のための支援をお願いするものです。13節使用料及び賃借料の使用料416万9,000円は、校務支援、図書システム、AED使用料、タブレット端末の有害サイトへのアクセスを防止するフィルタリングソフト使用料などに要する費用であり、来年度は校務支援システムを更新し、校務全般を取り扱う統合型校務支援システムの導入を予定しております。

111ページをお願いします。14節工事請負費の校舎等補修工事請負費100万円は、斗

川小学校の女子トイレの洋式化と、三戸小中学校第2体育館にテニスコートラインを新設するものです。

2目教育振興費であります。1節報酬の会計年度任用職員報酬1,195万3,000円は、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行う小中一貫教育チューター6名の報酬であります。2節給料の会計年度任用職員給料235万5,000円は、三戸小中学校へ配置するICT支援員1名の給料であります。17節備品購入費の教材備品購入費573万8,000円は、4年に1度の小学校の教科書改訂に伴い、教師用の教科書、指導書、指導用教材の購入に要するものです。

112ページをお願いします。19節扶助費の要保護及び準要保護児童就学援助費383万3,000円は、経済的に就学困難な児童の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費等を補助するものであり、42名分を予定しております。特別支援教育就学奨励費15万9,000円は、特別支援学級在籍児童9名への補助を予定しております。

10款3項1目学校管理費であります。この目は三戸中学校の維持管理に要する経費を計上しております。12節委託料の通学バス委託料701万1,000円は、三戸中学校への斗内線の運行委託料であります。13節使用料及び賃借料の自動車借上料325万円は、三戸中学校の大舌、目時地区からの通学タクシー借上料です。

2目教育振興費であります。1節報酬の会計年度任用職員報酬186万円は、部活動指導員4名に要する経費であります。7節報償費の謝金48万円は、休日の部活動の地域移行に伴い指導を行う体育協会内4団体に対する謝金です。

113ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金の中体連等生徒派遣事業費補助金430万円は、中体連及び各種大会へ出場する生徒の派遣費用に対する補助金であり、地区大会が三戸郡と八戸市の合同開催となったこと等により、前年度より80万円増額しております。19節扶助費の要保護及び準要保護児童就学援助費447万7,000円は、経済的に就学困難な生徒の保護者に対する補助であり、34名分を予定しております。特別支援教育就学奨励費11万8,000円は、3名分を予定しております。

10款4項1目社会教育総務費ですが、1節報酬の委員報酬21万円は、社会教育委員、年頭提言策定委員等に係る報酬です。

114ページをお願いします。7節報償費の謝金49万9,000円は、放課後子ども教室コーディネーター1名、家庭教育学級講師、少年指導センター指導員35名に係る謝金であり、記念品15万円は文化賞受賞者に対するものであります。12節委託料の放課後子ども教室事業委託料70万円は、三戸小学校の児童を対象とした放課後子ども教室の運営に係る委託料であり、週3回開設しております。

115ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金の補助金、社会教育活動推進事業費補助金185万8,000円は、三戸町文化協会等の社会教育団体6団体と高齢者学級寿教室への補助金です。南部俵づみ唄全国大会補助金175万円は、平成元年に始まり、第32回を迎える大会の開催に対する補助金であります。

2目公民館費ですが、この目は中央公民館、分館及びジョイワーク三戸の運営及び維持管理に要する経費を計上しております。7節報償費の謝金120万4,000円は、料理教室など10講座を開設する公民館講座の講師謝金、立春式講師謝金、10分館の分館職員30名に対する謝金が主なものであります。12節委託料の業務委託料867万3,000円は、中央公民館の受付、清掃、日直業務の委託に要する経費であります。

116ページをお願いします。分館講座委託料50万円は、泉山分館はじめ10の分館がそれぞれの地域のニーズに応じて自ら企画し、実施する講座、研修会等の運営に係る委託料です。施設管理委託料54万9,000円は、ジョイワーク三戸の受付、清掃等に係る委託料です。

3目図書館費ですが、7節報償費の謝金11万円は、歴史講座5回及びおはなしのへや1回の講師謝金であります。

117ページをお願いします。12節委託料の業務委託料1,130万1,000円は、図書館受付業務に要するもので、常時3名の体制としております。

4目歴史民俗資料館費は、歴史民俗資料館、郷土館、温故館の維持管理経費であります。1節報酬、会計年度任用職員報酬191万円は、常勤の歴史民俗資料館長の報酬であります。

118ページをお願いします。12節委託料の業務委託料550万9,000円は、資料館の受付、清掃等に係る委託料であり、常時2名の体制としております。なお、資料館では4月27日からの1か月間、三戸城が機能していた時代に製作された国宝絵画「洛中洛外図屏風」など、国内を代表する絵画のデジタル複製品を展示する「デジタル光筆画展—安土桃山～江戸初期の屏風絵—」の開催を予定しております。

5目文化財保護費であります。1節報酬の委員報酬13万5,000円は、文化財審議委員5名への報酬であります。7節報償費の謝金19万6,000円は、第3回となる三戸お城講座の開催に係る講師謝金、城歩きガイド等への謝金であります。お城講座の講師は、肥前名護屋城の研究で著名な佐賀大学教授、宮武正登氏を予定しております。

119ページをお願いします。10節需用費の印刷製本費141万3,000円は、国史跡三戸城跡保存活用計画書300部やお城講座のポスター作成に要する費用です。14節工事請負費の文化財案内板設置工事請負費80万円は、案内板2基を設置するものです。

5項1目保健体育総務費ですが、1節報酬の委員報酬106万円は、スポーツ推進委員14名の町内対抗スポーツ大会や町民運動会、各種会議や研修会出席時の報酬であります。

120ページをお願いします。7節報償費の謝金12万円は、町内会運動部長への謝金であります。記念品40万6,000円は、町民運動会、町内対抗スポーツ大会及びスポーツ賞の商品、記念品代であります。18節負担金、補助及び交付金の三戸町体育協会補助金180万円は、町民の体育振興を目的に、17の競技団体やスポーツ少年団への活動費補助や大会派遣費への支援を行っている体育協会への補助金であります。

121ページをお願いします。2目体育館費は、町民体育館の維持管理に要する経費です。

122ページをお願いします。3目体育施設費であります。この目は松原公園、サン・スポーツランド三戸、勤労者体育施設、さんのへパークゴルフ場、町民プールの維持管理に要する経費であります。12節委託料の業務委託料385万5,000円は、松原公園の清掃業務とサン・スポーツランドの受付、清掃業務に要する経費であります。樹木剪定委託料204万1,000円は、松原公園の除草、樹木剪定、薬剤散布等に要する経費であります。パークゴルフ場芝育成管理委託料352万円は、芝育成のための薬剤散布、施肥、土壌改良剤の散布等に要する経費です。さんのへパークゴルフ場指定管理料665万円と町民プール指定管理料599万1,000円は、株式会社サンアメニティに委託する両施設の管理運営に要する経費です。

123ページをお願いします。4目アップルドーム管理費の12節委託料の業務委託料1,244万1,000円は、アップルドームの受付等の管理業務に要する委託料で、常時2名の体制としております。

5目学校給食費ですが、この目は学校給食を調理し、各学校に配送するための学校給食共同調理場の管理運営に要する経費であり、食材の購入に要する経費を除く全ての経費を計上しております。11節役務費の手数料260万6,000円は、食器洗浄、貯水槽や重油地下タンク等の各種設備の検査に要する手数料を計上しております。

124ページをお願いします。12節委託料の調理運搬業務委託料2,998万6,000円は、給食調理業務、配送業務の外部委託に要する経費です。14節工事請負費の調理場外壁修繕屋根塗装等工事請負費2,800万円は、老朽化により外壁や屋根の劣化が進行していることから、外壁屋根の全面的な塗装や外壁の張り替えを実施するものです。

125ページをお願いします。27節繰出金の学校給食共同調理場特別会計繰出金3,229万6,000円は、昨年6月から実施した町内小中学校と三戸高等学校の給食費無償化を令和6年度も継続実施するため、給食食材費を特別会計に繰り出しするもので、小学生250人、中学生160人、高校生87人の合計497人分の給食食材費です。

以上で10款教育費の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

五十嵐委員。

○五十嵐 淳委員

大枠3点質問させていただきます。

まず1点目、106ページ、2目12節の一番下のクリエイティ部の業務委託料なのですが、先ほど令和5年度よりも内容を充実してということで、成果物としてPR動画をまた新しくということで、恐らくそういった内容があつての、令和5年度よりも予算が140万円増えている。その内容の詳しい内訳をお聞かせいただきたいというのが1点目になります。昨年度よりも140万円増えている予算の内訳をお聞きしたいというのが1点目です。

2点目、107ページ、2目18節、下から3行目、三戸地方未来塾事業費補助金、こちら100万円ということで、補助金なので、これは恐らく募集されて、事業者に補助をしている内容だと思うのですが、私の記憶する限りだと、毎年同じ場所が補助を受けていると思うのですが、補助の募集方法とか選定内容というのをちょっとお聞きしたいというのが2点目になります。

3点目が108ページ、2目18節の下から3番目、三戸高等学校下宿住宅改修事業費補助金160万円、こちらの内容としては、新しく高校生を受け入れるための補助金ということで理解はしているのですが、これは恐らく民間のほうで、受入れ側のほうで設備を整備するものに対して、なぜこう160万円補助するのかというところの理由、それをお聞きしたい。この3点になります。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

まずは1点目です。クリエイティ部になります。106ページのクリエイティ部活動支援業務委託料、12節のところになりますが、こちらのクリエイティ部の140万円アップの理由ということでございますが、こちらは積み上げになっておりまして、昨年度との比較というよりは、内容が変わっているので、若干比較が難しいところはありますけれども、少し細かく言いますと、ポスター製作、これは1年生がカリキュラムで行うものに対して202万円と。それから、これは2年生のほうの授業の最初の導入部で1時間だけ説明するものなのですが、それで7万円です。それから、町のCMの制作、これは2年生のクリエイティ部の活動ということで考えておりまして、そちらのほうで62万円ほどです。それから、クリエイティ部の1年生は高校のほうの動画を作るところに40万円というところ。あとそのほか、現在同心町のカフェのほうでやっている居場所づくりのもの、それから商品開発のほうもやっていますが、そ

らのラベルづくり等々で、これが70万円ほどです。プラス講師の宿泊交通費といったものが9回分ありまして、それが100万円ほどあるというような……大阪になります、講師は。そういったものを合算した積み上げというところで、140万円の増額というところの比較ではないのですが、トータルではそのような考え方になります。

それから続いて、107ページです。三戸地方未来塾事業費補助金ですが、こちらの同じ業者にずっとお願いしながらやってきているというところで、募集方法はというところでございますが、こちらにつきましては、平成30年度に総務省事業でもって始まった事業ということになります。その際に、まず近隣のところでこのような業務を行っているところが、今現在行っているところしかないというようなところで、近隣の業者でやりましょうというところで始まったというところでございます。その後については、その流れを受けまして、新たな募集等は行わないで、その流れで同じ業者のほうにお願いしてやってきているというような形になります。

それから、108ページになりますが、三戸高等学校の下宿住宅改修事業費補助金、これは民間の方の下宿のほうへの支援をなぜするのかというところでございますけれども、まず今の状況を申し上げますと、下宿のほうが不足しているのが現状でございます。今1年生3名、2年生2名ということで、5名の体制になりますが、今のところ1件の方をお願いしていると。さらに、町のほうで医師住宅の改修をしましたが、そちらのほうは2名分というところで、合わせて現在7名分のものが一応は準備はできている。ただ、毎年4名の枠で募集しています。となると、最低12名分は必要というところで、不足の状態というところがありますので。一昨年度からチラシ、それから昨年度は説明会のほうも開催して、何とか下宿に協力していただけないかというところでやっておりますが、残念ながらその後増えないという状況がありますので、やはり何らかの支援をしながら集めていかないと、協力していただける方が見つからないというところでの支援ということでございます。

なお、こちらは住宅改修の補助を受けた方は、10年間は必ず下宿のほうに協力していただくという誓約書をいただきながら実施しているというところでございます。

以上でございます。

○五十嵐 淳委員

ありがとうございます。1点目のクリエイティ部の件に関して、承知しました。こちらちょっと質問ではないのですが、去年もすごく成果も出ているというふうに見受けていますし、好意的には見えています。

1点だけ、自分も三戸高校に関わる者としての意見にもなってしまうのですが、やはり予算を積むということで、どうしても成果というところは気にするところであるかもしれないのですが、できれば子供たちには成果よりもプロセスのほう、チャレンジするということに対して、よかったとしても悪かったとしても、それを振り返るようなところとか、そういうプロセスの部分をとにかく挑戦するというところに、成果は大事ですけども、そういったところも意識していただきたいなというふうに、すみません、これは要望になります。

あと、3点目の高校生の受入れの下宿の補助金に関しても承知しました。これは、いわゆる協力してもらうための訴求材料というか、メリットとしてご提示しているということで、それで何とか今改修が進んでるというようなふうに取りましたので、承知しました。

再度質問になるのが2点目になるのですが、経緯としては承知しましたが、今現在、もちろんご存じだと思うのですが、この周辺だけでも、オンラインも

含めて、いわゆる同じようなことができる事業者というのはたくさんいると思うのです。今補助を受けて関わっている事業者がどうという話ではないのですけれども、やはり一旦募集をして、それぞれがどういう提案ができるのか、どういうことができるのか、それが本当に子供たちのためになるのかというところをはかった上で、補助していただきたいと思うのですが、ここはどうでしょうか。いわゆる今だと随意契約のような形でやっていると思うので、この部分をちょっとお聞きしたいです。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

未来塾に関する質問でございますが、今現在の業者、ずっと同じ業者というところ、確かに今の状況であれば様々な形で地元もちろんあるし、オンラインもというところがございますけれども、こちらについては確かにちょっとマンネリ化ではないですけれども、同じことを繰り返しやっている部分もなくはないです。ただ、今年度、先週日曜日、五十嵐委員も関わっていますとうほくプログラミングコンテスト2023のほうに三戸町の中学生も参加して、賞をいただくといった、そういった成果も出てはいるのですが、さらに進めていくということを考えれば、ほかの業者の方のお話等を聞くことも、かなり年数もたっておりますので、大事かと思っておりますので、ほかの業者のお話も聞きながら、今後進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○五十嵐 淳委員

ありがとうございます。承知しました。これも1点目の部分と一緒に、まず子供たちのことをメインに考えていただいて、もちろんずっと協力していただいている事業者に対しても、いわゆる敬意というのは必要だと思うのですけれども、やっぱり子供たちがしっかり成果というよりも、先ほど言ったようにプロセスの部分だったり、本質的に子供たちのためになるというところを前提としてやっていただきたいので、ぜひほかの事業者のお話を聞くだけではなく、募集というところで動いてほしいなと思います。

これをもって、要望になってしまいますので、これで終わりにになります。ありがとうございます。

○竹原 義人委員

110ページの2項1目、通学バス委託料についてお尋ねをしますが、利用者の、希望される方のご意見であります。斗川小学校の通学バス利用のコース等はもう定着をしていて、変更することができないのかどうか。子供がいない道路を送迎するコースとなって、子供がいるコミュニティバスのバス停はあるのですが、そちらを回らないというようなことで、状況、状況に応じて変更してもいいのではないかと私は考えますが、変更等は、もう固定されて、条例、法律等で定まっているものであれば、学校から何キロはどうかのございますので、それらがあるのかどうか、変更は可能であるのかどうかを確認させてください。

2点あります。もう一点は、115ページの4項2目公民館費であります。これは利用している方の声であります。修繕費があります。これは、雨漏りを修繕する修繕費なのかどうか。非常に予想を超える雨漏りをしているというふうな声であります。この修繕費はそれに当たるのかどうか、確認をお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

暫時休憩いたします。

(午前10時41分)

休 憩

(午前10時42分)

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

まず1点目の、110ページの通学バス委託料、この中に含まれます斗川小学校の通学バスの部分、路線を変更したりということができないのかということでございますが、こちらは公共交通会議といったものにかけて路線を決めていくわけですが、こちらは変えられないということではありません。あくまでも児童への利便性を考えた上で、変更していくというのが原則になっております。

ただ、課題となるのが道路の幅とか、そういった安全面のところで、どうしてもバスだと厳しいなとか、折り返しというのがバスだとなかなかできないというところで、一本で通れるルートをつくれるのかといった、そういった課題がありますので、そういうものが解消されてうまく通れると、行けるということであれば、変更は可能ということでございます。

それから、続いて115ページ、公民館費のところの修繕費になりますけれども、こちらにつきましては、内容ですが、車検時の車の修理代、それから蛍光灯等の交換、それからあとその他の修繕というところでございます。こちらにつきましては、雨漏り等に関するものというのは含んではおりませんが、その他のところということで、若干30万円ほどを持ってやっていますので、できる部分での修繕をしていきたいと思っておりますが、今後あまりにもひどいのであれば、まず大きな工事をするとか、そういったことも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○竹原 義人委員

漠然とコース変更と言っても分からないと思いますが、コミュニティバスの停留所がございます。コース変更すればいいという、ただコースを変更すれば遠回りになるので、農免道路を走っています。今農免道路を走っているのが、集落に子供がいるものですから、出していいのかどうかあれなのですが、集落にあると。だから、農免道路をそのまま走ってしまうということで、子供、そこには2名の方が通っているのですが、逆に学校と離れる……。すみません、答弁をお願いします。町長。ということで、迂回路はあるわけです、ちゃんと。ですから、その辺をやっぱ利用者、子供たちの学校での要望等もあると思いますので、それらを聞いて、6年間通うわけですので、しっかりと対応、迂回路等ありますので、後で詳しくお知らせします。

それから、公民館のほうは、雨漏りのほうもししっかりと確認の上、1か所、2か所ならいいと思うのですが、2階が、もっとあるということを利用者の方から聞きましたので、ございましたらどうぞ。

○町長（松尾 和彦君）

まず、先ほどの通学バスの件についてでございます。竹原委員からも今ご指摘がございました。私どもも保護者の意見をしっかりと聞いて、改善できるところはしっかり改善してまいりたいと、そのように思います。

そしてまた、公民館の雨漏りについてですが、ちょっと私のところまでは情報が入ってきておりませんが、しっかり調査をして、どの程度の修繕が必要か見定めて、今後対応していきたいと思います。

○山田 将之委員

何点か質問があります。

107ページ、10款1項2目18節の下の方、三戸高等学校支援事業費補助金350万円、先ほどの説明では4つのメニューを準備してということでした。令和5年度、昨年度の予算を見たら350万円、同じ金額であります。内容の方でも全く同じものということなのかというところの確認が1つです。

108ページ、次のページの2目18節、一番上、海外研修事業費補助金411万円、8年生10名という説明でした。令和5年度も8年生10名の予算で組んでいたと思います。50万円の減額となっております。ここの説明をお願いします。

3点目、109ページ、3目18節の負担金、自治体国際化協会負担金、こちら令和5年度の予算を見ると51万円ということでしたが、今年度9万2,000円、これが何に使われるものなのかというところの説明、お願いします。

あとは、110ページ、1目の13節の一番下、校務支援システム借上料、昨日知事のほうからも統合型校務支援システムの導入をというようなことがありました。導入するということで、今説明もいただいておりますが、これの説明、統合型と普通の校務支援システムとの違いというか、そういったところの説明をお願いします。

飛んで121ページ、5項2目体育館費の需用費の修繕費10万円です。令和5年度、体育館の照明の一部をLED化するというので、36個中10個LED化をしたというような説明をいただいております。試験的に明るさ等も確認しながらというようなお話でしたけれども、この予算を見ると今年度はLED化は予定していないのかなと思うのですが、そういったところの説明をお願いします。

あと最後、122ページ、3目12節委託料のパークゴルフの部分、市は育成管理委託料と指定管理委託料、合わせて1,000万円程度予算計上されております。1,000万円という金額がかかっております。簡単に申し上げますと、冬期の利用方法というのは全く考えていないのかというところ、確認をお願いします。

以上です。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

6点のご質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、107ページの三戸高等学校支援事業費補助金のメニューということでございますけれども、こちらにつきましては、メニューとしては同様でございます。資格取得、通学費、それから進路への支援、それから部活動遠征費の支援といったところで、メニューは同じですが、若干中身のほうで、来年度資格取得のほうでドローンとか、そういったところもやるということで、今年度から進めているということでございます。

それから続いて、108ページ、海外研修事業費補助金の50万円の減額の理由ということでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度当初予算のときに見積りを取った際、かなり燃料費等が高いので、生徒1人当たり39万円というような予算を

取りました。実際、今回3月補正で減額の補正をお願いしたのですが、実際は30万円ほどで済んだということでございます。来年度の実施に当たって旅行業者から見積りを取ったところ、今後の動向、若干の余裕も見たほうがいいかと、34万円で試算した額ということになっております。

それから続いて、自治体国際化協会の部分になります。こちらにつきましては、ALTが交代の年になりますと、赴任旅費という海外から日本に来るまでの部分の負担金というのが取られます。来年度は交代がないということで、会費部分だけということになりますので、減額になるということでございます。

次が4点目、110ページになりますが、校務支援システムの統合型とそうではないものとの違いということでございますけれども、こちらについては校務の部分の一部の支援をするというのが通常の校務支援ということで、三戸小中学校も入っているのです、一部。やっているのが学籍、どういう在籍があるか、あと出欠、それから成績の管理です。統合型になると、それに加えて、今のが一般的には教務系と呼ばれるような、教務主任の先生が中心になってやるようなものなのですけれども、それに加えて保健系ということで、健康診断とか保健室への来室管理とか、そういったもの。それにあと学籍系ということで、指導要録というものがあるのですが、そちらの作成、それからあと事務の部分への支援といったもの、それら全てを、広く校務と呼ばれるものを総括的にやるようなシステムというのが統合型のシステムというふうに呼ばれているものになります。

次に、5点目になりますが、町民体育館の修繕費のところ、LED化につきましては、これは町のほうの事業として、教育委員会のほうの予算ではなくて、町の事業としてLED化をするということになっておりますので、そちらでLED化を進めていくということになっております。個別には予算はないということでございます。

それから、122ページ、パークゴルフ場芝育成管理委託料のところになりますけれども、こちらの冬期の利用ということで、以前にも同じようなお話がございました。やはり芝を管理していくというところからしますと、冬季にパークゴルフ場のほうで何かをするというところが、非常に芝を傷めるというおそれがあるということで、それは控えていただいているというところでございます。以前いたずらで侵入して、あそこでスキー、スノーボードをやった方もいらっしゃいましたので、そういったことが芝の育成にちょっと支障がありますので、そこを考慮していかなければならないというふうに考えております。

○山田 将之委員

まず、107ページの三戸高等学校支援事業費補助金のところから、同じようなメニューで、資格取得の部分、内容が変わったものもあるというような答弁でした。令和5年度、取れる資格が取れなくなったというような話も聞いておりましたので、そういったところを万全に、資格取得、生徒が取りたいというものが取れるような体制になっているのかというところをもう一度確認をお願いします。

海外研修のところ、了解しました。

自治体国際化協会も了解しました。

校務支援システムも了解をいたしました。昨日の知事の話では、2分の1県で補助しながらというようなところでしたけれども、そういったところ、昨日町長出席をしているので、その辺のあたり説明してもらえればなと思います。

それから、体育館も了解しました。

あとは、パークゴルフ、冬期は芝を傷めるというような話を前からも聞いておりま

した。私のほうで、全国のパークゴルフ場、冬の活用がないかなということで調べさせていただいたのですが、北海道では雪の中でもパークゴルフをやっているというところもありました。あと、今年度のように雪があまり降らない冬、雪が降るまでの間はパークゴルフ場を開けて、パークゴルフを楽しんでもらっているというような地域もありました。そういった利用の仕方もあるのかなと。あとは、コース以外で、例えば滑り台、コース以外の芝に関係ないところ、そういったところに滑り台みたいなものを作って、雪のかまくらだとか、そういったものを作って子供たちが遊ぶ場所になっているというところもありました。様々な活用方法あるのかなという考えであります。せっかくパークゴルフ場というものがある、広いところがあるので、活用してもらえたらなと思っております。今年度の予算に関しては、計上はしていないと思うのですが、今後考えていただけるのかどうかというところ、答弁をお願いします。

○町長（松尾 和彦君）

それでは、私のほうからは、校務支援システムについての昨日の宮下知事との意見交換という中での話をさせていただきます。

この校務支援システム、教員の働き方改革、まず負担の軽減のためには大変重要な政策だというふうに認識をしております。知事から紹介をされたのが、青森県内で100%それができているところは、青森市、八戸市、そして外ヶ浜、六ヶ所、東通、風間浦、ここが100%で、その次が三戸町で50%ちょっとの現在の使用のものだそうです。それをぜひ100%に上げていくためにご活用くださいということでございました。

ちょっと私のほうから確認をさせてもらったのは、給食費の関係で先行してやっているところは対象にならないという、そういったことがありましたので、今回のこの点についてはどうでしょうかということをお聞きをしましたところ、これはちゃんと対象になるということをお話をいただきましたし、また併せて三戸町とすると、これは小中の部分だけなのですが、三戸高校の部分についてはどうでしょうか、県立高校の部分についてはどうでしょうかということをお聞きしましたら、県立高校は県の予算のほうでしっかり対応しますということでしたので、私のほうからすれば、まず安心したなというふうなところでございます。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

まず、1点目の三戸高等学校支援事業に関してでございます。資格取得についてですが、一部希望に添えなかった部分があったのではないかなといったようなお話もございましたけれども、ドローンの部分で業者がやめられたりとか、また16歳以上というような限定されたのもあったりして、1年生の最初のうちは取れないとか、そういったものもございましたが、今後はしっかりと、やっていただく業者のほうも決まりまして進めておりますので、万全を期してまいりたいというふうに思います。

それから、パークゴルフ場の冬期の利用ということでございますけれども、様々な場所でいろいろな使い方があるということでございます。確かに雪が最近少ないでするので、何かの活用ということも考えられるのかなというところもございますので、町のほうでももちろん考えますし、あと指定管理者のほうとも少し相談しながら、例えば自主事業で何か面白いことができないのかなとか、そういったところも相談していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○久慈 聡委員

7点お聞きします。

108ページの下宿のところ、改修のところなのですが、ちょっとはつきり分からなかったのですが、今現在2名いて、7名という話ししていて、医師住宅に2名、下宿が不足しているということで、数が合わないのだけれども、今現在2名はいいのですが、新しく来るのは3名ということなのか。その中で、医師住宅2名で、あと1人がはみ出る状態なのか。要は、そこに入るのか、その辺今現在大丈夫なのかどうかというのを一回確認したいのです。この予算は取ってあるけれども、まだ改築する予定ではないよというのであれば、それならそれで分かるようにちょっと説明してもらいたいというのが1点です。

2点目です。117ページ、図書館費の需用費なのですが、電気料が令和4年は290万円、令和5年は380万円と上がっていて、本年は下がっているのです。この辺の算出方法だったりとか、経緯をちょっとお知らせください。

それから3つ目、119ページ、5目の工事請負費のところの看板、本年度2基ということでした。前年度は、貝守と目時に1基ずつつけたと思うのですが、今期はどこにつける予定であるのか、同じ規模なのかというところ。

それから4つ目、121ページの体育館費の委託料、これは窓の清掃が入っているのですが、これが去年とかはなかったと思うのですが、ちょっと教えていただきたいのですが、これはどれぐらいの頻度で、どこの部分をどのようにやるのかというところをお聞きしたいです。

それから5つ目が、123ページというか、毎回予算のところでも私しつこく質問しているのだけれども、委託料のところ、アップルドームの委託料の業務委託料1,244万1,000円になっていましたよね。これは、令和5年度に比べて16%アップなのです。人件費が上がっていくことによって金額が上がるのは分かるのですが、この算出に関してどうなのかなと今回思っているのですが、ほかの指定管理であったりとか、ほかの部分に関しては金額があまり上がっていない、契約上そうになっているのかもしれないのですが、非常に上がっています、16%です。昨日お話ししたときは、4年間で25%という話もしましたが、これの算出方法、もしくは委託に関しての時間帯が増えただったりとか、今回アップルドームのところでも事業をやるということで、時間帯を増やすとか、そういった業務内容の中で増えたのかどうかの確認をお願いします。

それから、ちょっと聞き逃したと思うのですが、同じ123ページの5目の委員報酬のところ、これをちょっと細かくお伺いしたいです。細かくというか、前年度は金額は少ないのですが、6万円ぐらいだったのが半額になっていると。そこをお伺いしたいです。

7つ目です。124ページの委託料の一番下、PCBなのですが、ちょっと記憶に残っているのは、前回の予算ときのPCBに関しては、もうないのかなという話もちょうとさせてもらったと思うのですが、今回出てきたのは何かPCBの場所だったりとか、今回で終わりなのかどうか、その辺の確認を最後させてください。

以上、7点です。

○委員長（佐々木 和志君）

暫時休憩いたします。

（午前11時07分）

休 憩

(午前 11 時 08 分)

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

7 点のご質問のうち、私のほうは 6 点ご答弁申し上げます。

まず最初が、108ページの三戸高等学校下宿住宅改修事業費補助金のところで、実際どうなっているのかというところだと思うのですが、今現在 2 名の 1 年生が町内の方のところにおります。次、これから入学してくるのが 3 名ということになります。その 3 名も同じ下宿のほうで対応してくださるということになります。医師住宅のほうを改修したところについては、来年度は使用しない、翌年度以降の使用を考えているということでございます。まず、4 名募集ということで、来年度の状態ですと、現在医師住宅の 2 名分しかないというところでの不足、また 4 名募集とは言いながらも、さらに集まる可能性もあるというところで、できる限りの協力をお願いしたいということやっていきたいと思います。

それから、図書館の電気代については、こちらは前年度の実績等を基にしながら算定しております、予算については。ですので、決算のところというのを見ながらやっているというので、ちょっと予算上の比較というところではなくて、決算のほうも見ながらやっているというところでご理解いただきたいと思います。

それから、次が町民体育館の窓清掃については 2 年に 1 回、これはもうルーチンでやっているところでございます。

それから、123ページのアップルドームの業務委託料、こちらにつきましては 16% ぐらいアップしているというような話でしたけれども、別なところでもあったと思うのですが、算出方法が時給計算のところで、そこでまず時給がアップしていると。あと、社会保険料、交通費、社会福祉協議会のほうの管理費と、委託先の管理費といったところで合算されているものになります。

今回の増額の理由については、まずは最低賃金の上昇で時給アップがあります。それから、最低賃金のところだと五、六%のアップなのですが、一番大きいのは社会保険料率のところ、令和 6 年度は週 30 時間以上、要はフルタイムの方は 16.576%ということにされております。週 20 時間から 30 時間までの勤務、いわゆるパートタイムの方は 1.252%ということで、そこは社会保険の加入の必要がないというところだったのですが、これが令和 6 年の 10 月からパートタイム、週 20 時間から 30 時間の方も社会保険に加入しなければならないというところで、週 30 時間以上の方と同じような 16.576%アップするということになっております。こちらが大きな要因でして、アップルドームの場合は現在フルタイムの方が 3 名、それからパートタイムの方が 3 名というところで運営しております。それは、時間が朝 8 時 15 分から夜の 9 時半までというところで、フルタイムプラスパートタイムを入れながらでないと運営していけないというところで、パートタイムが入っています。なので、ほかの業務も長時間または短時間、パートタイムが入っているところというのは、業務委託料が今回高くなっているということになっております。

それから、次が給食のところ、同じ 123 ページのところの委員報酬について、これが減額になった理由ということですが、こちらは学校給食運営委員会といったも

のを開催しております。一応というか、これまで2回分取っていたのですが、実績としては毎年ずっと1回というところで、実績で年に1回ということなので、その実績に合わせて1回分ということにしたものでございます。

それから、124ページになりますけれども、PCB廃棄物処理、こちらにつきましては、高圧コンデンサにPCBが含まれているのではないかとこのところでございます。完全に入っているというようなものではなくて、疑いがあるということなので、まずそのPCBを取って穴を開けて調査をするということになりますので、調査をしてももしPCBが入っていれば、収集運搬といったものが必要になってきますし、もし入っていなければ、この運搬委託料は必要なくなる。ただ、工事費のほうはかかるということになります。さらに、こちらは東芝製のコンデンサでして、新たにPCBが含まれているのではないかとこの機器に追加指定されたということでございます。

以上でございます。

○史跡対策室長（奥山 昇吾君）

ただいまの久慈委員のご質問でございますが、119ページの10款4項5目文化財保護費の14節工事請負費のところでございます。文化財案内板設置工事請負費80万円の件でございますが、今現在三戸町で文化財の解説板ということで設置を要する箇所は54基ございまして、計画的に平成26年度から設置を始めまして、現在31基終わってございます。残り23基をこれから令和6年度から取り組んでいくことになってございます。

そして、令和3年度以降は、年に2基ずつ設置をしてまいったところでございます。令和6年度についても同じ規模で2基設置する予定でございます。設置する箇所に関しては、今現在のところ考えているのが、同心町地区の京兆館跡と金堀館跡というふうに今現在は検討しております。

以上でございます。

○久慈 聡委員

分かりました。

まず1個目から、状況は分かりました。医師住宅は、今回は使用しないということでも分かりました。あとは募集のほうやっただけだと思います。ただ、医師住宅は昨年度結構お金をかけて改修しているわけですから、維持管理のほうはお願いしたいと思います。1個目はオーケーです。

2個目も決算を見て算出ということですから、いいのですけれども、昨年度がちょっと高かったのかなというような感じで解釈しましたので、オーケーです。

3つ目、ごめんなさい、同心町のどこの部分か、もう一回お願いして……金堀館跡ともう一か所のところ、もう一回、ごめんなさい、教えてください。

それから、清掃に関してはオーケーです。

123ページの委託費用のところ、詳しく説明していただきまして分かりました。高くなっているのだなというの分かりました。ただ、民間でいうと自助努力しているということもあるのですけれども、社協はそういうところがないのかも分からないのですけれども、何かちょっと不自然な感じも予算を見ているとするので、極力自助努力していただきながら、対応してもらいたいなというふうに感じました。ここも一応了解します。

あと、報酬に関しても実績ということで分かりました。

PCBに関してなのですけれども、これは東芝の高圧コンデンサというのは、キュ

ービクルか何かということで解釈していいのですか。どこのキュービクルなのかとか、いいですか。学校内のキュービクルなのか、それとも……学校のキュービクルが何個あるのか、1個か2個か分からないのですけれども、場所をちょっと特定させていただきたいなと思ひまして、そこの部分をお願いします。

○史跡対策室長（奥山 昇吾君）

文化財看板の設置箇所、金堀館跡ともう一つ、京兆館跡と申します。京兆館跡は、同心町の三戸清掃、国道4号線から入ったところの三戸清掃の前のところにありまして、その看板を考えてございます。
以上です。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

給食センターの高圧コンデンサの場所でございますけれども、こちらは給食センターと、その隣に車庫がございますけれども、その間にキュービクルがございます。これは学校とは別です。給食センター用のキュービクルになりますが、そちらの中に入っているものになります。
以上でございます。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。
次に、歳出、11款災害復旧費について説明を求めます。
農林課長。

○農林課長（極壇 浩君）

11款災害復旧費の令和6年度当初予算案につきまして補足説明を申し上げます。
127ページをお開き願います。11款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、令和6年度に災害が発生した場合、被害の拡大を防ぐために早急な対応が必要となる復旧作業に要する経費であり、重機借上料100万円、工事請負費50万円、原材料費30万円を計上しております。
以上で11款災害復旧費の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。
次に、歳出、12款公債費及び13款予備費について説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（武士沢 忠正君）

12款公債費につきまして補足説明を申し上げます。

129ページをお願いいたします。12款1項公債費であります。令和5年度末の起債件数は131件、残高は55億9,746万円と見込んでおります。令和6年度当初予算における償還金として、1目元金では6億6,129万1,000円、2目利子では1,044万6,000円、合計で6億7,173万7,000円を計上しております。

次に、13款予備費につきまして補足説明を申し上げます。131ページをお願いいたします。13款1項1目予備費であります。前年度と同額の1,000万円を計上しております。

以上で12款公債費及び13款予備費の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

これで一般会計全ての質疑が終わりました。

次に、議案第27号 令和6年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（櫻井 学君）

議案第27号 令和6年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算について補足説明申し上げます。

147ページをお開きください。この会計の歳入歳出予算の総額は、第1条にあるとおり、それぞれ4,217万9,000円であります。

152ページをお願いします。歳入、1款1項1目事業収入985万3,000円は、他の制度から扶助される要保護、準要保護児童生徒75名分及び1食当たり340円を負担する教職員等84名分の保護者負担金現年度分980万3,000円並びに滞納繰越分5万円であります。

2款1項1目繰入金3,229万6,000円は、給食費無償化に要する一般会計繰入金であり、1食当たり小学生は280円、中学生、高校生は300円を町が負担する給食費無償化分に、食材費値上げ対応分として1食当たり40円を加えた金額であり、497名分となります。

153ページをお願いします。歳出、1款1項1目学校給食費の15節原材料費4,216万9,000円は、青森県学校給食会をはじめとする食材納入業者14社へ支払う食材購入代金であります。

学校給食共同調理場では、今後とも学校給食実施基準及び学校給食衛生管理基準に基づき、安全でおいしく、児童生徒の健康増進に資する給食の提供に努めてまいります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

次に、議案第28号 令和6年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（太田 明雄君）

議案第28号 令和6年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算について補足説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害を有すると認められる方を対象とした医療保険制度であります。制度の運営は、県内全市町村が加入する青森県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、資格管理、医療給付、保険料の賦課などを行い、市町村は保険料の徴収、各種申請等の窓口事務を行うものであります。三戸町の被保険者数は、令和6年2月1日現在2,225人となっております。

令和6年度の歳入歳出予算総額は1億5,961万7,000円であり、前年度より1,655万8,000円の増となっております。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。160ページをお願いいたします。1款1項1目後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収の保険料並びに滞納繰越分普通徴収保険料で、被保険者2,341人分を見込んでおり、前年度より1,088万4,000円の増となっております。

3款1項1目繰入金は、事務費繰入金642万8,000円と保険基盤安定繰入金4,941万2,000円でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減に対する公費負担分として一般会計から繰り入れるもので、県が4分の3、町が4分の1を負担するものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。162ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、特別会計の事務に要する経費と負担金でございます。18節、広域連合共通経費負担金745万1,000円は、広域連合の組織運営に係る負担金であります。後期高齢者医療保険料負担金1億206万7,000円は、町が徴収した保険料を広域連合へ納付するものであります。保険基盤安定負担金4,941万2,000円は、低所得者等の保険料軽減に係る負担金であります。

2項1目徴収費は、保険料徴収等に要する経費と保険料還付金でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

次に、議案第29号 令和6年度三戸町介護保険特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（太田 明雄君）

議案第29号 令和6年度三戸町介護保険特別会計予算について補足説明申し上げます。

本会計は、40歳以上の皆さんが加入者となり保険料を納めるとともに、万一介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで自立した日常生活を送ることができるよう、社会全体で支え合う介護保険制度の事業を運営するための特別会計であります。

65歳以上の第1号被保険者数は、令和6年1月末現在で3,940人となっております。また、要支援、要介護認定者数は合計752人で、このうち40歳から64歳までの要支援、要介護認定者数は15人となっており、要介護認定者数は前年から6人ほど増加しております。

介護保険事業の運営に当たりましては、引き続き制度の信頼感を高め、将来にわたり持続可能となるよう必要なサービスを提供するとともに、介護予防の取組を推進し、保険給付費の適正化に努めてまいります。

それでは、歳入歳出予算についてご説明いたします。予算総額は17億5,239万7,000円となり、前年度から1,097万2,000円の減となっております。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。172ページをお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者保険料は、現年度分の保険料と滞納繰越分の保険料で、前年度から640万円の減となっており、4,013人分を見込んでおります。

3款1項1目介護給付費負担金は、介護給付及び予防給付に要する費用の額に応じて国から交付されるもので、施設給付費の15%、その他の給付費の20%を見込んでおります。

2項1目調整交付金は、75歳以上の高齢者の割合や所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の調整のために交付されるもので、保険給付費の8.36%を見込んでおります。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活）は、介護予防・日常生活総合支援事業に対する補助金として事業費の20%、3目の地域支援事業交付金（地域支援）は、介護予防ケアマネジメント事業などに対する補助金として38.5%を見込んでおります。

173ページをお願いいたします。4目保険者機能強化推進交付金及び5目介護保険保険者努力支援交付金は、高齢者の自立支援と重度化防止等を目的として国から交付されるもので、交付見込額を計上しております。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金4億4,556万4,000円は、保険給付費の27%、2目地域支援事業支援交付金692万5,000円は、地域支援事業費の27%を見込んでおります。

5款1項県負担金、1目介護給付費負担金は、介護給付及び予防給付に要する費用の額に応じて県から交付されるもので、施設給付費17.5%、その他の給付費については12.5%を見込んでおります。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活）は、国庫補助金と同様、介護予防・日常生活総合支援事業に対する補助金として事業費の12.5%、2目

の地域支援事業交付金（地域支援）は、介護予防ケアマネジメント事業などに対する補助金として19.25%を見込んでおります。

174ページをお願いいたします。7款1項1目繰入金は、一般会計からの繰入金で、説明欄1行目の介護給付費繰入金は介護給付費の12.5%、2行目の地域支援事業繰入金は介護予防・日常生活総合支援事業費の12.5%、同じく3行目の地域支援事業繰入金は包括的支援事業任意事業費の19.25%、4行目の低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者層第1段階から第3段階の保険料軽減に係る負担金として1,677人分を見込んだものであり、職員給与費繰入金、事務費等繰入金については、それぞれの費用に応じた額を計上しております。

175ページをお願いいたします。8款1項1目繰越金は、前年度と同額を計上しております。

9款2項1目介護予防サービス計画費収入は、要支援認定者のケアプラン352件分を見込んでおります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。176ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、職員人件費等の事務的経費であります。

177ページをお願いいたします。2項1目賦課徴収費は、保険料徴収等に要する経費と保険料還付金であります。

3項1目介護認定費は、介護認定手続に要する経費で、11節役務費の手数料は介護認定等に要する主治医意見書作成手数料として544件分を、12節委託料は介護認定更新に伴う訪問調査委託料として288件分を見込んでおります。18節負担金は、八戸地域広域市町村圏事務組合の介護認定審査会に係る負担金であります。

178ページをお願いいたします。4項1目計画策定委員会費は、介護保険事業計画等推進協議会の会議2回分の委員報酬を計上しております。

179ページをお願いいたします。この179ページから181ページまでの2款保険給付費が各種保険サービスの給付費に関わるものであり、合計で16億5,024万円、歳出全体に占める割合は94.2%となっております。

初めに、179ページの1項介護サービス費については、要介護に認定された方々への各種介護サービスに係る給付費で、合計で15億2,230万円を計上しております。

179ページから180ページの2項介護予防サービス費は、要支援に認定された方々への介護予防サービスに係る経費であり、合計で1,451万円を計上しております。

180ページ下段の3項1目高額介護サービス費4,200万円は、介護サービス利用者の負担額が一定額を超えた分について支給するものであり、181ページの3目高額医療合算介護サービス費500万円は、介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合、限度額を超えた分の利用者負担分を支給するものであります。いずれも実績額を基に計上しております。

4項1目特定入所者介護サービス費6,500万円は、住民税非課税などの低所得者の方が施設を利用した場合、施設利用が困難とならないよう、居住費と食費の利用者負担限度額を超えた分を給付するものであります。

182ページをお願いいたします。この182ページから185ページまでが3款地域支援事業費となります。地域支援事業費は、地域で生活する高齢者が要介護状態、要支援状態にならないよう、また要介護状態になった場合であっても、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業に要する経費で、前年度より41万3,000円増の7,247万9,000円を計上しております。

1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問介護並びに通所介護サービスに係る事業費を見込んでおります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センターの事業運営に係る経費で、主なものは職員人件費のほか、12節の介護予防サービス計画作成委託料272件分の127万6,000円であります。

183ページをお願いいたします。2項一般介護予防事業費は、いきいき百歳体操を取り入れた住民主体の通いの場や通所型介護予防事業いきいき教室などの事業運営に係る経費を計上しております。12節委託料では、通所型介護予防事業いきいき教室の事業委託料として950万円、いきいき百歳体操を取り入れた住民主体の通いの場の支援として、理学・作業療法士等の運動指導委託料20万6,000円を計上しております。平成26年度から活動を開始し、今年度で10年目となるいきいき百歳体操を取り入れた住民主体の通いの場は、今年度新たに1地区が活動を開始し、現在町内23地区が取組を行っております。これまでの運動、口腔、栄養など、領域別指導を適切に行うための専門職の派遣に加え、今年度から健康づくり推進員や三戸町スポーツ推進員等による通いの場の巡回支援を開始し、支援の充実を図っております。介護予防活動は、健康寿命の延伸や介護給付費の適正化に資することから、今後も活動支援を継続し、積極的に推進してまいります。

3項包括的支援事業、任意事業費は、認知症施策、生活支援体制整備事業、在宅医療、介護連携、地域ケア会議、家族介護支援事業等に要する経費でございます。

1目1節報酬は、認知症対策として認知症の早期診断、早期相談対応などのため設置しております認知症初期集中支援検討委員会委員の報酬を計上しております。認知症対策といたしましては、これまで認知症専門相談日の開設のほか、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催など、各種事業に取り組んでまいりました。また、今年度新たな認知症予防事業として、高齢者認知機能検査、ファイブ・コグや、認知症予防運動プログラム、コグニサイズを実施する体制整備を図ったところであります。今後も認知症の方やその家族の視点を重視しながら、認知症施策の推進に努めてまいります。

184ページをお願いいたします。12節委託料の各事業につきましては、高齢者の日常生活を支援するため、引き続き実施してまいります。19節扶助費は、高齢者を介護している家族を支援するための給付事業で、紙おむつ等の介護用品給付費は43人分、介護支援金は6人分を見込んでおります。最後に、成年後見制度利用支援事業扶助費につきましては、3人分を見込んでおります。

以上で介護保険特別会計の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

次に、議案第30号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

住民福祉課長。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

議案第30号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算について補足説

明申し上げます。

本会計は、国の制度に基づき加入する被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関し、必要な保険給付や生活習慣病予防に向けた健康づくり事業を行うための特別会計であります。これまで同様、予算を適正に執行し、健全な制度運営に努めてまいります。

今年2月末の国保加入状況であります。町内全世帯4,132世帯の35.4%に当たる1,463世帯で、加入者総数は2,329人となっております。昨年同時期と比べ、世帯で66世帯、人数で140人減少しております。

それでは、予算の説明に入ります。199ページをお願いいたします。令和6年度の本会計の歳入歳出予算総額は、昨年度に比べ1,814万5,000円増の12億7,700万5,000円となっております。

206ページをお願いいたします。歳入、1款1項国民健康保険税は、県に支払う事業費納付金の財源となるものであります。そのうち1目国民健康保険税の現年課税分につきましては、過去3か年の収納率を基に見込んだものであります。督促状や催告書の発送、電話による催告のほか、青森県市町村税滞納整理機構を活用しながら、収納率向上に努めてまいります。

3款1項1目保険給付費等交付金は、医療費の財源となる1節普通交付金と保健事業等の財源となる2節特別交付金で、県から交付されるものであります。県繰入金は、医療費適正化や健康づくり事業等の取組に応じて交付されるもので、これまでの実績から2,000万円を見込んだものであります。

207ページをお願いいたします。5款1項1目一般会計繰入金は、国保税の2割、5割、7割軽減分を補填する保険基盤安定繰入金のほか、未就学児に係る国保税均等割額の5割軽減分を補填する未就学児均等割保険料繰入金、職員人件費等の繰入金、出産育児一時金等繰入金、地方交付税に算入されている国保分の繰入金である財政安定化支援事業繰入金、出産前後の期間に係る軽減分を補填する産前産後保険料繰入金であります。

5款2項1目国保財政調整基金繰入金は、物価高騰による家庭の負担を緩和するために行うこととした国保税率の軽減による税収を補うため、基金を取り崩して繰り入れるものであります。

208ページをお願いいたします。6款1項1目前年度繰越金は、前年度からの繰越金を見込んだものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。209ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、職員人件費のほか12節の国保関連システムの保守や改修、管理業務に要する委託料が主なものであります。

210ページをお願いいたします。1款2項1目賦課徴収費は、国保税の徴収に要する経費であります。18節負担金、補助及び交付金は、58団体ある納税貯蓄組合に対する補助金が主なものであります。

211ページ、1款3項1目運営協議会費は、委員12名分の委員報酬が主なものであります。

212ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項療養諸費は、国保加入者の医療費であり、一般被保険者の療養費の支払いに要する経費であります。全額普通交付金として県から交付されるものであります。

2項高額療養費は、高額療養費の支払いに要する経費であります。

3項1目出産育児一時金は5件分を、213ページの4項1目葬祭費は25件の支払いを見込んだものであります。

5項1目傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に伴うもので3人分を見込んで

おります。

214ページをお願いいたします。3款国民健康保険事業費納付金は、県が国保事業の運営に必要な経費を見込み、当町の負担分を算出したもので、1項医療給付費分と2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付金分とに分かれ、3つの納付金の合計額は3億2,736万8,000円となり、前年度より706万3,000円の増額となっております。

216ページをお願いいたします。5款1項1目保健衛生普及費は、国保連に委託して年6回行っている被保険者への医療費通知が主なものであります。

2項1目特定健康診査等事業費は、生活習慣病の予防や健康寿命延伸を目的とした予算であります。12節委託料では、798人分の特定健康診査委託料や176人分の人間ドック、脳ドック健康診査委託料、217ページに移りまして、特定健診受診率向上事業委託料が主なるものであります。特定健診受診率向上事業は、人工知能を活用して、過去の受診歴や申込み状況などを解析し、対象者の特性に応じた受診勧奨を実施するものであります。

3項1目健康づくり費は、健康づくり推進協議会、保健協力員、食生活改善推進員の活動に要する経費を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

久慈委員。

○久慈 聡委員

ちょっともう一回教えてもらいたいのですけれども、207ページのところ、5款の繰入金の取り崩したところ、どのように配分するのかということ、もうちょっと詳しく教えてもらいたいのですが。

○住民福祉課長（貝守 世光君）

207ページの国保財政調整基金取り崩し繰入金でございますが、令和5年度に令和6年度から8年度までの国保税を確定するために、皆さんの国保税率を軽減させるということになりまして、その原資としてこの基金を活用させていただいたところであります。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

午後1時15分再開予定をもって休憩します。

（午前11時59分）

休 憩

（午後 1時15分）

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第31号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（沼澤 修二君）

議案第31号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計予算について補足説明申し上げます。

初めに、令和6年度における事業の概要についてご説明申し上げます。令和6年度は、常勤医師7名による総合診療科、内科、整形外科の外来、入院診療及び耳鼻咽喉科、眼科、小児科等の非常勤科による外来診療並びに24時間体制の二次救急、僻地巡回診療、訪問診療を実施してまいります。昨年5月8日、新型コロナウイルスが感染症法上の2類から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられ、一般の社会生活は正常化しておりますが、医療現場ではいまだに発熱等の感染症疑い患者への対応に慎重を期した業務運営となっているのが現状で、コロナ禍前の体制には戻っていない状況でございますが、引き続き三戸地域における地域医療の提供のため、力を尽くしてまいります。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。231ページをお願いいたします。本会計は、地方公営企業法に基づき、収益的収支と資本的収支に区分し、予算を計上しております。第2条業務の予定量、(1)、病床数は令和5年度と同様96床、(2)、年間患者数は入院2万4,455人、外来4万4,712人を見込んでおります。前年度と比較し、入院は4,325人の増、外来は1,458人の減としております。(3)の1日平均患者数につきましては、(2)の年間患者数をそれぞれの診療日数、入院365日、外来243日で除した人数でございます。なお、入院の67人は、前年度当初比で12人の増となりますが、新型コロナ病床として確保しておりました16床を廃止し、通常の医療提供体制に移行したこと、また今年度策定の三戸中央病院経営強化プランに基づき、67人と設定するものでございます。

次の第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。収入の部、第1款病院事業収益は、前年度比0.7%減の17億8,465万6,000円としております。

支出の部、第1款病院事業費用は、前年度比1.8%減の17億6,582万1,000円とし、差引き1,883万5,000円の黒字予算としております。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げます。

232ページをお願いいたします。第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。収入の部、第1款資本的収入は、前年度比9.7%減の1億8,719万8,000円としております。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、前年度比6.4%減の2億6,800万1,000円としております。こちらの詳細につきましても、後ほど実施計画のところでご説明申し上げます。

次の第5条では、債務負担行為をすることができる事項を検体検査業務委託料とし、その期間を令和7年度から令和10年度まで、限度額については1億7,600万円と定めるものでございます。

次の第6条、一時借入金は、限度額を6億円と定めるものでございます。前年度は12億円と定めておりますので、6億円の減となります。参考までに、令和5年度末の一時借入金の残高でございますが、2億円の見込みとなっております。

次の第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の経費を流用することができる場合を医業費用及び医業外費用間に限定するものでございます。

次の第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費10億4,219万7,000円及び交際費20万円と定めるものでございます。

233ページをお願いいたします。第9条、他会計からの補助金は、企業債元利償還等のための一般会計からの繰入金を6億6,879万1,000円とするものでございます。

次の第10条、たな卸資産購入限度額は、たな卸資産の購入限度額につきまして2億円と定めるものでございます。

最後に、第11条、重要な資産の取得は1件、700万円以上の資産の取得について記載しております。令和6年度は、医療用画像管理システムの更新を予定しております。

234ページをお願いいたします。予算の実施計画についてご説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出でございます。収益的収入からご説明申し上げます。1款病院事業収益の予定総額は、前年度比0.7%減の17億8,465万6,000円としております。主なるものは、1項医業収益12億6,866万2,000円で、全体の71.1%を占めております。前年度比では5.9%、7,098万8,000円の増としております。医業収益のうち1目入院収益は、前年度比15.5%増の7億1,288万1,000円としております。年間患者数2万4,455人、1日平均で昨年度より12人増の67人で見込んだものでございます。

次の2目外来収益は、前年度比6.1%減の4億226万2,000円としております。年間患者数4万3,254人、1日平均で昨年度より6人減の178人で見込んだものでございます。なお、入院、外来患者数の見込みの考え方でございますが、令和3年度の実績をベースとしております。令和3年度の1日平均患者数に年齢別の患者割合、三戸町、田子町、南部町等地区別の患者割合、さらに年齢別、地区別の人口増減率を乗じ、見込んだもので、今年度策定の三戸中央病院経営強化プランの計画値とリンクしているものでございます。入院・外来収益に次いで大きな割合を占めるのが、一般会計からの繰入金でございます。

4目その他医業収益のうち他会計負担金1億1,038万3,000円、2項医業外収益の2目他会計補助金3億1,135万5,000円、4目負担金交付金51万円、3項特別利益の1目他会計繰入金7,506万4,000円、合計4億9,731万2,000円で、全体の27.9%を占めております。

次の235ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款病院事業費用の予定総額は、前年度比1.8%減の17億6,582万1,000円としております。医業費用のうち1目給与費は153人分、前年度比0.6%減の10億4,219万7,000円で、医業費用全体の59.0%を占めております。なお、前年度予算では、労務員給として、清掃員11名分を計上しておりましたが、清掃業務の質の向上及び人員確保の安定性並びに経費の節減を図るため、令和6年度から業務を外部委託することとしております。これに伴い変わる経費につきましては、委託料に計上しておりますので、後ほどご説明申し上げます。

次の236ページをお願いいたします。2目材料費は、薬品費、診療材料費が主なるもので、前年度比5.1%減の1億4,095万3,000円としております。新型コロナ治療に係る薬や検査キット等の使用数量の減少見込みに伴う薬品費、診療材料費の減額が主なるものでございます。

3目経費は、光熱水費、燃料費、修繕料、委託料が主なるもので、前年度比0.5%減の4億211万2,000円としております。光熱水費では、電気料を前年度より1,463万円減額、委託料では給与費で申し上げましたとおり、清掃業務の外部委託化により、

新規に2,200万円を計上しております。

次の237ページをお願いいたします。4目減価償却費は、前年度比647万8,000円減の1億3,074万9,000円としております。

次の238ページをお願いいたします。2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,604万2,000円は、企業債10件分及び一時借入金の利息が主なるものでございます。なお、企業債につきましては、令和5年度中に4件の償還を完了しておりますので、令和6年度は10件分となっております。

2目長期前払消費税勘定869万3,000円は、医療機器等の購入に係る消費税分の償却でございます。

次に、資本金収入及び支出でございます。資本金収入からご説明申し上げます。1款資本金収入の予定総額は、前年度比9.7%減の1億8,719万8,000円としております。1項負担金、1目他会計負担金1億7,147万9,000円は、企業債償還金及び機械備品購入費に対する一般会計からの繰入金でございます。

次の2項補助金1,571万9,000円は、へき地医療拠点病院設備整備事業費補助金でございます。補助率は10分の10で、本補助金の活用によりまして、医療用画像管理システム、血圧脈波検査装置、スパイロメーターの更新を予定しております。

239ページをお願いいたします。資本金支出でございます。1款資本金支出の予定総額は、前年度比6.4%減の2億6,800万1,000円としております。1項建設改良費2,497万9,000円の主なるものは、1目有形固定資産購入費2,319万円で、こちらは医療機器等の整備に係る経費で、先ほど補助金でご説明申し上げました医療用画像管理システム等のほか、病院給食用の消毒保管機、入院ベッドの更新を予定しております。

次の2項企業債償還金2億3,962万2,000円は、これまでに借り入れております企業債10件の元金償還金でございます。なお、10件のうちの1件につきましては、令和6年度末に償還を完了する予定となっております。

次の3項貸付金は、医療技術者奨学金2人分を見込んでおります。

240ページ以降は、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、予定損益計算書でございます。

以上、令和6年度は、収支差引き1,883万5,000円の黒字予算としておりますが、新型コロナウイルス5類引下げ後も長期処方の定着など、診療の在り方そのものがコロナ禍前と比べ大きく変化し、いまだに全国的に病院経営が大きな影響を受けているのが現状でございます。当院も同様、今後も厳しい経営環境が続くものと見込んでおります。

しかしながら、効率的な病院経営を継続するとともに、地域医療を維持し、町民はじめ地域の皆様に信頼され、選ばれる病院となるよう、職員一同努力を継続してまいりますので、引き続き委員皆様のご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

久慈委員。

○久慈 聡委員

ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、231ページ、他会計繰入金として7,500万円、特別利益として上げていますけれども、その辺何でこういう状況になったのかというのが1点。

それから、232ページの債務負担行為のところ、これはどういったものなのか、ど

ういうものの委託料なのかを確認させてください。

それと、235ページの清掃員の件、収益的支出の1款1項1目の下から4つ目、労務員給ところ、昨年度から運転技能員とか看護助手とか、宿泊日当費が上がってなくて、清掃員11名だけ減っている状況の中で、昨年度予算との差引きをすると、清掃員分というのが1,471万5,000円になるのですけれども、先ほどの話だと委託して業務改善するよというところで、経費節減しますよということだったと思うのだけれども、237ページの清掃業務は2,200万円となっているので、逆に上がっているのではないかなというふうに感じます。その辺1つ。

それから、237ページの委託料の下から4つ目、診療業務のところなのですから、令和5年度は1,931万7,000円だったのですけれども、診療業務が下がっていると、金額が下がっている、その理由を教えてください。

○病院事務長（沼澤 修二君）

久慈委員の4点のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございます。231ページの収入、第1款第3項特別利益7,506万4,000円、その内容についてということでございます。こちらは繰入金になります。ただ、基準外の繰入金ということで、基準内で一定の基準に基づいて算定した基準内繰入金に加えまして、経営強化プランというものに基づいて基準外の繰入れも令和6年度は入れて、病院経営を強化していくということで、基準外繰入金につきましては7年度も予定してございますので、そちらのほうは経営強化プランのほうで、また後でご確認いただければと思います。

2点目の件につきましては、後ほど事務次長から答弁いたします。

3点目も今、事務次長が準備しておりますので、少々お待ちいただきたいと思えます。

4点目の237ページの委託料の診療業務の内容でございます。こちらは、昨年度薬剤師の派遣を想定しておりました。薬剤師の派遣を想定して予算を計上しておりましたが、なかなか方々に呼びかけても派遣していただける人がいないということでございましたので、今年度は当初予算への計上は見送りまして、仮に派遣の見込みが立ちましたら、補正予算で対応してまいりたいというふうに考えております。

あと、先ほどの3点目の質問とも絡んでまいります。委託料の中で清掃業務が新規に加わって、昨年度より上がっている分が1,839万円という合計額になって、ちょっと合わないのではないかとということもあるのですが、その内容といたしましては、この委託料の中に出てまいります空調設備保守と、あと電気保安業務ですとか、そういった部分がやはりいろんなところで上がってまして、そういったことによるものですとか、あとは逆に感染性廃棄物、産業廃棄物の処理のあたり、コロナの関係による感染性廃棄物が減ってきているということで、逆に減額の予算措置ということになって、もろもろ合わせますと1,839万円の増ということになってございますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目につきましては、事務次長から答弁いたします。

○病院事務次長（松崎 達雄君）

ただいまのご質問の2点目につきましてご説明いたします。

まず、232ページの債務負担でございますが、こちらにつきましては、院内で検査業務、ブランチャラボというものを実施しております。これにつきましては、検査課において人の派遣、検査試薬の購入、あとは機器の導入といったものをお願いしている

ものでございます。現在も債務負担のほうを設定して、現在令和2年から7年までの契約を結んでいたところでもございましたけれども、機器の一部が故障して、新たに5年間の契約をしてほしいということで申出があったため、今回5年間延長するため債務負担を計上するものでございます。

また、3点目の清掃でありますけれども、清掃につきましては、院内を清潔に保ち、また感染を防止するために非常に重要な業務であると考えております。現状は、会計年度任用職員の雇用によりまして直営で実施しておりますが、募集をかけてもなかなか採用がないと。あと、教育につきまして、各清掃員から口頭での伝えということになっております。こちらのほうを解消して、継続的に清掃をやっていくということで業務委託にしたものでございます。

なお、金額でございますが、令和5年度の概算でございます、あくまで概算額で2,550万円。それに対して、令和6年度の委託料が2,200万円ということで、若干下がっております。ただ一方で、今回は初めての入札ということで、競争原理が働いた部分もあって下がっている部分もかなりありますので、来年度以降というものは、ちょっとまだ分からない状況でございますので、ご理解をお願いします。

以上でございます。

○久慈 聡委員

再度確認したいところなのですが、まず231ページのところ、他会計からの経営強化プランということで、切れないということなのですが、ちょっとこの項目に入っているというのがよく分からないのだけれども、特別利益というのは、企業に関しては、例えば経営的な事業とは直接関係ない例外的な、臨時的な利益であるという形で表記されています。なので、これはどうして特別利益といった形で収入にしたのかというのがちょっと分からないのだけれども、収入にすることによって、助成とか補助とか、そういった部分ができないからという形なのかもしれないのだけれども、利益として入金がされた場合に、助成や補助とは違った形の税金等がかかってくるのではないかなとも懸念されるのだけれども、その辺とかはどうなのかなと。なぜ特別利益としたのか聞いてみたいです。経営プランの内容を読んでくれと言われれば、何とも言えないのだけれども、分かるように説明してもらいたい。それが1点。

2つ目の検体の件、ブランチャボというのでしたか、が院内であって、その契約ということなのだけれども、もうちょっと分かりやすく教えてもらいたい。例えば血液を取ったものを検査するために、こうやるためにだったりとか、そういったのを契約の中で、6年度までという話だったのが7年度から10年度までという話に説明もらったのだけれども、その辺何か壊れたという話もしていたのですけれども、その辺ちょっと聞き間違いかもしれないので、もう一回その答弁をお願いします。

それから、清掃員の件、令和5年は概算で2,550万円だったというところだと思うのですけれども、その算出がこの表から分かるかなと。分からないのかな。この表だけでいうと、前年度だと運転技能員1名、看護助手12名、宿直員5名は変わっていないのです。同じ人数になっているのだけれども、給与が下がっているかどうか分からないけれども、その辺もし分かれば、もう一度分かりやすく説明いただきたいです。結局人数は変わっていない、清掃員の11名分だけなくなった労務費給と前回の予算とを差し引くと、私が足し算、引き算やると、清掃員11名分は1,400万円ぐらいになるのです、足し算、引き算でいくと。それが今答弁であったように、令和5年は2,550万円だということ、ちょっと差異が1,000万円近くあるという形になるので、その1,000万円はどこから来たのかをお知らせください。

あと、もう一点確認ですが、診療業務のところ、237ページの薬剤師の派遣で全然来なかったということでのあれなのですか、それが診療業務という形の内容だけれども、薬剤師の派遣に使われているものが全部なのですか。それ以外にも使われているものがあるから診療業務となっているのか、内容と説明文のこれがちょっとリンクしないので、それが100%派遣業務のものなのか。この4点、お願いします。

○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の特別利益の件でございます。特別利益につきましては、公営企業会計の場合は毎年見込めない利益について、ここに計上するというルールがございます。基準内の繰入れにつきましては、その上の第2項医業外収益というところに計上しております。したがって、特別利益、通常毎年見込めないという利益につきまして、ここに見込んだというところがございますので、そちらは地方公営企業法上の計上のルール上ということで、ご理解いただければと思います。

あと、清掃員の件でございます。清掃員の業務の費用ということで、昨年度の予算を後でご確認いただければと思うのですが、令和5年度予算の収益的支出のところの職員給与費のところに、労務員給として清掃員11人分というところに給料は含まれております。手当のところにも労務員の手当というところに含まれていまして、さらにこれに係る法定福利費がございますので、これらをもろもろ足し込むと、今年度の決算見込みが先ほど事務次長が申しあげました2,550万円という見込みとなっております。令和6年度の委託料は2,200万円ということでございますので、経費的なメリットは発生すると。さらに申しあげると、令和6年度は会計年度任用職員の給与制度の改定が予定されておりまして、この改定を見込んで、そのまま会計年度任用職員で雇用していた場合には、これが2,850万円から3,000万円の間に上がっていくということで、今回委託化に踏み切ったというところがございます。

あと、委託料の診療業務のところに薬剤師の派遣委託料を含んでいたということで、現在も1,143万円は計上してありますので、診療業務と申しますと、もちろん医師の診療をお願いした場合の業務委託料ですとか、あと看護師の派遣につきましてもここに計上しております。看護師につきましては900万円程度、看護師の不足が生じたときに派遣業者から派遣を受けるということも想定しておりますので、その額を見込んでおります。

残り1点につきましては、事務次長からご案内いたします。

○病院事務次長（松崎 達雄君）

先ほどのご質問のブランチャボにつきまして補足説明いたします。

ブランチャボでありますけれども、検査課の中に検査技師及び検査のための薬品及び検査の各機器を導入しているものでございます。検査につきましては、病院に行くと、行った方は分かると思いますけれども、例えば内科であれば血液検査、尿検査、そういったものをやっております。これらを検査するための機器及び薬品について、そちらの会社から導入してきてもらう、また検査技師1名を派遣してもらうというものでございます。

以上でございます。

○久慈 聡委員

分かりました。

ちょっと先ほど質問したのに答えていただけていないのがあるのだけれども、1ページ目のやつで、公営企業会計のほうでここ入れるよということで、話は分かりました。ただ、毎年というか、経営強化プランでは令和7年度も特別利益が出るということでさっき説明もらったのだけれども、毎年にはならないということで解釈していいのかなということが1点。

あと、ここに特別利益を入れることによって、税的な問題が発生しないかどうかということをさっき答えていただけていないので、それをお願いしたい。

それから、ブランチャボの件は了解しました。

清掃員の件は、昨年度の労務員手当の1,861万1,000円の中のものが含まれているよという解釈でよいか。これがイエス、ノーを確認していただければと思います。

それと、診療業務というところがなぜ下がっているかというのを心配するのは、お医者さんとか看護師の件だったのです。今来ていただいて、いろいろやってもらっているのだけれども、その部分で診療業務費用が下がるということは、サービスが下がってしまうのではないかという懸念があって、ここを質問させてもらったのが本当の趣旨なので、その部分に関して、昨年度と今年度に関してのサービスが継続されているかどうか、もしくは少なくなることによってリカバリーしている部分がどこにあるのかという部分で、ちょっとここにかこつけてというわけではないですけれども、診療業務の部分に関して、下がっている部分に関して、リカバリーができるかどうかというところをお願いします。

○病院事務長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、231ページのところの特別利益の件でございます。来年度も予定しているということで、これは毎年ということにはならないのかというご懸念だと思います。特別利益に恒常的にこれからもずっと予定しているということであれば、これは毎年になるという解釈になりますので、一時的、複数年ではありますが、期間を限定しているということから、特別利益として処理するものでございます。そのようにご理解いただければと思います。

あと、診療業務のところでございますが、必要な業務の予算は計上しております。医師、看護師の分は引き続き今回も計上しております。先ほど少しご説明申し上げました薬剤師の分だけを昨年度分から取り除いたということで、我々が令和6年度に行う診療行為に必要な業務委託費用は見込んでございますので、ご安心いただければと思います。

先ほど委員おっしゃられました清掃業務の費用につきましては、含まれているというご理解でよろしいです。よろしく願いいたします。

231ページの特別利益の税的な問題はないかということにつきましては、支障ない、問題ございませんということでございます。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

次に、議案第32号 令和6年度三戸町簡易水道事業会計予算の審査を行います。説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤 優君）

議案第32号 令和6年度三戸町簡易水道事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

本会計は、簡易水道施設により、杉沢、蛇沼、大舌、貝守、袴田、横沢、沼ノ久保の各地域の世帯に給水を行う事業会計でございます。

簡易水道業務は、建設課上下水道班が担当し、水道技術管理者職員を配置し、水道施設の維持管理を行っております。施設の維持管理、運営につきましては、建設課担当職員が定期的に巡回するほか、異常発報情報による対処を行っております。また、水質検査やメーター検針業務は委託により実施しております。

令和6年度から、会計方式がこれまでの官庁会計方式から公営企業会計方式に移行いたします。地方公営企業法に基づき、収益的収支と資本的収支に区分し、予算を計上してございます。

261ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量でございますが、（1）の給水世帯数は、杉沢29世帯、蛇沼77世帯、大舌62世帯、貝守115世帯、袴田69世帯、横沢12世帯、沼ノ久保20世帯の合計384世帯、（2）の年間総配水量は、7地区の流量計等の積算により、8万3,492立方メートル、（3）の1日平均配水量は229立方メートルと見込んでございます。（4）の主要な建設改良事業といたしましては、袴田浄水場監視装置更新工事372万9,000円、袴田浄水場フェンス設置工事261万8,000円を予定してございます。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めてございます。収入の第1款簡易水道事業収益は、9,077万9,000円としてございます。支出の第1款簡易水道事業費用は、9,480万2,000円としてございます。詳細につきましては、予定実施計画書のところでご説明申し上げます。

262ページをお願いいたします。第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めてございます。収入の第1款資本的収入は、1,463万2,000円としてございます。支出の第1款資本的支出は、2,064万9,000円としてございます。こちらの詳細につきましても、実施計画書のところでご説明申し上げます。

263ページをお願いいたします。第5条、企業債は、2件の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

第6条、一時借入金は、限度額を1,000万円と定めるものでございます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の経費を流用することができる場合を医業費用、医業外費用、特別損失の間に限定するものでございます。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費700万6,000円と定めるものでございます。

第9条、他会計からの補助金は、企業債元利償還等のための一般会計からの繰入金を2,388万3,000円とするものでございます。

264ページをお願いいたします。予定実施計画書につきましてご説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出でございます。収益的収入の1款簡易水道事業収益の予定総額は9,077万9,000円としてございます。

1項1目給水収益は、水道料金収益1,290万円としてございます。

2項1目他会計補助金は、一般会計からの繰入金に当たるもので、1,735万1,000円

としてございます。

265ページをお願いいたします。収益的支出の1款簡易水道事業費用の予定総額は、9,480万2,000円としてございます。

1項営業費用の1目総係費の給料から法定福利引当金繰入額までは、職員1名分の人件費でございます。委託料の財務諸表作成支援業務94万1,000円は、簡易水道事業における財務諸表を作成するために要する経費でございます。

266ページをお願いいたします。2目原水及び浄水費は、7地区の原水及び浄水の維持管理に要する経費を計上してございます。動力費の403万円は、横沢地区及び沼ノ久保地区を除く5地区の施設に係る電気料の総額を計上してございます。通信運搬費26万8,000円は、横沢地区及び沼ノ久保地区を除く5地区の施設の緊急通報装置の通信料を計上してございます。委託料の水質検査業務433万4,000円は、浄水51項目、原水39項目の内容で毎月行う水質検査に要する経費でございます。水質計器点検業務25万8,000円は、各施設の水質計器の点検に要する経費でございます。大舌電気設備点検業務50万円と、電気保安業務10万5,000円は、大舌地区の電気設備の点検等に要する経費でございます。手数料の薬剤処分手数料12万7,000円は、沼ノ久保浄水場にある薬剤の処分に要する経費でございます。修繕費205万円は、7地区の施設及び水道管等の修理に要する経費の総額を計上してございます。薬品費62万円は、各地区の上水の水質維持に必要な次亜塩素酸ナトリウム等浄水用薬剤の購入に要する経費の総額を計上してございます。

3目配水及び給水費は、7地区の配水施設の管理及び各家庭への給水に関する経費を計上してございます。委託料の貝守配水池清掃業務73万7,000円は、貝守配水池の清掃に要する経費でございます。簡易水道検針業務49万5,000円は、水道メーターの検針業務に要する経費でございます。水道メーター取替業務43万2,000円と材料費26万2,000円は、大舌地区の水道メーターが法定の有効期限の8年を経過することから、メーターの購入と取替え業務に要する経費を計上してございます。

4目減価償却費の有形固定資産減価償却費は、建物、構造物、機械及び装置、量水器の減価償却費を計上してございます。

2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費、企業債利息は過去に実施いたしました蛇沼簡易水道施設の改修工事と袴田簡易水道施設整備工事の負担金支出のために借入れをいたしました長期債利子償還金149万1,000円を計上してございます。

268ページをお願いいたします。資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。1款資本的収入の予定総額は、1,463万2,000円としてございます。

1項1目企業債810万円は、浄水場等建設改良に要する経費の財源となるもので、簡易水道設備更新事業債720万円が主なものでございます。

2項1目他会計補助金は、一般会計からの繰入金に当たるもので、653万2,000円としてございます。

269ページをお願いいたします。1款資本的支出の予定総額は、2,064万9,000円としてございます。

1項1目浄水場等建設改良費の工事請負費、袴田浄水場監視装置更新工事372万9,000円は、浄水場からの緊急通報の受信を電話やファクスによるものから、パソコンやスマートフォンなどで行えるよう監視装置の更新を行うものでございます。袴田配水池水位計交換修繕工事96万8,000円は、配水池の水位計の不具合により水の安定供給に支障を及ぼすことがあることから、計器の交換をするものでございます。袴田配水池フェンス設置工事261万8,000円は、袴田配水池に人畜の侵入を防ぐためのフェンスを設置するものでございます。

2項企業債償還金の1目建設企業債元金償還金は、過去に実施いたしました蛇沼簡易水道施設の改修工事と袴田簡易水道施設整備工事の負担金支出のために借入れをいたしました長期債元金償還金1,283万4,000円でございます。

270ページ以降は、予定キャッシュ・フロー計算書、給与明細書、予定開始貸借対照表、予定貸借対照表でございます。

以上で三戸町簡易水道事業会計予算の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

久慈委員。

○久慈 聡委員

まず1点だけ。263ページ、一時借入金を1,000万円として定めた根拠だったりとか、その理由をお知らせください。

○委員長（佐々木 和志君）

暫時休憩いたします。

（午後 2時13分）

休 憩

（午後 2時16分）

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（齋藤 優君）

大変失礼いたしました。263ページの第6条、一時借入金の限度額1,000万円の根拠ということでございますけれども、一時借入金の金額を定める決まりというものはございませんで、今回企業会計に今年1年目に移行するということで、大体三戸町と同規模で実施している自治体の会計のほうを参考にさせていただきまして、一時借入金の限度額を1,000万円としたものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

次に、議案第33号 令和6年度三戸町下水道事業会計予算の審査を行います。説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤 優君）

議案第33号 令和6年度三戸町下水道事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

本会計は、町内の都市計画区域内の下水道の整備により、町民皆様の生活環境の改善を図るとともに、公共用水域内の水質汚濁を防止することにより、豊かな自然環境の保全を図るための事業会計でございます。

平成17年度に事業を着手しております公共下水道事業は、平成21年度に下水処理場として三戸浄化センターが元木平・冷水地区に完成し、平成22年4月から供用を開始してございます。

令和6年度から、会計方式がこれまでの官庁会計方式から公営企業会計方式に移行いたします。地方公営企業法に基づき、収益的収支と資本的収支に区分し、予算を計上してございます。

289ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量でございますが、(1)の処理区域面積は、下水道計画区域の面積で336ヘクタール、そのうち下水道事業認可面積は194ヘクタール、処理区域面積は約125ヘクタールでございます。(2)の年間総処理水量は13万3,568立方メートル、(3)の1日平均処理水量は366立方メートルと見込んでおります。(4)の主要な建設改良事業として、公共ます設置工事360万円を予定してございます。なお、現在の加入世帯数は562世帯、前年の同じ時期と比較して15世帯の増、加入率は前年度から1.3ポイント増の47.0%となっております。

3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めてございます。収入の第1款下水道事業収益は、2億4,142万6,000円としてございます。支出の第1款下水道事業費用は、2億6,225万8,000円としてございます。詳細につきましては、予定実施計画書のところでご説明申し上げます。

290ページをお願いいたします。第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めてございます。収入の第1款資本的収入は、6,677万5,000円としてございます。支出の第1款資本的支出は、1億3,611万7,000円としてございます。こちらの詳細につきましても、予定実施計画書のところでご説明申し上げます。

第4条の2、特例的収入及び支出では、地方公営企業法の規定により、令和5年度に属する債権及び債務として整理する未収金の額を206万円、未払い金の額を738万3,000円と定めるものでございます。

第5条、債務負担行為では、令和6年度から2か年で実施する下水道事業計画変更業務委託について、期間及び限度額を定めるものでございます。

291ページをお願いいたします。第6条、企業債では、3件の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

第7条、一時借入金は、限度額を1,000万円と定めるものでございます。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の経費を流用することができる場合を、営業費用、営業外費用、特別損失の間に限定するものでございます。

第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費499万2,000円と定めるものでございます。

第10条、他会計からの補助金は、企業債元利償還等のための一般会計からの繰入金を1億2,720万円と定めるものでございます。

292ページをお願いいたします。予定実施計画書につきましてご説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出でございます。収益的収入の1款下水道事業収益の予定総額は、2億4,142万6,000円としてございます。

1 項営業収益の 1 目下水道使用料2,617万5,000円は、加入世帯分を見込んだものでございます。

2 目その他営業収入の手数料37万円は、排水設備指定工事店申請手数料18件分、36万円が主なものでございます。

2 項営業外収益の 2 目国庫補助金、防災安全交付金500万円は、下水道事業計画変更業務委託料の財源となるものでございます。

3 目他会計補助金は、一般会計からの繰入金に当たるもので、1 億2,720万円としてございます。

293ページをお願いします。収益的支出の 1 款下水道事業費用の予定総額は、2 億6,225万8,000円としてございます。

1 項営業費用の 1 目総係費の給料から法定福利引当金繰入額までは、職員 1 名分の人件費でございます。委託料の受益者負担システム保守26万4,000円は、下水道受益者負担金を管理するシステムの保守に要する経費でございます。使用料等徴収業務132万3,000円は、下水道使用料の試算、納入通知書の発行、口座振替データの作成を、八戸圏域水道企業団に委託する経費でございます。

財務諸表作成支援業務94万1,000円は、公営企業会計における財務諸表の作成支援を受けるための経費でございます。下水道事業計画変更業務1,000万円は、2 か年で実施する現在の下水道事業全体計画及び事業計画の見直しに係る令和 6 年度分の委託料でございます。

294ページをお願いいたします。2 目管きょ施設管理費は、管路及びマンホールポンプの運転に係る経費を計上してございます。動力費128万5,000円は、マンホールポンプの運転に係る電気料でございます。使用料及び賃借料のインターネット監視システム利用料29万7,000円は、マンホールポンプ15基の運転状況等をウェブ上で閲覧したり、異常時におけるメールでの非常監視を行ったりするシステムの利用料でございます。

3 目処理場施設管理費は、三戸浄化センターの運営や施設の維持管理に要する経費を計上してございます。動力費704万6,000円は、三戸浄化センターの電気料が主なものでございます。委託料の処理場施設等運転管理業務2,429万6,000円は、処理場施設等の管理業務について、地元業者 3 者及び八戸市内業者 1 者で構成する三戸地区下水道管理業協同企業体に委託するものでございます。汚泥等処分業務350万5,000円は、浄化センター内で汚水処理された脱水汚泥やし渣の処分及び運搬に要する経費でございます。薬品費141万1,000円は、汚水の浄化に必要な薬剤の購入に要する経費でございます。

4 目減価償却費の有形固定資産減価償却費 1 億6,952万2,000円は、建物、構造物、機械及び装置、工具・器具及び備品の減価償却費を計上してございます。無形固定資産減価償却費27万1,000円は、三戸浄化センターで使用している監視制御装置等システムに係る減価償却費を計上してございます。

2 項営業外費用の 1 目支払利息及び企業債取扱諸費、企業債利息は、下水道施設の建設工事の負担金支出のために借入れをいたしました長期債利子償還金2,280万2,000円を計上してございます。

296ページをお願いいたします。資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。1 款資本的収入の予定総額は、6,677万5,000円としてございます。

1 項 1 目企業債では、公共下水道事業債、資本費平準化債、その他企業債として公営企業会計適用債、合わせて6,630万円を計上してございます。

2 項 1 目工事請負費の負担金27万5,000円は、令和 2 年度から令和 6 年度までに供

用開始した区域内の宅地などの土地所有者から負担していただく受益者負担金で、現年度分17万5,000円と滞納繰越分10万円を見込んだものでございます。

297ページをお願いいたします。1款資本的支出の予定総額は、1億3,611万7,000円としてございます。

1項1目施設整備費の工事請負費360万円は、川守田・沖中地区に整備予定の（仮称）まちなか第1団地整備事業用地から移転新築する住宅に公共ますを設置するための経費でございます。

2項1目建設企業債元金償還金1億3,081万6,000円は、過去に実施した下水道施設の建設工事等の負担金支出のために借入れをいたしました長期債元金償還金でございます。

3項1目基金積立金20万1,000円は、三戸町下水道事業基金条例に基づき積み立てるものでございます。

298ページ以降は、予定キャッシュ・フロー、給与明細書、債務負担行為に関する調書、予定開始貸借対照表、予定貸借対照表でございます。

以上で令和6年度三戸町下水道事業会計予算の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木 和志君）

質疑に入ります。

竹原委員。

○竹原 義人委員

293ページの委託料のところではありますが、下水道事業計画変更業務1,000万円とあります。今の説明で、令和6年度分であるとの説明でありますけれども、ということは令和7年、令和8年、まずこの変更業務のことで続くのだということなのか。私は、処理区域の変更業務、前回説明を受けたときの全体の区域、そして今供用開始している面積、ですから供用する面積の変更業務の委託だと思っておりましてけれども、令和6年度分であるということです。変更業務についてどの変更をするのか。6年度分、次があるのかどうか聞かせてください。

○建設課長（齋藤 優君）

293ページ、収益的支出の委託料の一番下の下水道事業計画変更業務1,000万円のことで、何年続くかというところの説明をということですが、先日行われました議員全員協議会におきまして、変更業務の委託の内容ということで、委託期間を令和6年度から令和7年度までの2か年ということでご説明をさせていただいております。今回の6年度の予算の1,000万円は、6年度に係る業務についての委託料ということになります。7年度の分につきましては、290ページの第5条、債務負担行為というところで、下水道事業会計変更業務委託ということで、期間は令和7年度、限度額769万円ということで、令和7年度の限度額をこちらのほうで定めてございますので、7年度につきましてはこちらのほうで行うと、2年の契約でやるということになります。

以上です。

○竹原 義人委員

分かりました。供用開始の計画変更ですね。

○建設課長（齋藤 優君）

下水道事業の計画変更の内容が整備済みといいますか、そちらの事業計画のところの部分なのかというご質問ですが、今回変更業務として考えておりますのは、今国、県に出して認可をいただいております現在の全体の計画面積336ヘクタール、こちら全てを対象にして業務をちょっとお願いして、見直しをお願いして、費用対効果であったりとか、あと住民の方のニーズであったりとか、そちらのほうも酌み取りながら区域の見直しといいますか、こういった方向がいいのかというところをまず見ていきたいなというところでの業務になります。

以上です。

○委員長（佐々木 和志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

質疑を終結します。

ここで、これまでの質疑応答を踏まえ、議員間で討議を行うため、午後3時30分再開予定をもって休憩いたします。

（午後 2時37分）

休 憩

（午後 3時28分）

○委員長（佐々木 和志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第26号から議案第33号までを一括して議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第26号 令和6年度三戸町一般会計予算について討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 令和6年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計予算について討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 令和6年度三戸町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

討論を終結します。

これより議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和6年度三戸町介護保険特別会計予算について討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和6年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論を行います。

（「討論なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木 和志君）

討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第31号 令和6年度三戸町国民健康保険直診勘定三戸中央病院事業特別会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

討論を終結します。
これより議案第31号を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

異議なしと認めます。議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第32号 令和6年度三戸町簡易水道事業会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

討論を終結します。
これより議案第32号を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

異議なしと認めます。議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第33号 令和6年度三戸町下水道事業会計予算について討論を行います。

(「討論なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木 和志君)

討論を終結します。
これより議案第33号を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（佐々木 和志君）

異議なしと認めます。議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本特別委員会に付託されました令和6年度予算関係議案8件の審議が終了しました。委員各位のご協力ありがとうございました。

以上をもって予算特別委員会を閉会します。

（午後 3時33分）

署 名

委員会条例第27号の規定によりここに署名する。

予算特別委員会 委員長
